

平成 2 5 年度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」 報告書



平成 2 6 年 9 月

美幌町教育委員会

教育委員会の主な事務の管理・執行状況の点検・評価並びに町議会への報告と町民への公表について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部改正に伴い、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされました。

点検及び評価を行うに当たっては、「教育に関する学識経験を有する方の知見の活用を図る」ものとされ、点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくこととなっています。

美幌町教育委員会では、地教行法に基づき効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすため、美幌町教育目標に基づく主な施策・事業について、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用した点検・評価を実施するとともに、教育委員の意見を付して、報告書としてまとめました。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、次年度以降の事務の改善等に活かすため、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体等との連携を深めて、教育施策の推進に全力で取り組んでまいります。

平成26年9月

美 幌 町 教 育 委 員 会

目 次

1. 教育委員会の点検・評価について	1
(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正	1
(2) 点検・評価の導入目的	1
(3) 学識経験者の知見の活用	1
2. 教育施設の利用状況等について	2～8
3. 美幌町教育委員会の点検・評価について	9
(1) 目 的	9
(2) 実施方法	9
4. 点検・評価の結果について	10～61
(1) 教育委員による意見・評価等	10～12
(2) 教育委員会	13～18
(3) 学校教育グループ総括評価	19～27
(4) 学校給食グループ総括評価	28～30
(5) 社会教育事業の「第6次美幌町社会教育中期計画」に基づく総括評価	31～32
(6) 社会教育グループ総括評価	33～34
(7) 図書館グループ総括評価	35～38
(8) 博物館グループ総括評価	39
(9) スポーツ振興グループ総括評価	40～41
(10) 社会教育グループ実施事業の評価	42～49
(11) 図書館グループ実施事業の評価	50～52
(12) 博物館グループ実施事業の評価	53～56
(13) スポーツ振興グループ実施事業の評価	57～61
5. 外部評価報告書	62～70

1. 教育委員会の点検・評価について

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正

平成20年4月の地教行法の一部改正により、教育委員会は、教育委員会の責任体制の明確化の観点から、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。(同法27条)

(2) 点検・評価の導入目的

教育委員会制度は、市町村長から独立した機関であり、合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針の下、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育事務を執行するものです。

この改正において、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすことを目的としています。

点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくことになります。

(3) 学識経験者の知見の活用（外部評価）

外部評価を実施するため、東京農業大学生物産業学部 教職・学術情報課程 長塚好和 教授と、北海道教育大学岩見沢校 芸術・スポーツ文化学科 山本理人 准教授に外部評価を依頼しました。

資料として、「平成25年度教育行政執行方針」、「平成25年度美幌町教育委員会諸活動など」を提供し、それを基に点検・評価をいただき、報告書を作成しました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 教育施設の利用状況等について

(1) 町民会館利用状況

① 使用目的別利用状況

平成25年4月～平成26年3月

月別		第1ホール		楽屋1		楽屋2		楽屋3		ギャラリー		第2ホール		第3ホール		和室1		和室2		特別室		小会議室		ホワイエ		合 計		
		一般	公用	一般	公用	一般	公用	一般	公用	一般	公用	一般	公用	一般	公用	一般	公用	一般	公用	一般	公用	一般	公用	一般	公用	一般	公用	計
午前	夏期	件 42	件 20	件 8	件 7	件 8	件 6	件 8	件 6	件 9	件 16	件 10	件 9	件 13	件 11	件 24	件 5	件 7	件 5	件 17	件 6	件 55	件 4	件 9	件 5	件 210	件 100	件 310
	冬期	16	36	3	10	3	10	3	10	3	9	15	17	8	35	15	13	9	11	10	12	51	12	3	11	139	186	325
午後	夏期	65	23	10	5	10	5	10	5	11	15	19	13	35	8	31	5	8	5	23	20	63	3	10	5	295	112	407
	冬期	19	41	3	10	3	10	3	11	6	10	18	26	23	34	21	11	8	10	24	21	65	12	2	11	195	207	402
夜間	夏期	63	10	4	2	4	2	4	2	14	11	19	4	22	5	14	1	3	1	12	11	34	6	5	0	198	55	253
	冬期	14	17	1	4	1	4	1	4	4	7	19	9	18	6	20	4	11	4	19	9	35	6	1	5	144	79	223
合計	夏期	170	53	22	14	22	13	22	13	34	42	48	26	70	24	69	11	18	11	52	37	152	13	24	10	703	267	970
	冬期	49	94	7	24	7	24	7	25	13	26	52	52	49	75	56	28	28	25	53	42	151	30	6	27	478	472	950
	計	219	147	29	38	29	37	29	38	47	68	100	78	119	99	125	39	46	36	10	579	303	43	30	37	1,181	739	1,920

② 催し物別利用状況

平成25年4月～平成26年3月

区分		集 会									文 化									合計
		式典	祝賀	会議	展示即売	結婚	パーティ	研修	その他	計	コンサート	吹奏楽	映画	民謡	洋日舞	演劇	歌謡	その他	計	
利用		件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
	件数	19	1	94	62		3	233	443	1,095	72	192	3	16	93		63	333	772	1,867
	人員	1,769	46	1,603	821		423	6,555	23,234	34,451	4,144	6,038	554	990	2,459		3,751	14,885	32,621	67,072

(2) マナビティセンター利用状況

平成25年4月～平成26年3月

月別	大 研 修 室		研修室(1)		研修室(2)		研修室(3)		研修室(4)		会 議 室		小 会 議 室		和 室 (1)		和 室 (2)		陶 芸 室		木 工 芸 室		手 工 芸 室		計	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団 体 数	人 数 (人)
4 月	49	678	24	284	23	284	16	83	22	240	33	312	21	149	7	25	8	43	27	140	37	200	30	176	297	2,617
5 月	49	1,040	31	321	27	302	30	241	21	235	29	273	20	165	9	68	10	68	27	140	30	182	33	183	316	3,218
6 月	51	623	29	256	30	292	30	226	9	139	37	332	25	142	7	28	7	29	29	151	35	190	27	143	316	2,551
7 月	52	839	35	371	26	280	35	243	16	241	42	394	21	128	7	35	5	24	30	154	41	246	40	264	351	3,291
8 月	46	651	28	271	25	215	26	158	21	268	30	273	8	38	5	17	5	21	30	133	31	169	27	152	282	2,366
9 月	38	505	26	269	21	233	23	151	17	234	31	269	19	135	7	20	7	23	28	133	37	184	30	166	284	2,322
10月	43	650	33	288	32	303	28	275	19	233	37	299	18	126	8	28	7	23	29	188	43	274	41	317	338	3,004
11月	49	578	33	341	26	270	25	158	24	294	43	337	19	143	5	14	5	16	26	174	34	183	37	216	326	2,724
12月	35	565	26	350	22	304	24	233	21	220	29	264	20	117	8	25	8	26	27	173	34	174	29	209	283	2,660
1 月	41	619	25	204	22	203	20	138	19	155	21	211	19	116	6	23	6	23	27	146	24	129	34	225	264	2,192
2 月	39	498	22	234	18	164	29	207	5	35	23	231	28	131	6	19	6	23	24	109	40	163	42	126	282	1,940
3 月	36	498	26	213	23	202	34	256	30	313	30	246	18	113	5	22	5	18	22	101	40	190	34	243	303	2,415
計	528	7,744	338	3,402	295	3,055	320	2,369	224	2,607	385	3,441	236	1,503	80	324	79	337	326	1,742	426	2,284	404	2,420	3,642	31,228

(3) 図書館現況

① 資料状況
蔵書冊数

平成25年4月～平成26年3月

分類	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社会	4 自科	5 工学	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学	計
蔵書	冊 7,523	3,655	12,295	15,839	8,352	8,873	4,023	29,947	1,822	48,453	140,782
児童書 (内数)	冊 351	336	1,652	1,620	3,320	1,144	603	19,692	411	14,188	43,317
率	% 5.3	2.6	8.7	11.3	5.9	6.3	2.9	21.3	1.3	34.4	100.0

年度別蔵書、購入冊数及び貸出冊数

区 分	蔵書冊数	購入冊数	貸出冊数
平成16年度	121,797	5,479	147,435
平成17年度	123,213	5,115	145,018
平成18年度	124,602	5,087	152,001
平成19年度	126,706	5,913	158,715
平成20年度	128,220	5,166	159,783
平成21年度	129,280	5,544	164,144
平成22年度	131,344	5,674	162,119
平成23年度	135,230	7,039	167,227
平成24年度	138,472	5,685	166,408
平成25年度	140,782	5,265	167,191

② 貸出状況

月刊貸出状況（総括）

平成25年4月～平成26年3月

区分	開館日数	児童書	一般書	合計冊数	1日平均
4月	24	3,967	8,300	12,267	511
5月	24	5,502	8,172	13,674	570
6月	22	5,750	7,583	13,333	606
7月	25	6,374	7,928	14,302	572
8月	27	7,064	8,521	15,585	577
9月	22	6,312	7,581	13,893	632
10月	26	6,446	7,904	14,350	552
11月	24	6,609	7,899	14,508	605
12月	24	6,485	7,782	14,267	594
1月	21	5,803	7,737	13,540	645
2月	23	5,839	7,674	13,513	588
3月	24	5,965	7,994	13,959	582
計	286	72,116	95,075	167,191	585

分類	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社会	4 自科	5 技術	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学	計
貸出冊数	冊 9,804	2,798	5,664	5,656	6,873	15,518	2,812	50,963	1,074	66,029	167,191
率	% 5.8	1.7	3.4	3.4	4.1	9.3	1.7	30.5	0.6	39.5	100.0

③ 館外活動

ユニットライブラリー

平成25年4月～平成26年3月

区 分	美 富	南	計
貸出冊数	冊 885	冊 314	冊 1,199
1ヵ月平均	74	26	100

(4) 博物館

① 入館者状況

平成25年4月～平成26年3月

月別	開 館 日 数	幼 児	小中学生	高 校 生	大 人			計
					有 料		無 料	
					一 般	団 体		
4 月	日 25	人 22	人 37	人 0	人 106	人 0	人 184	人 349
5 月	27	163	287	1	135	20	654	1,260
6 月	26	17	99	3	93	25	131	368
7 月	26	39	179	14	128	22	199	581
8 月	27	62	260	6	222	22	391	963
9 月	25	49	212	6	111	0	315	693
10月	27	31	52	1	92	205	224	605
11月	26	25	93	0	82	0	119	319
12月	25	6	124	6	25	0	131	292
1 月	22	7	59	0	24	0	75	165
2 月	23	21	257	8	33	0	183	502
3 月	26	25	95	6	37	0	137	300
	305	467	1,754	51	1,088	294	2,743	6,397

② 事業参加状況

平成25年4月～平成26年3月

事業名	モノ作り 講座	自然講座	びほろふるさと 体験隊	学校連携 事業	講師依頼 (各団体より)	その他の事業 (含プチ工房)	計
回数	回 14	回 7	回 8	回 31	回 18	回 22	回 100
人数	人 189	人 245	人 138	人 1,304	人 371	人 1,140	人 3,387

(5) トレーニングセンター利用状況

平成25年4月～平成26年3月

月別	大研修室		調理実習室		視聴覚室		図書室		和室		トレーニングルーム	計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数	人 数	団体数	人 数
4月	39	562	13	146	8	120	5	86	15	134	722	80	1,770
5月	36	451	12	141	12	146	6	131	18	240	521	84	1,630
6月	35	368	10	96	12	77	4	35	18	141	518	79	1,235
7月	43	500	3	35	8	94	5	25	15	98	462	74	1,214
8月	32	595	16	193	10	327	9	305	13	156	447	80	2,023
9月	39	448	15	125	4	26			9	64	414	67	1,077
10月	42	431	8	109	9	96	1	3	13	164	728	73	1,531
11月	44	741	16	380	13	312	6	216	14	278	735	93	2,662
12月	40	520	13	116	7	151	3	85	10	232	791	73	1,895
1月	34	403	8	61	4	45	4	15	13	134	734	63	1,392
2月	36	405	11	97	9	161	6	109	10	143	719	72	1,634
3月	34	343	6	57	5	50	7	37	5	54	726	57	1,267
計	454	5,767	131	1,556	101	1,605	56	1,047	153	1,838	7,517	895	19,330

(6) スポーツセンター利用状況

平成25年4月～平成26年3月

月別	個 人			団 体		主 催 事 業		計
	小、中学生	高 校 生	一 般	件 数	人 数	回 数	人 数	
4月	555	255	1,101	15	898			2,809
5月	263	113	760	20	1,330	1	35	2,501
6月	364	74	817	15	1,118	10	197	2,570
7月	221	37	710	14	434			1,402
8月	196	42	573	16	2,593	1	400	3,804
9月	426	108	655	12	744	2	130	2,063
10月	574	218	900	26	1,224	8	682	3,598
11月	872	154	937	30	1,811	10	623	4,397
12月	711	231	931	33	1,253	4	81	3,207
1月	601	205	1,029	27	882	2	205	2,922
2月	583	168	1,024	14	1,069	5	115	2,959
3月	670	310	985	30	895	1	20	2,880
計	6,036	1,915	10,422	252	14,251	44	2,488	35,112

(7) あさひ体育センター利用状況

平成25年4月～平成26年3月

月別	個 人			団 体		主 催 事 業		計
	小、中学生	高 校 生	一 般	件 数	人 数	回 数	人 数	
4 月	287	7	1,072					1,366
5 月	250	14	862	2	145			1,271
6 月	250	8	864	1	34			1,156
7 月	303	10	823	3	167			1,303
8 月	194	2	709	5	378			1,283
9 月	195	4	701	2	52			952
10月	293	8	908	2	29			1,238
11月	264	5	892	3	113			1,274
12月	216	1	906	2	61			1,184
1 月	204	6	928	1	29			1,167
2 月	176	5	670	2	167			1,018
3 月	159	6	1,030					1,195
計	2,791	76	10,365	23	1,175			14,407

(8) B & G海洋センター利用状況

平成25年5月～10月

月 別		個 人				団 体		主 催 事 業		計
		幼 児	小中学生	高校生	一 般	件 数	人 数	回 数	人 数	
5 月	25	7	261	5	128	1	270			671
6 月	30	27	524	2	289	3	737			1,579
7 月	31	115	490	1	440	52	1,625	1	91	2,762
8 月	31	162	472	39	490	32	1,297			2,460
9 月	30	19	91	3	216	26	514			843
10月	31	1	45	1	142	2	468	2	144	801
計	178	331	1,883	51	1,705	116	4,911	3	235	9,116

(9) リリー山スキー場利用状況

① 利用実績 平成25年12月～平成26年3月

項 目	利用 日数	リフト 輸送人員	一 般 利 用		スキー授業		自衛隊 訓 練	指導者	ソ リ	計
			大 人	小 人	小学生	中学生				
日数等	71	199,736	4,917	4,588	2,730	1,362	2,411	654	1,381	18,789

② 券売実績 平成25年12月～平成26年3月

月 別		シーズン券		日 中 券		4 時 間 券		回 数 券		1 回 券		教 育 券	計
		大 人	小 人	大 人	小 人	大 人	小 人	大 人	小 人	大 人	小 人		
12月	発売日数 4	76	67	4	19	65	65	27	21	18	14		376
1 月	31	46	23	26	79	669	864	358	553	356	174		3,148
2 月	28			8	58	404	483	162	217	216	71		1,619
3 月	9			2	24	77	100	22	11	63	35		334
計	72	122	90	40	180	1,215	1,512	569	802	653	294		5,477

(10) 網走川河畔公園パークゴルフ場利用状況

① 利用実績 平成25年5月～10月

月 別		コ ー ス			計
		いちい・つじ・さくら	しらかば	大 正 橋	
5 月	31	3,435	1,153	349	4,937
6 月	30	4,710	754	481	5,945
7 月	31	4,374	653	314	5,341
8 月	31	4,545	614	236	5,395
9 月	30	4,429	1,021	420	5,870
10月	31	3,983	962	331	5,276
計	184	25,476	5,157	2,131	32,764

②券売実績 平成25年4月～10月

月 別		シ ー ズ ン パ ス						1 日 券 利 用 者		計
		6 5 歳 未 満		6 5 歳～7 5 歳未満		7 5 歳 以 上				
		男	女	男	女	男	女	町 内	町 外	
4 月	16	13	12	84	48	22	8			187
5 月	31	15	11	88	56	27	17	310	149	673
6 月	30	1	3	7	6	7	5	318	346	693
7 月	31			2		13	2	341	297	655
8 月	31					5	4	251	374	634
9 月	30					4		724	246	974
10月	31							245	342	587
計	200	29	26	181	110	78	36	2,189	1,754	4,403

3. 美幌町教育委員会の点検・評価について

(1) 目 的

- ① 毎年、教育に関する事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、町民の皆さまに課題や対応の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。
- ② 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に報告（9月まで）するとともに、町民の皆さまに公表することにより、説明責任を果たすこととします。

(2) 実施方法

- ① 各グループの全体評価（社会教育事業は社会教育委員の評価も掲載）、あるいは今後の課題について記載し、それに基づく学識経験者の知見を活用した点検・評価を実施し、あわせて教育委員の指摘と評価結果を記載しました。
- ② 点検・評価の対象根拠
美幌町教育目標及び第6次美幌町社会教育中期計画に基づき、主な施策・事務事業を対象としました。

【美幌町教育目標】 （昭和58年2月制定）

『人間性豊かな教育を目指して』

今日的に変ぼうする社会情勢の中で、教育の現状を踏まえ、美幌町の美しく豊かな自然環境と、その開拓精神にもとづき、町民ひとりひとりが人間的ふれあいを大事にし、生涯教育への関心を高め、生活・文化の発展をはかるとともに、人間性豊かにして心身共に健全であり、創意に富む児童生徒の育成を目指す美幌町の教育を推進する。

＜学校教育＞

◎正しい判断と行動のできる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する

- ・自らが学ぶ学習態度の育成と、知性・創造性の啓発を
- ・豊かな心のふれあいを養うとともに、基本的な生活態度の育成を
- ・強じんな精神力・体力の培いを
- ・生命を尊重し、健康と安全の理解と習慣形成を
- ・勤労の尊さの理解と、意欲的な態度の育成を

＜社会教育＞

◎明るく豊かな町づくりをすすめる社会教育を推進する

- ・町民各層の自主的な学習活動の啓もうと促進を
- ・文化活動並びにスポーツへの親しみを深め、その生活化を
- ・青少年団体の実践活動を促進し、心身の鍛練と連帯の強化を
- ・生涯に生きがいと、明るく楽しみのある生活づくりを

＜教育行政＞

◎美幌町の教育の発展と充実を期する教育行政を推進する

- ・各学校との連携を密にし、共通の理解に立つ強力な指導体制の確立を
- ・教育環境並びに条件整備の積極的な促進と充実を
- ・町の関係各機関及び諸団体との連携強調をはかり、地域ぐるみの教育の展開を

4. 点検・評価の結果について

(1) 教育委員による意見・評価等

＜教育委員会＞

- ① 当面する課題、取り組むべき事務事業にかかわっては、各グループとの情報交換及び意見交換を図りながら、事務局職員と情報を共有した中で教育行政の推進に努めていく必要がある。
- ② 多種多様な教育課題に向き合うには、教育委員会としての考え方を積極的に説明する場面（送信）も必要であり、多くの方々の意見を聴く機会（受信）を設け、「開かれた教育委員会」を目指していきたい。
- ③ 教育委員会の活動、役割が町民にさらに伝わるように、ホームページの内容の充実を図るとともに、広報を活用した情報発信を図る必要がある。
- ④ 平成25年度から教育行政執行方針を復活させ、1年間の教育委員会の方向性を示したことは重要なことで、継続すべきと考える。今後においては、「教育行政執行方針」に基づく点検・評価を考えていく必要がある。

＜学校教育グループ＞

- ① 学力向上の取り組みは着実に進んでいるが、平成26年度の全国学力・学習状況調査において全国平均を上回るとの目標の実現に向け、学校関係者と一体となってさらなる取り組みをする必要がある。併せて、道德教育の充実、体力の向上が図られるよう、保護者の協力や地域との連携のうえ生活習慣の改善にも努力してほしい。
- ② きめ細やかで質の高い教育を実現するため、平成24年度から始まった町費臨時教員を任用した小学校での少人数（35人以下）学級の継続をしてほしい。
- ③ 入学式・卒業式においては、学習指導要領に基づいて国旗を掲揚するとともに、教職員と児童生徒がしっかりと国歌を斉唱できるよう、引き続き指導されたい。
- ④ 平成23年度に配置した指導主事を中心に学校との連携が確実に深まっており、学校課題の解決に向け、さらなる取り組みを期待したい。
- ⑤ 中学校体育科の水泳においては、次年度は必ず実施してほしい。
- ⑥ 小学生は、少年団を含め様々な運動、クラブ活動を通して活躍しているが、中学校では指導者などの問題もあり限られた部活動の中から選択のうえ活動せざるを得ない状況にある。外部講師の活用や両中学校が協力しての団体競技活動など、子どもたちの可能性を伸ばすことに主眼を置いた部活動の在り方を検討してもらいたい。
- ⑦ 「地域に開かれ、信頼に応える学校づくり」を目指し、保護者や地域の方々との連携はもとより、学校評議員、PTA及びコミュニティスクールの役員との連携・協力を深めるなど、より地域の方々が学校運営に参画するような仕組みづくりをさらに進めるべきである。
- ⑧ 町内唯一の複式校であった福豊小学校は平成25年度末をもって閉校しました。統合校の児童が統合先になじみ、元気に生活してほしい。

＜学校給食グループ＞

- ① 日常の食生活の一端を担っている学校給食への理解を深めるため、保護者の試食会を通じて広く学校給食に対する理解を深める取り組みを推進していただきたい。
- ② 地産地消の観点から、引き続き地場産農畜産物の優先使用に取り組んでいただきたい。
- ③ 今後も、安全安心で栄養バランスの取れた学校給食の提供に努めていただきたい。
- ④ スクールバスについては、今までどおり安全運転の徹底を図っていただきたい。

＜社会教育グループ＞

- ① 社会教育事業においては、乳幼児から高齢者に至るまで数多くの事業を展開しているが、必要に応じて事業内容の見直しをすべきである。
- ② 芸術・文化活動やスポーツ、野外活動の指導者が掲載されている「教育資源リスト」は、学校教育活動の充実に大きく寄与しているが、リストのさらなる充実と活用を期待したい。また、指導者の高齢化や固定化が進んでおり、後継者の育成に取り組んでほしい。
- ③ 明和大学の入学者は減少傾向にあるが、自ら学び活動する場や生きがいを創出する役割を依然として持っており、超高齢社会を見据えた魅力あるプログラムの開発や、卒業生や修了生が集う「友の会」への活動支援を考えるべきである。
- ④ 青年組織「B-l i v e」の活動が活発化しており、今後の活躍をおおいに期待している。社会教育を推進する担い手づくりに、引き続き努力をお願いしたい。
- ⑤ 美幌町民会館「びほーる」の利用は堅調に推移しており、町内外の方々から高い評価を得ている。今年度から教育委員会が管理していることから、芸術文化活動の拠点施設として、今後とも魅力ある企画事業の展開や事業主体者の育成などを進め、更なる利用促進と地域の活性化につなげてほしい。

＜図書館グループ＞

- ① 多様化する利用者ニーズに応えるべく蔵書の購入に努めてきた結果、蔵書冊数は14万冊余に達するなど、ソフト面での機能は充実しつつあるが、書架設備や収納スペース、駐車場などハード面での課題は多い。施設の老朽化や設備の改修も必要な状況にあることから、図書館機能の充実に向けた抜本的な解決策を早期に検討すべきである。
- ② 前年度に比べて来館者はやや減少したものの、1日平均の貸出冊数、町民1人当たりの年間貸出冊数は横ばい状態にあり、町民の知識と情報を得ようとする欲求は高い。このような多種多様な利用者に対応するためにも、協力者となっただけの新たな仲間づくりを考えてほしい。
- ③ 小学1年生を対象に児童書を贈呈するブック2（セカンド）は読書習慣の確立に結びつく事業として期待される。事業を継続する中で学校との連携を深めつつ、保護者への啓蒙活動にも努められたい。
- ④ 図書館の存在意義を高めるためにも、来館者を増やすための方策を検討することが求められる。各種講座の魅力づくりやPRの在り方を十分に検討し、積極的な取り組みを今後も進めてもらいたい。

＜博物館グループ＞

- ① 調査研究活動の充実には協力員や地元民間団体の一層の理解が不可欠である。密接な連携を深めながら、協力員や地元民間団体の継続した支援・協力が得られるよう努力されたい。
- ② 自然講座やモノ作り講座、各種の体験教室や企画展など、非常に充実した事業展開が図られている。今後も学校教育との連携はもとより、明和大学との関係を深めながら高齢者を対象とした事業の推進を図るなど、町民に親しまれる博物館としての活動を期待する。
- ③ 多くの収蔵品、未整理の資料の効率的な整理に努めるとともに、現在、町内各所に保管されている収蔵品や資料を集約的に管理する時期にきている。
- ④ 施設の老朽化に伴い、施設・設備の計画的な改修が求められている。年次的な整備が図られるよう、関係者との協議を進めてもらいたい。

＜スポーツ振興グループ＞

- ① 生涯スポーツの振興とスポーツ活動の促進を図るには、NPO法人美幌町体育協会や総合型地域スポーツクラブとの連携が不可欠である。町民の運動・スポーツに関するニーズを的確に捉えるためにも、関係団体の理解と協力が得られるよう努力されたい。
- ② 全国レベルのチームがスポーツ合宿に訪れ、子どもたちの競技力の向上を挙げているが、近年、合宿に訪れる団体は残念ながら減少している。競技場や宿泊先などの制約・課題はあるが、関係団体との連携を深めながら新たな合宿誘致に向けた取り組みを進めてもらいたい。
- ③ スポーツ施設は、幅広い年齢層の多くの町民が利用している。各施設の老朽化が進んでいる現状を踏まえ、安全で安心してスポーツを楽しむ環境を整えてもらいたい。

(2) 教育委員会

	事務・事業名	事業の目的	手段(手立て)・方法	具体的な活動目標	達成目標(数値目標)	点検・評価(実績達成率)	点検・評価
教育委員会	1. 教育委員会の活性化	教育委員会は、年齢、性別、職業等、人格が高潔で幅広い分野の委員で構成され、合議制の執行機関として、大所高所から基本方針を決定し、その方針の決定を受け、教育行政の専門家として教育長が事務局を指揮監督し、執行する仕組みとなっている。 教育委員会は、この役割と責任を明確にし、これまで以上に教育行政の実情・実態を把握し、地域の多様な特性や地域住民の意思を反映させながら、課題解決のため、積極的な教育行政を展開し得るよう活性化を図りながら、その役割と機能の充実に努める。	1. 適格な教育委員の選任と研修の機会の確保 2. 情報の共有による活発で効率的な運営 3. 保護者、地域住民の意向を反映するための情報の収集と提供	1. 適格な教育委員の選任と研修の機会の確保 (1) 教育委員の選任 保護者を含め、年齢、女性の登用に配慮しながら、教育行政に深い関心と熱意を有する、相応しい人材を選任する。 (2) 教育委員の研修 教育委員会の審議に的確な判断と決定を行うため、学校や教育施設の視察、移動教育委員会や町内、北見ブロック、北海道教育委員研修会へ参加する。 2. 情報の共有による活発で効率的な運営 ・今日的な様々な教育課題に対し、情報の共有化により迅速かつ的確に対応できるよう、定例会及び協議会を開催する。 ・教育に関する基本方針の決定、教育行政の課題に対して時期を失することなく対処できるよう、必要に応じて協議・意見交換の場を弾力的に設ける。 3. 保護者、地域住民の意向を反映するための情報の収集と提供 ・学校、保護者、地域住民の多様な要望や意向の把握、情報の共有化を図る。	1. 適格な教育委員の選任と研修の機会の確保 (1) 教育委員の選任 教育委員に相応しい人材の選任と保護者である教育委員の選任。 (2) 教育委員の研修 ① 学校現場等視察及び教職員との意見交換による状況把握 ・ 町立学校の視察 ・ 学校給食センター等教育施設の視察 ② 各種教育委員研修への積極的な参加により他自治体教育委員との情報及び意見交換 ・ 北海道教育委員研修会及び道内視察(7月10日～12日：札幌市) ・ 北見ブロック教育委員研修会(11月19日：津別町) ・ オホーツク管内教育委員大会(12月4日：網走市) 2. 情報の共有による活発で効率的な運営 (1) 定例会議案の事前配布 (2) 教育行政の課題について協議・意見交換の場を随時設定 3. 保護者、地域住民の意向等を反映するための情報の収集と提供 (1) P T A連合会役員との懇談(7校の集い)	1. 適格な教育委員の選任と研修の機会の確保 (1) 教育委員に相応しい人材を選任(保護者である教育委員を含む) 100% (2) 教育委員の研修(延12名／17名) 71% 2. 情報の共有による活発で効率的な運営 (1) 人事、学校の管理運営事項、予算編成方針など、協議会において積極的に情報の共有を図った。 100% (2) 予算編成前に教育委員の意見を聞き、新年度予算に反映させた。 100% 3. 保護者、地域住民の意向を反映するための情報の収集と提供 近年、P T Aとの懇親など、学校関係者と懇談する機会は減少している。(延 4名／ 5名) 80%	定例会及び協議会において、当面する教育行政課題、取り組むべき事務事業を各グループが積極的に情報発信し教育委員の意見を聴取した中で執行してきている。 今後も委員が提起する教育行政に関する事項を推進するため、事務的に業務を進めることなく、方針策定前・事業実施前に教育委員に説明し理解を得ながら各種課題に取り組んでいく。 また、教育委員に更に多くの情報を提供し、教職員、保護者、地域住民の意向を的確に把握し、教育委員と事務局職員の情報共有化を図りながら、教育行政に反映できるよう努めていく。 平成23年度からは指導主事を配置し、毎月、校長から学校経営報告を提出させているが、その内容を協議会で教育委員に報告することで、学校現場の課題を共有化している。 今後は、教育委員が地域住民(学校評議員など)と接する機会を多く設けるとともに、定例会の記録要旨のホームページでの公表を充実させるなど、広く地域住民に教育委員の活動を発信したい。

○平成２５年度 教育委員会議の開催状況

教育委員会の会議は、原則として月１回の「定例会」を、また、必要に応じて「臨時会」を開催しており、平成２５年度は合計１２回の会議を開催しました。ほかにも連絡事項や教育課題に関する協議会（非公開）を開催することで、積極的な意見交換を図っています。

(1) 美幌町教育委員会 定例会・臨時会

委員会名	議案番号	付 議 事 項	公開別	会議年月日	顛 末
第 1 回 定 例 会	議 案 第 1 号	美幌町就学指導委員会委員の委嘱について	公 開	平 2 5 . 4 . 2 6	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 2 号	美幌町立学校の学校評議員の委嘱について	公 開	平 2 5 . 4 . 2 6	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 3 号	美幌町社会教育委員の委嘱について	公 開	平 2 5 . 4 . 2 6	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 4 号	美幌町スポーツ推進委員の委嘱について	公 開	平 2 5 . 4 . 2 6	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 5 号	美幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について	公 開	平 2 5 . 4 . 2 6	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 6 号	美幌博物館協議会委員の委嘱について	公 開	平 2 5 . 4 . 2 6	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 7 号	美幌町図書館協議会委員の委嘱について	公 開	平 2 5 . 4 . 2 6	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 8 号	平成24年度教育費補正予算の専決処分について（報告）	非 公 開	平 2 5 . 4 . 2 6	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 9 号	平成25年度奨学金貸与生の決定について	非 公 開	平 2 5 . 4 . 2 6	決 定
第 2 回 定 例 会	議 案 第 1 0 号	平成25年度教育費補正予算について	非 公 開	平 2 5 . 5 . 2 9	決 定
第 2 回 定 例 会	議 案 第 1 1 号	動産の取得について	非 公 開	平 2 5 . 5 . 2 9	決 定
第 5 回 定 例 会	議 案 第 1 2 号	平成24年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書の提出について	非 公 開	平 2 5 . 8 . 2 9	決 定
第 5 回 定 例 会	議 案 第 1 3 号	平成26年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について	非 公 開	平 2 5 . 8 . 2 9	決 定
第 5 回 定 例 会	議 案 第 1 4 号	平成26年度使用小学校及び中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）の採択について	非 公 開	平 2 5 . 8 . 2 9	決 定
第 5 回 定 例 会	議 案 第 1 5 号	平成25年度教育費補正予算について	非 公 開	平 2 5 . 8 . 2 9	決 定
第 5 回 定 例 会	議 案 第 1 6 号	美幌町教育委員会委員長職務代理者の指定について	公 開	平 2 5 . 8 . 2 9	決 定
第 7 回 定 例 会	議 案 第 1 7 号	動産の取得について	非 公 開	平 2 5 . 1 0 . 3 0	決 定
第 8 回 定 例 会	議 案 第 1 8 号	美幌町立学校の廃止について	非 公 開	平 2 5 . 1 1 . 2 1	決 定
第 8 回 定 例 会	議 案 第 1 9 号	美幌町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について	非 公 開	平 2 5 . 1 1 . 2 1	決 定
第 8 回 定 例 会	議 案 第 2 0 号	美幌町立小・中学校通学区域の規制についての一部改正について	非 公 開	平 2 5 . 1 1 . 2 1	決 定
第 8 回 定 例 会	議 案 第 2 1 号	美幌町文化財審議委員会委員の委嘱について	非 公 開	平 2 5 . 1 1 . 2 1	決 定
第 9 回 定 例 会	議 案 第 2 2 号	平成25年度教育費補正予算について	非 公 開	平 2 5 . 1 2 . 3	決 定
第 1 0 回 定 例 会	議 案 第 2 3 号	平成25年度教育費補正予算（専決処分）について	非 公 開	平 2 6 . 1 . 2 8	決 定
第 1 0 回 定 例 会	議 案 第 2 4 号	美幌町附属機関に関する条例の一部改正について	非 公 開	平 2 6 . 1 . 2 8	決 定
第 1 1 回 定 例 会	議 案 第 2 5 号	平成25年度教育費補正予算について	非 公 開	平 2 6 . 2 . 1 4	決 定
第 1 1 回 定 例 会	議 案 第 2 6 号	平成26年度教育行政執行方針について	非 公 開	平 2 6 . 2 . 1 4	決 定

委員会名	議案番号	付 議 事 項	公開別	会議年月日	顛 末
第 1 1 回 定 例 会	議 案 第 2 7 号	平成26年度教育費予算原案について	非 公 開	平 2 6 . 2 . 1 4	決 定
第 1 2 回 定 例 会	議 案 第 2 8 号	教育財産の用途廃止について	非 公 開	平 2 6 . 3 . 2 5	決 定
第 1 2 回 定 例 会	議 案 第 2 9 号	教育財産の用途変更について	非 公 開	平 2 6 . 3 . 2 5	決 定
第 1 2 回 定 例 会	議 案 第 3 0 号	平成26年4月1日付教職員の人事異動について	非 公 開	平 2 6 . 3 . 2 5	決 定
第 1 2 回 定 例 会	議 案 第 3 1 号	美幌町立学校の学校医の委嘱について	非 公 開	平 2 6 . 3 . 2 5	決 定

委員会名	議案番号	付 議 事 項	公開別	会議年月日	顛 末
第 5 回 定 例 会	選 挙 第 1 号	美幌町教育委員会委員長の選挙について	公 開	平 2 5 . 8 . 2 9	決 定

委員会名	議案番号	付 議 事 項	公開別	会議年月日	顛 末
第 1 回 定 例 会	報 告 第 1 号	入学式における国旗国歌の実施状況について	公 開	平 2 5 . 4 . 2 6	了 知
第 1 回 定 例 会	報 告 第 2 号	寄贈等の報告について	公 開	平 2 5 . 4 . 2 6	了 知
第 1 回 定 例 会	報 告 第 3 号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	平 2 5 . 4 . 2 6	了 知
第 1 回 定 例 会	報 告 第 4 号	平成25年4月1日付教育委員会職員の人事異動について	公 開	平 2 5 . 4 . 2 6	了 知
第 1 回 定 例 会	報 告 第 5 号	美幌町教育委員会事務局事務分掌規程の一部改正について	公 開	平 2 5 . 4 . 2 6	了 知
第 1 回 定 例 会	報 告 第 6 号	美幌町教育委員会文書取扱規程の一部改正について	公 開	平 2 5 . 4 . 2 6	了 知
第 1 回 定 例 会	報 告 第 7 号	美幌町学校給食運営委員会規程の廃止について	公 開	平 2 5 . 4 . 2 6	了 知
第 2 回 定 例 会	報 告 第 8 号	平成25年第2回美幌町議会臨時会の開催結果について	公 開	平 2 5 . 5 . 2 9	了 知
第 2 回 定 例 会	報 告 第 9 号	平成24年度末教育関係基金の状況について	公 開	平 2 5 . 5 . 2 9	了 知
第 2 回 定 例 会	報 告 第 1 0 号	寄贈等の報告について	公 開	平 2 5 . 5 . 2 9	了 知
第 3 回 定 例 会	報 告 第 1 1 号	平成25年第3回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	平 2 5 . 6 . 2 6	了 知
第 3 回 定 例 会	報 告 第 1 2 号	寄贈等の報告について	公 開	平 2 5 . 6 . 2 6	了 知
第 4 回 定 例 会	報 告 第 1 3 号	寄贈等の報告について	公 開	平 2 5 . 7 . 2 5	了 知
第 4 回 定 例 会	報 告 第 1 4 号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	平 2 5 . 7 . 2 5	了 知
第 5 回 定 例 会	報 告 第 1 5 号	平成25年第4回美幌町議会臨時会の開催結果について	公 開	平 2 5 . 8 . 2 9	了 知
第 5 回 定 例 会	報 告 第 1 6 号	寄贈等の報告について	公 開	平 2 5 . 8 . 2 9	了 知
第 5 回 定 例 会	報 告 第 1 7 号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	平 2 5 . 8 . 2 9	了 知
第 5 回 定 例 会	報 告 第 1 8 号	平成25年度北海道永年勤続功労社会教育委員表彰受賞について	非 公 開	平 2 5 . 8 . 2 9	了 知
第 6 回 定 例 会	報 告 第 1 9 号	平成25年第5回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	平 2 5 . 9 . 2 5	了 知
第 6 回 定 例 会	報 告 第 2 0 号	寄贈等の報告について	公 開	平 2 5 . 9 . 2 5	了 知

委員会名	議案番号	付 議 事 項	公開別	会議年月日	類 未
第 6 回 定 例 会	報 告 第 2 1 号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	平 2 5 . 9 . 2 5	了 知
第 7 回 定 例 会	報 告 第 2 2 号	寄贈等の報告について	公 開	平 2 5 . 1 0 . 3 0	了 知
第 7 回 定 例 会	報 告 第 2 3 号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	平 2 5 . 1 0 . 3 0	了 知
第 7 回 定 例 会	報 告 第 2 4 号	平成25年度自治功労者等表彰について	公 開	平 2 5 . 1 0 . 3 0	了 知
第 8 回 定 例 会	報 告 第 2 5 号	平成25年第6回美幌町議会臨時会の開催結果について	公 開	平 2 5 . 1 1 . 2 1	了 知
第 8 回 定 例 会	報 告 第 2 6 号	寄贈等の報告について	公 開	平 2 5 . 1 1 . 2 1	了 知
第 8 回 定 例 会	報 告 第 2 7 号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	平 2 5 . 1 1 . 2 1	了 知
第 9 回 定 例 会	報 告 第 2 8 号	就学時健康診断の結果について	公 開	平 2 5 . 1 2 . 3	了 知
第 1 0 回 定 例 会	報 告 第 2 9 号	平成25年第7回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	平 2 6 . 1 . 2 8	了 知
第 1 0 回 定 例 会	報 告 第 3 0 号	高齢者叙勲の伝達について	公 開	平 2 6 . 1 . 2 8	了 知
第 1 0 回 定 例 会	報 告 第 3 1 号	寄贈等の報告について	公 開	平 2 6 . 1 . 2 8	了 知
第 1 0 回 定 例 会	報 告 第 3 2 号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	平 2 6 . 1 . 2 8	了 知
第 1 0 回 定 例 会	報 告 第 3 3 号	美幌町就学指導委員会の判定結果について	公 開	平 2 6 . 1 . 2 8	了 知
第 1 0 回 定 例 会	報 告 第 3 4 号	平成26年度教育費予算原々案について	非 公 開	平 2 6 . 1 . 2 8	了 知
第 1 1 回 定 例 会	報 告 第 3 5 号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	平 2 6 . 2 . 1 4	了 知
第 1 1 回 定 例 会	報 告 第 3 6 号	美幌町就学指導委員会の判定結果について	公 開	平 2 6 . 2 . 1 4	了 知
第 1 2 回 定 例 会	報 告 第 3 7 号	平成26年度第 1 回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	平 2 6 . 3 . 2 5	了 知
第 1 2 回 定 例 会	報 告 第 3 8 号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	平 2 6 . 3 . 2 5	了 知
第 1 2 回 定 例 会	報 告 第 3 9 号	寄贈等の報告について	公 開	平 2 6 . 3 . 2 5	了 知
第 1 2 回 定 例 会	報 告 第 4 0 号	卒業式における国旗国歌の実施状況について	公 開	平 2 6 . 3 . 2 5	了 知
第 1 2 回 定 例 会	報 告 第 4 1 号	美幌町立学校特別支援学級の開設について	公 開	平 2 6 . 3 . 2 5	了 知

(2) 美幌町教育委員会協議会(非公開の会議)

[illegible]

(3) 平成25年度美幌町教育委員会諸活動（参加者は、教育長を除く委員4名延べ日数で積算）

年 月 日	用 務	参加者	備 考
平成25年 4月 1日	教育委員会職員辞令交付式	1	
平成25年 4月 3日	平成25年度教職員着任式	4	
平成25年 4月 8日	美幌小、東陽小、旭小、福豊小入学式	3	
平成25年 4月 9日	美幌中、北中入学式	2	
平成25年 4月 9日	美幌高等学校入学式	1	
平成25年 4月17日	明和大学入学式・開講式	1	
平成25年 4月26日	第1回美幌町教育委員会定例会	4	
平成25年 5月10日	第2回美幌町議会臨時会	1	
平成25年 5月29日	第2回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察(博物館、図書館、トレセン、びまーる、教育相談室、パークゴルフ場、給食センター)	3	
平成25年 6月 6日	オホーツク管内教育委員会協議会総会（網走市）	1	
平成25年 6月18日～19日	第3回美幌町議会定例会	2	
平成25年 6月26日	第3回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察(美小、東陽小)	3	
平成25年 7月10日～12日	第50回北海道市町村教育委員大会・道内視察（札幌市）	9	
平成25年 7月19日	美幌町PTA連合会交流会（7校の集い）	4	
平成25年 7月25日	第4回美幌町教育委員会定例会	4	
平成25年 8月12日	第4回美幌町議会臨時会	1	
平成25年 8月17日	第27回美幌100kmデュアスロン大会開会式	1	
平成25年 8月29日	第5回美幌町教育委員会定例会	3	
平成25年 9月 3日	教育関係施設視察（美幌高校）	3	
平成25年 9月17日～19日	第5回美幌町議会定例会	3	
平成25年 9月25日	第6回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（旭小、美中）	2	
平成25年10月 4日	NPO法人美幌町体育協会体育賞表彰式・講演会・祝賀会	1	
平成25年10月30日	第7回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（北中）	2	
平成25年10月30日	教育委員と校長との意見交換会	4	
平成25年11月 3日	美幌町表彰式	1	
平成25年11月 9日	福豊小学校学芸会	1	
平成25年11月11日	第6回美幌町議会臨時会	1	
平成25年11月19日	北見ブロック教育委員研修会（津別町）	3	
平成25年11月20日	美幌町社会福祉協議会創立63周年・法人化40周年記念式典	3	
平成25年11月21日	第8回美幌町教育委員会定例会	4	
平成25年12月 3日	第9回美幌町教育委員会定例会	3	
平成25年12月 3日	美幌町教育関係者合同忘年会	4	
平成25年12月 4日	オホーツク管内市町村教育委員大会（網走市）	3	
平成25年12月 7日	福豊小学校閉校式及び思い出を語る会	4	
平成25年12月10日～11日	第7回美幌町議会定例会	2	
平成26年 1月 4日	美幌町新年交礼会	4	
平成26年 1月12日	美幌町成人の集い	4	
平成26年 1月28日	第10回美幌町教育委員会定例会	4	
平成26年 2月14日	第11回美幌町教育委員会定例会	4	
平成26年 3月 1日	美幌高等学校卒業式	1	
平成26年 3月 5日	明和大学卒業式	1	
平成26年 3月 6日～19日	第1回美幌町議会定例会	3	
平成26年 3月14日	美幌中、北中卒業式	2	
平成26年 3月19日	美幌小、東陽小、旭小卒業式	3	
平成26年 3月24日	福豊小卒業式	1	
平成26年 3月25日	第12回美幌町教育委員会定例会	4	
平成26年 3月25日	美幌町教育関係者合同送別会	4	
平成26年 3月31日	教職員退職辞令交付式	1	

(3) 学校教育グループ

平成25年度学校教育グループ総括評価

1. はじめに

美幌町の教育全般の課題解決に向け、学校、家庭、地域が連携・協力して取り組むことが重要となっている中で、平成23年度には新しい教育基本法の理念に基づく「学校教育法」が施行され、義務教育の目標新設、各学校の目的・目標の見直しなどが進められています。

美幌町においては美幌町教育目標の実現に向け、各校が特色ある学校経営方針を立て、種々の重点課題を設定し、教育課題の解決を図ってきております。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会の責任体制の明確化、教育環境の整備、教育内容の充実に努めるとともに、地方分権の推進、国と地方の責任と役割を議論するなど、義務教育の理念を具体化するために必要な施策を推進しました。

2. 具体的な取組の概括的評価及び改善の方策

I 学校教育においては「正しい判断と行動できる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する」という美幌町教育目標が定められています。

以下、平成25年度の主な取り組みについて述べて参ります。

(1) 自ら学ぶ学習態度の育成と、知性・創造性の啓発を

引き続き学校評価を実施し、同時に保護者アンケートを行い、さらには児童生徒によるアンケートも行う中で、その結果を広く町民に公表し、学校運営の改善に役立てています。

全国学力・学習状況調査においては、総じて全道平均を下回る状況にあることから、結果の分析と課題を把握し、学校改善プランに基づく確かな学力の向上を図るため、町費臨時教員を配置しての少人数（35人以下）学級の実践、少人数指導（チーム・ティーチング）による指導方法の工夫改善、チャレンジテストの有効活用、長期休業中の学生ボランティアによる学習サポートや退職教員等を活用した放課後における補充的な学習サポートなどに取り組みしました。

また、国際理解教育を推進するため、小学校における外国語活動に外国語指導助手（ALT）を派遣するとともに、中学校においては英語指導助手を活用した英語科の指導充実に努めました。

今後の課題として、町民から信頼される開かれた学校づくり、確かな学力の向上に向けた総合的な取り組み、発達段階に応じた学習指導を目指した学校種間の連携、長期休業期間中や放課後における学習サポートの充実、家庭における学習習慣の定着、読書を含む生活習慣の改善、親子算数教室の実施や生活リズムチェックシートの活用など、保護者との連携などが挙げられます。

(2) 豊かな心のふれあいを養うとともに、基本的な生活態度の育成を

学校保健安全法に基づく児童生徒の健康診断、保健指導を実施するとともに、事件事故に巻き込まれないための防犯教室・情報モラル教育の推進に努め、関係機関との連携を深めることで児童生徒の問題行動を未然に防止するための取り組みを進めました。

豊かな心を育成し、社会性を高めるためには、規範意識や倫理観を醸成する必要があります。このため、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進し、地域との連携を図るため参観日における道徳の授業の公開にも努めました。

発達障害など個別に配慮が必要な児童生徒については、教育的ニーズに応じた適切な教育支援を行うため、個別指導計画・個別支援計画を作成のうえ指導に当たるとともに、学校の要望を踏まえ介助員を配置するなど、特別支援教育の充実を図りました。併せて、通常学級に在籍するLD（学習障害）・ADHD（注意欠陥多動性障害）の疑いのある児童には、介助型の学習支援員を配置しました。

今後の課題としては、蔵書の更新・増加のための学校図書館の整備（図書充足率の向上）、国旗掲揚・国歌斉唱の適切な指導、いじめ問題に対する組織的かつ継続的な対応を行うためのいじめ防止基本方針の策定、地域力を活かした学校支援体制の整備、社会教育と連携した長期休業期間中の体験プログラムの充実、放課後子どもプランの推進などが検討すべき課題です。

(3) 強じんな精神力・体力の培いを

新学習指導要領に基づき、中学校における体育科で柔道の指導を行う一方で、学校体育推進のため、引き続き関係団体の理解と協力を得な

がら、小中学校の体育科（水泳・スキー・スケート）に外部講師を派遣し、きめ細かな指導を行いました。

また、全国（及び北海道）体力・運動能力テストを実施し、学校における体力づくりの推進に努めるとともに、中体連等の各種スポーツ大会や吹奏楽大会への助成を行い、学校教育の一環として取り組んでいる部活動等の育成と助長を図りました。

今後の課題として、少年団活動との連携、地域の特性を活かした体育科の指導、スポーツ振興と連携した長期休業期間中の体力向上プログラムの充実や年間を通して運動の楽しさや喜びを実感できる機会の確保、武道必修化に伴う武道用具の維持・管理などが挙げられます。

(4) 生命を尊重し、健康と安全の理解と習慣形成を

全町的な取り組みである交通安全運動を積極的に展開するため、各学校において交通安全（自転車）教室を開催するとともに、児童生徒の交通ルール知識が実践に結びつくよう継続的に交通安全指導に力を入れました。

非行防止の観点から薬物乱用防止教室を開催するとともに、関係機関や団体と連携した街頭指導（お祭り、盆踊り）の実施、不審者・変質者の出沒時における「不審者情報メール」の配信を行いました。

また、学校管理下における心臓突然死の救命向上を図るため全校に自動体外式除細動器（AED）を整備し、教職員の救急救命講習を実施し、緊急時に対応できる態勢を整えています。

さらに、平成24年7月から実施している全ての小学校でのフッ化物洗口を継続し、むし歯予防にも取り組んでいます。

今後の課題として、望ましい家庭教育に向けた情報の発信、登下校中の児童生徒の安全確保、フッ化物洗口の効果検証と中学校での実施などが検討すべき課題であります。

(5) 勤労の尊さの理解と、意欲的な態度の育成を

教育課程の特別活動として位置づけられている学級会、児童会、クラブ活動、学校行事などに積極的に取り組んでいます。

今後の課題として、地域と一体となつての活動の推進、専門性を有する外部講師を活用した望ましい勤労観・職業観を育てるキャリア教育の推進、少年団活動との連携などが必要となっています。

Ⅱ 教育行政では「美幌町の教育の発展と充実を期する教育行政を推進する」という美幌町教育目標が定められています。

以下、平成25年度の主な取り組みについて述べて参ります。

(1) 各学校との連携を密にし、共通の理解に立つ強力な指導体制の確立を

網走地方教育研修センターや北海道立教育研究所などの教育機関が主催する各種研修への参加を促しておりますが、参加する教職員は限定的であることから、引き続き教職員の意識改革と校内体制の整備を図って参ります。

不登校や学校生活で悩みを持っている児童生徒及び保護者の相談窓口として、トレーニングセンター2階に教育相談室を開設し、2名の相談員が各学校はもとより、町民生部（児童支援・保健福祉）や児童相談所などの関係機関と連携し対応しています。加えて、簡易な心理検査であるQ-Uテストを実施・活用することにより、不登校やいじめの早期発見、学級崩壊の未然防止に向けた取り組みも行いました。

特別な支援を要する児童生徒の就学にあたっては、個別事案に基づく情報交換・意見交換を行うために就学指導委員会を開催し、当該児童生徒にとって望ましい就学先を決める際の判断材料としております。

今後の課題としては、誇りと使命感に満ちた信頼される教職員の確保と育成が必要と考えます。実践的指導力の向上と授業改善に向けた校内研究の推進、教育局指導主事による授業研究協議（A形態：全職員参加）の完全実施、町指導主事による教育課程や学習指導などの専門的事項に関する指導助言を通して、学習指導体制の充実と強化を図っていくことが求められています。

(2) 教育環境並びに条件整備の積極的な促進と充実を

教育（児童生徒）用コンピューターは各校に整備済みであり、今後は計画的な更新に努めていく必要があります。

学校管理下における事故や事件を未然に防止するため、学校危機管理マニュアルを作成し不測の事態に備えていますが、引き続き安全で安心な教育環境を整えるため、関係者が一体となつての取り組みを進めて参ります。

また、経済的理由で就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品・新入学用品・修学旅行費・校外学習費・体育実技用具費・

P T A会費・生徒会費・医療費・給食費を扶助するとともに、学校の統合地区から通学する児童生徒の保護者に通学費を補助することで負担軽減措置を図っています。

なお、福豊小学校については、平成26年3月31日をもって閉校し、旭小学校に統合することで101年の歴史に幕を下ろしました。今後の課題として、生活困窮世帯に対する就学援助制度の継続、児童生徒用・教職員用コンピューターの計画的な更新、学校ICT(情報Information、通信Communication、技術Technology)の整備のほか、各小学校プールの改修、各小学校遊具の更新、各小学校及び美幌中学校に続き北中学校トイレの洋式化、学校施設の老朽化に伴う計画的な改修や修繕が必要となっています。

(3) 町の関係各機関及び諸団体との連携強化をはかり、地域ぐるみの教育の展開を

町内に2園ある幼稚園に対し、より良い教育環境を整え幼児期における教育の充実を図るため、私立幼稚園就園奨励費補助金、私立幼稚園振興補助金を交付しています。

また、地域の優秀な人材を育成するため基金を活用して奨学金の貸し付けを行ったほか、学校評議員との情報交換、P T A役員との懇談、外部講師の活用にも取り組みました。

今後の課題として、幼・小・中・高の学校間連携による発達段階に応じた教育の推進、町内で唯一の高校である美幌高等学校を支える手法・方策の検討、学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を参考とした地域が支える学校づくりの推進などが必要と考えます。

3. おわりに

町民から信頼される開かれた学校づくりを実現するためには、的確に現状を把握し、教職員の自立性を発揮しつつ学校運営の改善を図り、教育水準の維持・向上に努める取り組みを着実に推進していくことが重要です。

このため、保護者や地域の信頼に応える学校の自主性・自律性を高める上で、町内全ての小中学校で学校評価や保護者アンケートに加え、児童生徒のアンケートも行い、教育活動の成果を検証し、学校運営の改善に努めて参りました。

また、学校が保護者や地域の期待に応えるには、学習指導要領や教育課程などの取り組むべき内容をわかりやすく説明し、その実現に向けて各家庭や地域の理解と協力を得ながら効果的な取り組みを進めることが必要となります。教育環境と教育内容の充実に向け、学校と教育委員会が相互に連携・協力を図りながら、学校運営について関係者との協議・意見交換の場を設けるなど、時代の変化に応じた実効性ある取り組みを検討すべき時期にきています。

学校教育の推進にあたっては、教職員の責務は極めて大きいものがあります。教職員には、教育公務員として服務規律の厳格な保持、教育への誇りと使命感に満ち、子どもたちはもとより、広く社会から尊敬され、信頼される人間性が求められます。

美幌町の目指す教職員像とは、子どもたちへの深い愛情、高い人格と豊かな識見、生きる力を育む確かな指導力、学び続ける心豊かな人材であり、教職員は自らが資質の向上に努めなければなりません。

そのためにも、任命権者たる北海道教育委員会が行う人事異動において優秀な人材を確保し、各校長の強力なリーダーシップのもと、豊かな人間性にあふれた専門性の高い教職員が力を発揮する場面を広く学校の内外に公開することによって、保護者や地域への説明責任を果たしていく必要があります。

『すべては子どもたちのために』を合い言葉に、引き続き、保護者や地域、学校関係者との連携・協働を進めながら、地域に開かれた信頼される学校づくりを目指して参ります。

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等
1 幼稚園 教育の 充実	1. 私立幼稚園 就園奨励費補助事業	本町の幼児期における教育は、私立幼稚園（大谷・藤）2園において行われているが、幼児期の特性を踏まえ、より良い教育環境を整える必要がある。 このため、私立幼稚園の教育環境の維持と向上を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減し、幼児の健全な発達に資することを目的に、保護者の所得に応じて就園に係る経費を補助する。	本事業は国の補助事業であり、国庫補助基準額を基礎として就園に係る経費を補助している。平成25年度は補助単価の引き上げ及び多子世帯の負担軽減の拡充を行った。 この結果、対象園児は304名、補助金額は25,029千円となった。	国庫補助率は3分の1であるが、実際には国の総予算の枠内で市町村に配分されることになっており、平成25年度の配分率は73.16%と、補助金は大きく減額されている状況にある。 近年、少子化対策の一貫として、国は保護者の負担軽減を図るための施策を検討しているが、本事業を含め、新たな施策によっては、町の負担増加も懸念されることである。
	2. 私立幼稚園 振興補助事業	私立幼稚園（大谷・藤）の果たす重要な役割にかんがみ、教育環境の維持と向上を図るとともに、私立幼稚園の充実発展に資することを目的に、教職員の研修活動及び園児の教材費の一部について助成する。 (研修費：教職員15名×45,000円＝675千円) (教材費：園児280名×3,600円＝1,008千円)	本事業を通して、教職員の研修・研究活動、幼稚園教具や教材の充実が図られており、幼児期における教育環境の整備に寄与している。 実績については、園児数の減少により、総額1,647千円と予算額を36千円下回った。	平成17年度以降、町内の出生者数は年間180名を下回っており、今後も同様に推移することが予想され、幼稚園や保育園、季節保育所などでは定員割れとなることが想定される。 少子化の進展を踏まえ、幼児期における教育、保育の在り方について、町としての方向性を打ち出すためにも民生部と事務レベルの協議・検討を重ねる必要がある。
2 小中 学校 の 教 育 環 境 の 充 実	1. 学校校舎耐震化整備事業	地震防災緊急事業五箇年計画により、昭和56年以前に建設された公立小中学校においては、地震防災上、改築及び補強が必要と認められるかを判断するため、耐震診断を実施する。	本町で耐震診断が残っている施設は、東陽小の校舎の一部(旧校舎で、現在は用具準備室である)と、福豊小(木造建築の一部鉄骨部分)であるが、東陽小の当該部分は教室として使用しておらず、また、福豊小は平成25年度末をもって旭小へ統廃合となったことから、耐震性は満たされている。	美幌中については、北海道から旧美幌高校校舎(築30年)の無償譲渡を受け、平成24年4月1日に移転したことから耐震性は満たされた。 福豊小については、平成25年度末をもって旭小へ統廃合となったことから耐震性は満たされた。
	2. 学校教職員用 コンピューター整備事業	情報処理技術、通信技術の急速な進展に伴い、教職員相互間のネットワーク化、多岐にわたる事務処理の効率化・省力化を推進する必要がある。 加えて、専用サーバーによる個人情報の管理徹底を図るため、教職員一人に1台のコンピューターを配備する。	リースから購入へと切り替えたのは平成19年度であり、始めに更新時期を迎えるのは平成25年度となった。 平成25年度 美幌小学校 35台	教職員用PCの更新には1校あたり数百万円を要するが、教育環境を整えるには必要な投資である。町の理解を得ながら計画的な更新を行っていききたい。
	3. 自動体外式除細動器 (AED) 整備事業	心臓突然死の救命率向上に自動除細動器(AED)の使用の有用性が述べられ、公共施設をはじめ多くの施設に置かれるようになりました。学校管理下における、心臓突然死についても運動負荷中に発生することが多いとの報告もされている。 このため、小中学校の校舎に配備し、学校管理下における救命向上を図る。	平成19年度に美幌中、北中を、平成20年度には美幌小、東陽小、旭小、福豊小に配備し、全ての小中学校で配備を完了している。今後はリース期間満了後(5年)の更新を行う必要がある。 中学校(5,145円×2校×12月＝123,480円)H24更新 小学校(2,205円×3校×12月＝79,380円)H25更新 福豊小(3,675円×12月＝44,100円)H25単年契約	全ての小中学校に配備済みであり、近隣の住民が公共施設である学校のAEDを使用することも可能な状況が整っている。 教職員にあっては、定期的に救命救急講習を受講するなど、緊急時における体制の整備に努めているが、継続的な取組が必要である。
	4. 教育(児童生徒)用 コンピューター整備事業	各教科及び総合的な学習の時間において、コンピューターを活用した情報教育を推進するため、小中学校に順次整備している。本年度は美幌小、東陽小、旭小の3校に計21台を購入する。	美幌町総合計画に登載した事業であり、計画的なコンピューターの更新を行っており、本年度については、平成18年度に導入したコンピューターの更新を行う。 契約金額5,723千円	情報技術の急速な進展に伴い、概ね5年に一度の更新が必要であるが、更新に要する経費は数百万円に及ぶことから、町の理解を得ながら計画的な更新を行っていききたい。

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等
2 小 中 学 校 の 教 育 環 境 の 充 実	5. 教育相談及び 不登校問題相談事業	トレーニングセンター2階に教育相談室を開設し、教育相談及び不登校問題に関する相談業務を行う。 ・相談員2名による教育相談 ・各学校、地域及び青少年関係機関との情報交換・連絡調整 ・サテライト事業（学習・スポーツ活動・農園作業） ・不登校児童生徒の登校意欲を高めるための家庭訪問 ・町内巡視活動	教育相談の実績は103件で、内訳は、来室29件、電話24件、学校訪問20件、家庭訪問30件であった。 相談内容は、不登校20件、いじめ1件、進路・学習18件、家庭・生活14件、その他7件であり、高校生活や進路に関する相談もあるなど多岐に及んでいる。 不登校問題では、サテライトを200日開催。家庭訪問85回、電話相談408回、学校訪問111回を実施した。 不登校は、小学生3名、中学生18名の計21名と前年度と比較して小学生が3名減少し、中学生が3名増加した。 サテライトへの通級を促し家庭から一歩出ることへの指導によって登校を再開できた者は3名、また、不登校ではないが教育相談の結果サテライトへの通級、家庭訪問などから学校復帰を果たした生徒も1名いる。関わりを持ち継続指導中の者は4名、学校の指導が中心で経過を見守っているものは10名である。 定期学校訪問での対応策への共通理解、充実もより重要な対策となっている。	教育相談やサテライト事業、学校訪問などを通じて、不登校問題の解決に取り組んでいるが、家庭環境の改善が必要な事案もある。 町民生部をはじめ、民生児童委員、児童相談所、警察等とも情報を共有する中で、不登校問題の解決に粘り強く取り組んでいきたい。
	6. Q－Uテスト活用事業	美幌町における不登校児童生徒の割合は、管内・全国を上回る状況にあることから、子ども一人ひとりの理解と対処の在り方、学級集団の状態を早期に把握する手段が必要となっている。 このため、学級満足度尺度と学校生活意欲尺度の2つの心理検査で構成されるQ－Uテストを活用することで、不登校・いじめの早期発見、学級崩壊などの未然防止に努める。	美幌町生徒指導会議、校長及び教頭会議において本事業の活用を呼びかけた。また、初任者研修の講座として分析の仕方等を学んだ。一部の小学校では、集計・分析のしやすいようにパソコンに集計表を組み込み、簡単に分析できるようになったことから当初予定の学級以外からも実施要望があり、全校実施となった。	問題行動のある児童生徒は増加傾向にあり、本来、特別支援学級に在籍することが望ましい児童生徒が通常学級に在籍しているなど、学級運営に支障を来す場面も見られる。本事業を有効に活用することで課題の解決に結びつくことが期待できるので、引き続き、積極的な活用を促したい。
	7. 学校保健推進事業	未就学児の就学時健康診断のほか、小中学校の児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図るため、各種健康診断を実施する。 ・就学時健康診断 ・学校医、学校歯科医、学校薬剤師による学校保健管理 ・児童生徒に対する定期健康診断の実施 ・教職員に対する定期健康診断の実施 ・日本スポーツ振興センター負担金（災害共済給付）事業	心臓検診は小学1年生と中学1年生が対象で、受診者数は336名、うち精密検査対象者は2名。精密検査は、異常ありの者1名であった。 ぎょう虫検査は、小学1～3年生が対象で513名の実績であり、受診者全員が陰性であった。 尿検査は全ての児童生徒を対象に1次検査1,493名を実施。陽性反応は132名、内訳は蛋白36名、潜血94名、糖2名であった。（4名重複）2次検査は214名を対象に実施し、陽性反応は16名。蛋白2名、潜血14名であった。 結核検診は全ての児童生徒を対象に1,593名で実施し、精密検査が必要と判断された者はなかった。 眼科検診は小学1年生と小学4年生を対象に329名で実施。異常なしは269名、眼位異常や視力低下、結膜炎などの異常がある者は60名であった。 各検査結果を踏まえ、事後措置として各学校において保護者へ指導を行うとともに、専門医の受診を勧奨した。 教職員の健康診断については、公立学校共済組合の指定を受けた35名を対象に人間ドックを行う一方で、その他の教職員94名を対象に町が実施するミニドック（又は健康診断）を国保病院において行った。	児童生徒については、学校保健安全法に基づく検診を適切に行っており、特に課題は見当たらない。 教職員にあっては、公立学校共済組合の人間ドック対象者数が限られているため、町が実施する健診費用の負担額が増加傾向にあることが課題である。学校保健、福利厚生観点から、経費負担に係る国（又は道）の財政的措置を望みたい。

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等
2 小 中 学 校 の 教 育 環 境 の 充 実	8. フッ化物洗口推進事業	平成24年度調査によると、町内小学校全体でむし歯ができて治療した、あるいは未処置のむし歯のある児童は68.11%となっており、全国平均55.76%に対し、美幌町は高い割合で、むし歯予防対策が急務の課題となっている。 このため、永久歯の効果的なむし歯予防法である集団フッ化物洗口を各小学校で実施するものである。	平成24年7月から町内全ての小学校においてフッ化物洗口を実施しており、北見保健所より薬剤等の提供を受けるなど、関係機関と連携の上、円滑に実施することができた。	歯の喪失の大きな要因であるむし歯への予防効果を高めるには、保育所・幼稚園から小学校及び中学校を通じて、フッ化物洗口を継続することが望ましい。 むし歯予防効果を検証しつつ、時期を見て中学校におけるフッ化物洗口の実施を検討したい。
	9. 小学校プール改修事業	児童プールについては、鉄骨部分からの塗膜片の落下が見受けられるなど、施設の老朽化が激しい状況にあり、特に、東陽小及び旭小の児童プールは排水管の劣化が進んでいるため、計画的な修繕等が必要である。 このため、上屋鉄骨部分及び水槽の塗装改修、排水管の改修を行うことで、教育環境の改善を図るものである。	上屋鉄骨部分の塗装改修は、平成23年度に地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して実施済みだが、厳しい財政事情から水槽の塗装改修については至っていない。	プールでは塩素を使用していることから、設備の一定程度の腐食は避けられないが、シーズン終了時には入念な清掃・点検が必要不可欠である。 教育環境を整えるためにも、今後、水槽の塗装改修についても計画的に実施する必要がある。
	10. トイレ洋式化整備事業	学校施設内のトイレ環境は、和式の便器であり老朽化も進んでいることから、洋式便器への交換、多目的トイレブースの改修を行い、児童生徒の学校生活における快適なトイレ環境を整える。	平成25年度に美幌小学校、東陽小学校、旭小学校のトイレ改修を実施した。 事業費 41,853千円（うち国庫補助1/3）	平成25年度末で福豊小学校が閉校となり、未整備は北中学校のみとなったことから、次年度に国の補助を受けて整備を行ってきたい。
3 小 中 学 校 の 教 育 内 容 の 充 実	1. 少人数(35人以下)学級実践事業	文部科学省及び道教委は教育の質の向上を図るため、少人数（35人以下）学級を推進しているが、現状では小学1年生及び2年生、中学1年生でのみ実施されている状況にある。 このことから、きめ細かな指導を行うことで学習意欲の向上を図るため、町内すべての小中学校において少人数（35人以下）学級の実現を図ろうとするものである。	現状においては、小学3年生から40人学級が適用されるため、小学校低学年から中学年への円滑な接続に配慮した学級編成を行う。 平成25年度については、美幌小学校3年生及び旭小学校4年生で少人数（35人以下）学級を実施し、町費で臨時教諭を2名任用し、美幌小学校・旭小学校へ配置した。	美幌町の未来を担う子ども達にきめ細やかで質の高い教育を提供するには、町内すべての小中学校で35人以下学級を実施することが望ましい。 町の財政状況は厳しいが、次年度以降に向けて実施学年を拡充できるよう、関係者の理解を得ていきたい。
	2. 外部講師 学習行事負担金	児童生徒の能力差が生じる体育科の授業（水泳・スキー・スケート）に外部講師を派遣し、グループ別によるきめ細かな指導を実施する。	水泳では40時数、児童数延べ2,116名に対して、延べ80名の外部講師を派遣。スキーでは47時数、児童・生徒数延べ3,262名に対して、延べ138名の外部講師を派遣。スケートでは39時数、児童数延べ2,048名に対して、延べ63名の外部講師を派遣した。児童生徒はもとより、保護者からも好評を得ている。	外部講師の派遣は教員の技術不足を補い、児童・生徒に対する指導効果を高めることが期待できるが、年々、外部講師の確保は難しくなっており、学校要望に十分応えることが困難な状況となっている。 関係団体の理解と協力を得て外部講師の確保に取り組みながら、今後とも本事業を推進することで質の高い授業の実施に取り組んでいく。
	3. 語学指導 外国青年招致事業	中学校の英語科指導のため外国青年（ALT）を配置する。 ・中学校は2週間毎に両校（美幌中・北中）へ派遣。 ・小学校及び教育相談室の外国語活動に随時派遣。 ・長期休業期間中は保育園へ派遣する。 ・氏名：ブライス・ヒュー・ローリー（平成24年8月）	中学校における英語科の授業で教科担任とともに指導を行うとともに、小学校及び教育相談室のサテライト授業において英会話の指導を実施した。 加えて、長期休業期間中は保育園の要望に応じて英会話の指導も行っている。	小学校の新学習指導要領が平成24年度に完全実施されたことにより、小学校における外国語活動への派遣要望が高まっている。 教育再生実行会議は、小中学校における英語教育の充実・強化を求める提言を打ち出していることから、国の動向を見極めながら、本事業の拡充を含めて検討する必要がある。
	4. 学生ボランティア 学習サポート事業	各小学校に学生ボランティアを派遣し、長期休業中の学習サポートを行うことで児童の学力向上に資するとともに、事業を通じて家庭における望ましい生活習慣と学習習慣の定着を図る。	冬期休業期間中、町内3小学校（美幌小、東陽小、旭小学校）において、学習サポート事業を実施した。 実施期間 平成26年1月14日～16日 3日間	今後は、夏期休業期間、冬期休業期間において、年間10日間程度、各小・中学校での事業実施を検討したい。 学生ボランティア募集のため、事業実施期間を学生の講義、試験期間と調整する必要がある。

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等																																																								
3 小 中 学 校 の 教 育 内 容 の 充 実	4. 特別支援教育推進事業	特別支援学級及び通常学級に在籍するLD（学習障害）・ADHD（注意欠陥多動性障害）等の児童生徒の内、特に介助が必要と認められる児童生徒が在籍する学級に介助員を配置することで、安全の確保と学習環境を整える。 小学校では、美幌小の特別支援学級に4名、東陽小の特別支援学級に1名を配置するとともに、東陽小、旭小の通常学級に各1名を配置する。 中学校では、美幌中の特別支援学級に3名、北中の特別支援学級に1名を配置する。 ・配置人数：11名 ・雇用形態：学期毎の雇用	3小学校で10学級（22名）、2中学校で7学級（21名）、の特別支援学級を開設。特に介助が必要と認められる児童生徒が在籍する学級に計9名の介助員を配置。学校生活の支援を行うとともに、通常学級との交流学习を行った。 また、通常学級に在籍する児童で生活介助を要する学級（東陽小・旭小）に計2名の介助員を配置。学習環境の整備を行った。 各学校の特別支援学級における学年別在籍児童生徒の状況は次のとおりである。 <table><tr><td>H25年</td><td>1年</td><td>2年</td><td>3年</td><td>4年</td><td>5年</td><td>6年</td><td>計</td></tr><tr><td>美 小</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>11</td></tr><tr><td>東陽小</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td>3</td><td></td><td>7</td></tr><tr><td>旭 小</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td>4</td></tr><tr><td>美 中</td><td>2</td><td>6</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>12</td></tr><tr><td>北 中</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td>9</td></tr><tr><td>計</td><td>13</td><td>12</td><td>9</td><td>3</td><td>5</td><td>1</td><td>43</td></tr></table>	H25年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	美 小	4	1	2	1	2	1	11	東陽小	2	1	1		3		7	旭 小	1	1		2			4	美 中	2	6	4				12	北 中	4	3	2				9	計	13	12	9	3	5	1	43	教員の配置基準においては、特別支援学級1学級に8名以内の児童に対して1名の教員を配置することになっているが、当該児童生徒が重度の障害を有している場合、基準どおりの教員配置では交流学习等を行う際に支障が出ることから、介助員を配置する必要性に迫られている。 今後も一人ひとりの障害の程度に応じた教育効果を確保するため、学校現場の実態を見極めながら必要に応じた配置を行っていきたい。 なお、通常学級に在籍する広汎性発達障害の疑いのある児童に対しては、校内体制を工夫する中で対応しているが、学校事情により対応が不可能な場合に限り、引き続き介助員を配置したい。
	H25年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計																																																				
美 小	4	1	2	1	2	1	11																																																					
東陽小	2	1	1		3		7																																																					
旭 小	1	1		2			4																																																					
美 中	2	6	4				12																																																					
北 中	4	3	2				9																																																					
計	13	12	9	3	5	1	43																																																					
5. 小学校吹奏楽等 大会参加負担金	小学校が参加する吹奏楽大会等への参加費用を負担し、各種活動の育成と助長を図る。	北見地区吹奏楽コンクール(北見) 美 小 23名 東陽小 28名 小学校バンドフェスティバル北見地区大会(遠軽) 美 小 23名 東陽小 28名 北海道小学校バンドフェスティバル(釧路) 美 小 25名 東陽小 28名 オホーツク管内小学校スクールバンドフェスティバル紋別大会(紋別) 美 小 27名 東陽小 28名 北見地区管打楽器個人・アンサンブルコンクール(北見) 美 小 9名 負担金額 1,188千円	負担金要綱により参加費用を負担しているが、類似する大会が多く、町の財政状況も厳しいことから、参加する全ての大会への負担は難しくなっている。 全額公費負担の見直し、公費負担の大会を限定するなど、負担金要綱の見直しを含めた検討が必要である。																																																									

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等
3 小 中 学 校 の 教 育 内 容 の 充 実	6. 中体連・吹奏楽等 大会参加負担金	中学校が参加する中体連・吹奏楽等への参加費用を負担し、各種活動の育成と助長を図る。	中体連等 地区大会 14種目 全道大会 12種目 全国大会 2種目 〈地区大会〉 オホーツク中学校軟式野球大会(小清水) 美中16名, 北中23名 オホーツクバレーボール大会(北見) 美中15名, 北中15名 オホーツク中学校陸上競技大会(北見) 美中18名, 北中17名 オホーツク中学校サッカー大会(遠軽) 美中32名, 北中44名 オホーツク中学校弓道大会(北見) 美中32名 中学校通信陸上オホーツク大会(網走) 美中18名, 北中17名 オホーツク中学校卓球大会(網走) 北中28名 オホーツク地区中学校ソフトボール大会(遠軽) 北中13名 オホーツク中学校ソフトテニス大会(北見) 美中24名, 北中12名 オホーツク中学校バスケットボール大会(遠軽) 美中33名, 北中32名 オホーツク中体連駅伝競走大会(北見) 美中13名, 北中16名 オホーツク中学校スキー大会アルペン(北見) 美中 3名, 北中 3名 オホーツク中学校スキー大会クロカン(遠軽) 美中 2名, 北中 1名 オホーツク中学校スピードスケート大会(小清水) 美中 1名, 北中 1名 〈全道大会〉 北海道中学校陸上競技大会(釧路) 美中 7名, 北中 3名 北海道中学校ソフトテニス大会(帯広) 美中 2名, 北中 2名 北海道中学校新人陸上競技大会(室蘭) 美中 5名, 北中 3名 北海道中学校駅伝競走大会(新得) 北中 8名 全日本少年軟式野球北海道大会(木古内) 北中21名 北海道中学校バスケットボール新人大会北大会(帯広) 北中10名 北海道中学校軟式野球選抜選手権大会(滝川) 北中13名 北海道中学校団体対応ソフトテニス大会(三笠) 北中 8名 北海道中学校インドアテニス選手権大会(札幌) 北中 4名 北海道中学校スケート大会(苫小牧) 美中 1名, 北中 2名 北海道中学校スキー大会アルペン(釧路) 美中 2名, 北中 2名 北海道中学校スキー大会クロカン(札幌) 美中 1名, 北中 1名 〈全国大会〉 全国中学生弓道大会(東京都渋谷区) 美中 8名 全国中学校スケート大会(長野県長野市) 美中1, 北中1名 負担金額 5,308千円 〈吹奏楽〉 北見地区吹奏楽コンクール(北見市) 美中29名, 北中38名 北見地区管打楽器個人・アンサンブルコンクール(北見) 美中 2名, 北中10名 負担金額 175千円	負担金要綱により参加費用を負担しているが、類似する大会が多く、町の財政状況も厳しいことから、参加する全ての大会への負担は難しくなっている。 全額公費負担の見直し、公費負担の大会を限定するなど、負担金要綱の見直しを含めた検討が必要である。

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等																				
4 児童生徒の 就学支援	1. 要保護準要保護 児童生徒就学援助費	経済的理由で就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品・新入学用品・修学旅行費・校外学習費・体育実技用具費・PTA会費・生徒会費・医療費・給食費を扶助する。	申請に基づき扶助費を交付した結果、実績は次のとおりとなった。 <table><tr><td></td><td>要保護</td><td>準要保護</td><td>受給者数</td><td>給付額合計</td></tr><tr><td>小学校</td><td>10名</td><td>145名</td><td>155名</td><td>10,376千円</td></tr><tr><td>中学校</td><td>11名</td><td>80名</td><td>91名</td><td>10,137千円</td></tr><tr><td>計</td><td>21名</td><td>225名</td><td>246名</td><td>20,513千円</td></tr></table>		要保護	準要保護	受給者数	給付額合計	小学校	10名	145名	155名	10,376千円	中学校	11名	80名	91名	10,137千円	計	21名	225名	246名	20,513千円	児童生徒数は年々減少傾向にあるが受給者数はほぼ横ばいとなっており、全児童生徒数に占める割合約15%となっている。 給付額は10年前との比較で約2倍になっており、将来的には基準の見直しも必要と思われる。
		要保護	準要保護	受給者数	給付額合計																			
小学校	10名	145名	155名	10,376千円																				
中学校	11名	80名	91名	10,137千円																				
計	21名	225名	246名	20,513千円																				
	2. 統合地区等通学費補助金	小中学校の統合地区からスクールバス区域以外の民間路線バスを利用している児童生徒の交通費について、その全額を補助（定期券を交付）する。 遠距離通学者の通学に要する経費を一部補助することで、保護者の負担軽減を図る。 （負担基準：小学生4km以上10,000円、中学生6km以上12,000円）	申請に基づき補助金を交付した結果、実績は次のとおりとなった。 統合地区通学補助 小学生 5名 540千円 中学生 20名 2,119千円 遠距離通学補助 小学生 2名 10千円 中学生 3名 18千円 合 計 30名 2,687千円	統合地区通学補助の対象となっていた民間路線バスの路線が廃止となり、混乗スクールバスが運行されたことから、統合地区通学補助は終了となるが、引く続き、遠距離通学者の通学に要する経費の一部補助を継続していく。																				
5 高等学校教育の 充実	1. 美幌高等学校支援事業	本町の未来を担う人材の育成及び、高等学校における教育環境の充実に資するため、美幌高等学校の設置者である北海道（北海道教育委員会）に対して要望・要請を行う。	美幌高等学校と協議の上、要望・要請が必要な都度、対応している。	美幌高等学校との連携を深めながら、設置者である北海道（北海道教育委員会）に対する要望・要請を行う一方で、町内で唯一の高等学校を支えるため、様々な手法・方策を検討していきたい。																				
6 奨学金制度の 充実	1. 奨学基金の運用	優れた学生生徒で経済的理由により修学が困難な者に対し、学資の貸付を行うことで、教育の機会均等と振興を図る。 平成25年度末奨学基金の残高は48,973千円で、その内、現金については32,337千円、貸付金は16,636千円（29件）である。	本町の奨学金は、他の奨学金との重複を認めない制度設計となっており、日本学生支援機構などの奨学金を申請できない者に対する、補完的な役割を担っている。 本年度、新たに1件（大学1件）の貸与を決定した。	滞納者対策として、戸別訪問や督促状発布などの督促を行っているが、平成25年度末における未収金は1,714千円（8件）となっている。 公平性の観点から、本人はもとより保証人も含め、未収金の納付を粘り強く働きかけていきたい。																				

(4) 学校給食グループ

平成25年度学校給食グループ総括評価

1. はじめに

学校給食グループの事務事業を大別すると、「学校給食センター運営」と「スクールバス運行」に分けられます。

このうち、学校給食センターは児童生徒の健全な発達等を目的に設置され、学校給食法第2条に基づく目標達成のため、毎年、「美幌町学校給食基本計画」を定め、安全で安心かつ栄養バランスのとれた給食提供に努めているところです。

近年、食に関する知識の欠如、朝食の欠食や偏った摂取などの問題を抱え、学校給食を通じた児童生徒への食に関する正しい知識や望ましい食習慣の指導強化が求められています。

このため、文部科学省が定める学校給食摂取基準に沿い必要なエネルギーや栄養素を満たすよう留意しながら多様な調理法を組み合わせた献立作成に努めているほか、美幌産農畜産物や加工品を可能な限り使用するなど、地産地消の推進に併せ学校訪問指導を通じて地域農畜産業への理解を深める事業展開を推進してきました。

次に、スクールバス運行事業については、統合地区小中学校の区域において、民間バスの運行していない区域を対象に児童生徒の登下校用として運行しています。

現在、大型バス2台、中型バス1台、コミューターバス1台の合計4台を所有し、大型及び中型バスの3台については民間委託により運行しているほか、少人数の登下校時においてはハイヤーを代替として活用するなど、経費削減と効率的な運行に努めています。

平成25年度学校給食運営計画	
区 分	内 容
学校給食の提供	小中学校全校を対象とし月曜日から金曜日までの週5回とする。
栄 養 摂 取 基 準	小学校低学年 530kcal 小学校中学年 640kcal 小学校高学年 750kcal 中 学 生 820kcal
学校給食の内容	主食（米飯・麺類・パン）と副食（おかず・牛乳）を基本とし、1週間のうち米飯3回、麺類1回、パン1回を基準とする。
学 校 給 食 費	栄養の摂取と献立内容の保持改善を図るため、原材料購入経費として1食あたり単価を小学生237円、中学生282円とする。
保 護 者 等 連 携	学校給食の意義や給食指導への理解を深め学校及び保護者との連携を図るため「献立表」や「給食だより」を発行する。
食 育 推 進 指 導	栄養士等による学校訪問を行い、給食摂取状況の把握や栄養指導支援補佐を通じた食育指導を推進する。

2. 具体的取組の概括的評価及び課題と改善の方策

(1) 学校給食センター運營業

① 安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食の提供

給食費については、平成21年度に1食あたりの給食費を小学生237円（改正前210円）、中学生282円（改正前253円）に改定しましたが、消費税引き上げや各種食材の高騰に伴い、今後、給食費の改定を検討して参ります。

給食提供にあたっては、毎月、栄養士と調理員等による献立会議を開催し、安全で安心かつ栄養バランスのとれた給食となるよう取り組んでいるところです。

また、地産地消の取り組みについては、生産者や生産組織からの直接購入（米・大根・キャベツ・切りゴボウ・グリーンアスパラ等）や学校訪問による指導、地場食材を中心とした給食日を設けるなど、学校給食を通じた美幌農畜産業への理解を深めるきっかけづくりに心がけています。

なお、青果類の地場産使用割合は26品目中12品目で46.1%（前年度73.1%）で、野菜類の重量では54.2%（前年度54.9%）となっています。

今後も、地場産農畜産物や加工食品の優先使用を推進して参ります。

食育指導については、毎年、5月に小学新1年生を対象に、また、全小中学校においては2学期に実施しているほか、毎月発行の「献立表」や年2回発行する「給食だより」に児童生徒及び保護者に対し家庭で共に考え知る内容の掲載に留意しています。

また、保護者の試食会（11回）や試食会でのアンケート等による意見要望の聴取を行い、献立内容の充実・改善に努めているところです。

今後も、学校給食の目的である児童生徒の健全な発達に資する内容充実に努めるとともに、厳しい町財政を踏まえ効率的運営による経費削減も推進して参ります。

② 施設維持管理事業

現給食センターは、ドライシステムにより平成9年4月から使用を開始していますが、開設後17年が経過し、経年劣化による各種調理機器等の故障が多くなっています。

このため、委託業者による保守管理点検や職員による日常点検回数を増やすことにより、異常箇所の早期発見、修繕を行うことにより機器類の延命対策を実施する一方で、年度別修繕計画を策定し、平成25年度においては蒸気ボイラー、食器洗浄機、食缶洗浄機、自動フライヤー等の更新を行い、適切な維持管理に努めているとともに、食材搬入口を二重構造になるように増築工事を行い、虫やホコリなどの侵入防止することにより、衛生管理の向上を図ったところです。

今後も、耐用年数を過ぎた機器類については、計画的な更新を進めていくこととしています。

(2) スクールバス運行事業

児童生徒を安全に送迎することを最優先とした運行を行うため、道路事情も考慮しながら住宅側（走行方向左側）で児童生徒を乗降させることを原則とするほか、道路交通法改正に伴う「シートベルト着装」の指導等を行い安全性の確保に努めています。

また、平成20年6月に設立された「美幌町地域公共交通活性化協議会」において、郊外地区における町有バスの一元管理による効率的な運行と空白地区の解消を図るため、これまで実証運行等を実施し検討を進めて参りましたが、その結果、平成25年4月から一般町民も乗車する混乗スクールバスとして運行しております。

3. おわりに

近年、家庭における食文化の多様化と変化に伴い、児童生徒の嗜好と望ましい食生活との間に隔たりがでてきています。

学校給食の使命として、日本の食文化を理解し、後生に伝えていくことや豊かな味覚の形成、生活習慣病の防止等の観点から、家庭における日常の食生活の指標となる一役を担っていることから、給食や食への理解が深まるよう、更なる献立の工夫とともに献立表や給食だより等の内容充実に図っていくことといたします。

また、年々食物アレルギーのある児童生徒が多くなっており、学校給食での対応としては除去食の提供をしておりますが、献立作成、調理、配膳プロセスで事故が発生しないよう、学校、保護者との正確な情報の共有と連携を図って参ります。

さらに、近年、食の安全・安心が脅かされている状況から、学校給食の安全・安心を最重要課題として調理施設の衛生管理、産地等確認と公表、食品検査の実施により、引き続き安全性の確保徹底に努めて参ります。

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等
すくすく育むものからだ	学校給食センター運営事業	調理機器等施設維持管理 平成9年4月開設後、経年劣化により各種調理機器等の故障が多くなっていることから、日常の点検整備に努め機器の使用年限を高めるとともに、耐用年数を過ぎた機器の計画的な更新を図る。	ボイラー及び廃水処理施設等保守点検業務委託、蒸気ボイラー、食器洗浄機、食缶洗浄機、自動フライヤー等の更新、各種ボイラー等修繕を実施し、施設の適切な維持管理を図った。	経年劣化により調理機器や各種ボイラー等の能力低下による故障が頻繁に発生してきている状況にあり、計画的な交換修繕と更新を進める必要がある。 このため、日頃から各種機器の点検に努め、修繕及び更新計画（投資的経費・総合計画実施計画）の掲載により更新と修繕を図っていく。
		学校給食の提供 学校給食の目標（学校給食法第2条）に基づき、心身の健全な発達を促すため、安全で楽しい給食の提供を図る。	主食(米飯・パン・麺類)と牛乳、副食を基本とし、1週間のうち米飯3回、パン1回、麺類1回を原則として、年間344,291食(1人188～199食)の提供を行った。 提供に当たっては、栄養面や安全性に配慮しながらバラエティに富んだメニューによる提供に心がけた。 また、食材や加工食品の安全性の確認を行うため、13品目6回の食品検査を実施した。	学校給食栄養摂取基準に沿い提供を行っているが、児童生徒の嗜好の変化を踏まえ、残食を少なくする献立の工夫が必要となっている。 また、食の安全に関わる事故が発生しないよう、食品検査の実施や食材や加工食品の安全性の確認及び衛生管理の徹底をより一層図る必要がある。 さらに、消費税引き上げ等により、給食費の改定を検討する必要がある。
		地産地消の促進 安全で安心な食材による顔の見える給食提供のため、美幌産農畜産物について生産者等からの直接購入を促進する。	地場農畜産物品目使用割合は、生産者及び生産組織からの直接購入が加工品、調味料、菓子類を除いた農畜林産物38品目中13品目で34.2%、重量割合では、54.2%の使用割合となっている。 ○道産食材購入率 北海道食育推進計画(第2次)：平成25年度目標75% 平成25年度実績：農林産物:83.4% 精米:100% 北海道学校給食会仕様パン及びうどん(道内産小麦粉):100% グリーンアスパラ:100%	地場農畜産物の優先使用を行っているが、天候不順等により不安定な供給状態が続いている。 このため、一生産農家では数量確保に限られることから、安定量確保のため生産法人等組織との連携が必要となっている。
		学校給食指導（食育）の推進 生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の保持増進等が図れ美幌農畜産業を学べるよう、発達段階に応じ各小中学校訪問や授業等指導の支援を促進する。	5月中旬に全小学校の1年生を対象に、2学期においては各小中学校の1学級において、「よく噛んで食べよう」、「食べ物の栄養と献立」、「牛乳について」、「バランスよく食べる」と題し栄養指導等を行うとともに、児童生徒及び教諭から給食に対する希望を聴き取り、今後の業務や献立作成の参考として役立てている。 また、毎月発行の「今月の献立」や年2回発行の「給食だより」を活用し、児童生徒及び保護者向けに食育について家族で共に考える内容となるよう心がけた。	偏った食生活による栄養過多や児童生徒の嗜好の変化により、野菜類を中心とした一部食材や牛乳の残食が多くなっている。 このため、各学校の理解を得ながら、食事について正しい理解と望ましい食習慣を養う授業等への栄養職員支援体制を図っていくことが必要である。 また、PTA等が開催する調理実習への講師等支援協力を進める。
子どもたちの安全な登校	スクールバス運行事業	登下校の安全な送迎 統合地区における児童生徒の登下校及び校外学習、社会教育事業等参加者の送迎のため、スクールバス（4台）を運行する。 なお、少人数路線については、効率及び経費削減を図るためハイヤーによる代替運行を併用する。	住宅側での乗降による児童生徒の安全面を考慮しながら運行を行った。また、下校路線の一部について直営により運行することにより運行委託経費の削減を図るよう努めた。 「美幌町地域公共交通活性化協議会」に参画し、児童生徒の登下校における安全な送迎確保、一元化に伴う体制整備などについて検討協議を行った結果、平成25年4月から混乗スクールバスとして運行することとなった。	現在、スクールバスは学校統合地区を運行しているが、毎年、統合地区以外の地域でも運行するよう要望があり、引き続き、関係部署と連携を図り、その対応を協議する必要がある。

(5) 平成25年度社会教育事業の「第6次美幌町社会教育中期計画」に基づく総括評価

1. はじめに

社会教育事業は、町民一人一人がその生涯にわたって学習に参加し、その成果が適切に生かすことができることを目的に実施されています。その事業推進にあたっては、社会教育委員をはじめ社会教育関係委員により策定された「第6次美幌町社会教育中期計画」（平成23～27年度）の学習機会の整備のための5つの課題に基づいて事業が行われています。平成25年度事業の評価は、教育委員会の各グループにおいて事業個別の評価を行った後、社会教育委員が総合的視点で評価を行っています。

●社会教育グループ、図書館、博物館、スポーツ振興グループが実施する事業に対する社会教育委員による評価（5段階評価）

課 題	課題解決の視点（みんなで見つめるポイント）	評価	評価の理由・感想等のまとめ
すくすく育む 子どもの学び	① お互いが快適に生活できるように、挨拶を徹底し、モラル向上のきっかけをつくること ② 氾濫する情報の中から、必要な情報を選択する力を養うこと ③ 家庭・学校・地域社会が共通理解のもと協力しながら体験学習を進め、子どもの自立心を養い、感性を豊かにすること ④ 人として生きるために必要な知識や経験したことを、子どもに伝える機会をつくること	3. 48 前年度 3. 53	① 事業での挨拶は徹底されているが、生活の中に浸透させたい。高校生への礼儀・挨拶指導が必要と思う。少年団の少人数化も問題。 ② 野外体験事業の継続に期待。情報選択力の養成、コミュニケーション不足解消のための取り組み、親を対象とした勉強会も必要。 ③ 各施設とも学校等との連携が進んでいる。図書館、博物館の体験学習、ワクワク通学合宿など体験が充実している。家庭への連携により参加増が望まれる。 ④ 伝承機会は確保されている。親子の絆、命の大切さを考えさせる映画上映も必要。子どもの理解が重要。高齢者の知識を活かしてほしい。
わくわく広げる ボランティア活動	① 様々な活動をとおして、ボランティア活動の大切さを伝えること ② ボランティアにおける相互の交流機会をつくり、人材の育成を図ること ③ 異なる年齢・世代の交流機会を通して、思いやりの心を育むこと ④ やりがいや達成感の得られる活動機会を広げ、指導者やリーダーとしての活動の場を提供すること ⑤ 学校・地域社会との連携を図り、ボランティア活動を広げていくこと	3. 02 前年度 3. 00	① ボランティア意識は幼少期からの継続と蓄積が大切。親子参加、幅広い年代の活動が必要。大切さを認知するまでには至っていない。 ② マナセン講座の増は評価できる。読み聞かせスタッフの増大、増強が急務。活動が限られた人材になっている。PRの工夫必要。 ③ 図書館事業は良い交流の場になっている。異世代、異年齢の交流事業の充実が必要。家庭内の会話不足懸念。 ④ 女性リーダー養成は良い。町民への広がり期待。責任感と自立心を持つことができるよう事業展開によってリーダーが育つ。 ⑤ 各ボランティア団体の活動周知も大事。学校に出向く取り組みも必要。家庭内での体験が先ないと地域社会での実践は困難。
にこにこ深める コミュニケーション	① 笑顔であいさつし、つながりの持てる機会をつくること ② 家庭でのコミュニケーションを深めること ③ 団体・サークル活動の理解を深め、活性化を図ること ④ 青年層の社会参加を促進すること ⑤ 地域での連帯感を深めること	3. 09 前年度 3. 27	① 家庭内での実践が急務。町民挙げての取り組みにしてはどうか。継続していくことが重要。 ② 親子参加の事業を期待。家庭時間の設定など町全体で取り組みを。 ③ スポーツクラブ支援や団体サークル紹介など活性化への足がかりになっている。サークル等の横の連携強化が必要。 ④ B-liveの育成・支援は良い。周知活動の徹底により参加者増を図り、組織強化を。新たなサークル誕生を期待する。町職員の参加も期待。 ⑤ 個々の活動は盛んだが連帯感となると課題が多い。

課 題	課題解決の視点（みんなで見つめるポイント）	評価	評価の理由・感想等のまとめ
いきいき支え合う 高齢社会	① 関係機関・団体との連携により高齢者の実態を把握し、時代に応じた事業の充実を図ること ② 高齢者の社会参加と継続活動を奨励すること ③ 高齢者が知識や経験を活かし、活躍できる場をつくること ④ 高齢者が子どもや親に伝統や生活文化を伝達できる機会をつくること	3. 23 前年度 3. 11	① 高齢者のニーズにあった事業が充実している。さらに高齢者の力を集結する仕組みがあれば良い。明和大学の定員割れの原因把握必要。 ② 高齢者の積極的参加がある。身体のメンテナンスや広報活動の充実が必要。高齢者が学校と連携して活躍できる場づくりも必要。 ③ キッズカルチャークラブ指導などでの高齢者の活躍は嬉しい。明和大学の組織を元にした場の設定を。やり方により協力は得られる。 ④ 日本文化の継承という大きな視点からの取り組みが必要。博物館事業のように、開拓、戦時中から現代までを具体的に伝えるべき。
のびのび高める 豊かな学習	① 学びの成果を発表できる場を充実し、学習者同士が教えあう機会をつくること ② 学んだ知識や技術を次代へ引き渡すために、リーダーを発掘・養成し交流を図ること ③ 学習のユニバーサルデザイン化を図り、全ての人が参加しやすい学習機会をつくること ④ 時代やその地域にあった主体的な学習を支援すること	3. 32 前年度 3. 46	① 発表や教えることはエネルギーがいる。びほーるを文化拠点とした活動のアピールが大事。教えあう機会までにはあまり至っていない。 ② リーダーの発掘、養成が常に課題。人材リストは整備されているが有効活用に至っていない。 ③ 子どもから高齢者まで幅広く利用できる事業になっている。広報活動の見直し・改善、イベント情報などの集約方法の検討が必要。 ④ 各グループとも学習内容、事業は評価できる。マナセンはPRに工夫を。イマドキ講座、B-liveのマナー講座など、今後に期待。

(6) 社会教育グループ

平成25年度社会教育グループ総括評価

1. はじめに

生涯学習とは、人々が生活の向上や自己実現をめざして、生涯のいろいろな時期に、自発的意志に基づき、自己に適した手段や方法で、生涯にわたって行う学習活動を言います。その過程において、知る喜び、語り合う喜び、学び合う喜び、実践する喜びなど、学ぶことに生きがいや喜びを感じ、活動自体に楽しみを見いだしながら、活動によって得た知識や技術を家庭・学校・地域社会に生かすこと、活動の輪を広げることが目的としています。評価にあたっては参加人数の多少だけでなく、事業目的に添った効果が得られているかが重要な視点となっています。

青少年健全育成事業は、「地域の子どもは地域で育てる」の理念の下、関係機関・団体の連携と協力により実施されており、その活動の輪は他の団体や地域にも広がってきています。

2. 具体的な取組の概括的評価及び改善の方策

社会教育事業関係

◎乳幼児に対する事業

- ・乳幼児に関する事業は、子育て支援センター等の関係機関等と連携を図り進めています。乳幼児の母親を対象とした「フレッシュママセミナー」は、定員に近い参加があり、子育て中の母親のニーズが高まっているといえます。兄弟姉妹を伴っての参加が多いことから託児面での充実が課題となっています。「親子ですくすく教室」は、2～3歳までの幼児と母親を対象としていますが、参加者は定数の約半数にとどまっていることから、他部署の事業との連携を含め、父親の参加を意識した教室の充実が必要とされています。
- ・家庭教育学級は、幼稚園単位で開設され、保護者による運営委員会により主体的に運営されています。小学校入学前の保護者の学習の場として効果的な学習プログラムとなるよう支援をしています。さらに、合同学習会では、北星学園大学社会福祉学部福祉計画学科准教授を講師に「子育て・親育ち・子育て」について学習しました。2園の交流も図られ、充実した取り組みが行われました。

◎児童生徒に対する事業

- ・教育委員会では「教育資源リスト」を作成し、芸文化術活動やスポーツ、野外活動の指導者が学校教育活動の支援を行う体制を整えています。25年度においても、学校が求める人材を紹介し授業に成果をあげており、今後も積極的な活用が期待されます。
- ・子どもたちに生活・学習習慣や生きる力を育む体験事業としては、「びほろっ子ワクワク通学合宿」など教育委員会の主催事業や社会教育活動奨励員が企画・運営する事業のほか、11回目となった「おもしろ科学の祭典inびほろ」、手工芸や伝統文化を学ぶ「キッズカルチャークラブ」などさまざまな取り組みを実施しています。
- ・屋外活動は定員を超える参加となっていますが、文化的な屋内活動については参加状況にばらつきが見られます。保護者に対して屋内活動を含めた体験活動の必要性をPRしながら、参加者拡大を図ります。
- ・「春休みボランティアセミナー」は、中高生を対象にボランティア活動を学ぶ場として社会福祉協議会と共催し開催しています。人々との支え合いや助け合いを学ぶ貴重な機会として施設や団体の協力により実習も行っていますが、参加者増が課題となっています。
- ・高校生「つみきサークル」は、異なる高校の生徒同士の交流はもちろんのこと、会員増に取り組みながら、さまざまな活動を通じ自らの研鑽に励んでいます。特に小中学生対象事業には、お兄さん・お姉さんとして積極的に事業に参加することを通して、自らの人格形成だけでなく将来のボランティア活動や青年活動の担い手として確実に育っています。

◎町民に対する事業

- ・マナビティーセンターは、文化・芸術活動のための拠点として52サークルが活動しています。活動の輪を広げ、更に会員増を図るため、町民対象に大正琴や陶芸、ステンドグラスなどを体験する「サークル開設講座」を7講座開催し、サークル自らが培ったノウハウを町民に還元する活動を実施しています。また、小学生を対象に七宝焼きなどの手工芸や伝統文化である日本舞踊や茶道、華道などを指導する「キッズカルチャークラブ」を5団体、1個人が開設し、子どもたちへの文化芸術の普及にも力を入れています。
- ・文化芸術活動者の高齢化に伴うサークル会員の減少が見られることから、更に講座数を増やすなど活動の充実と支援を進めます。

◎高齢者に対する事業

- ・明和大学は、高齢者が自ら学び活動する場として、更に生きがいを創出する面からも依然としてその必要性は大きいものがあります。
- ・平成25年度の入学者は、定員30名に対し18名で、定員割れはしているものの、年々増加してきています。今後も学生の要望を的確に捉えながら、魅力ある授業内容の検討をするとともに、学生の協力を得ながら積極的に学生募集を図ります。
- ・明和大学「友の会」には卒業・修了生約140名が集い、自主的活動により「生涯現役・生きがい創出」に大きな効果を上げています。

◎各種団体に対する事業

- ・文化連盟、PTA連合会、自治会連合会女性部会及び同青少年部会の各団体と連携を図りながら、共催事業の実施や支援に取り組みました。また、修養団美幌会からの依頼を受け、3泊4日の青少年キャンプ（夏休み子ども自然体験キャンプ）の指導にもあたっています。今後も各団体の自主性を尊重しながら団体活動の充実のための支援を行います。
- ・平成23年度設立した青年組織「B-live」は、結成4年目を迎え、青少年向けの事業のほか自主研修会や青年講座を主管するなど主体的に事業を行い、活動が活発化してきていることから、引き続き育成と活動支援の充実を図ります。

◎社会教育活動奨励員に関すること

- ・より活発な活動展開のため4部会を3部会体制に戻しました。設置2年目のボランティア部会は「おもしろキッズ共和国」、体験部会は「子どもちょっと体験教室」、生活サポート部会は「子どもチャレンジクッキング」や「通学合宿」を主な事業として活動しています。
- ・30名の社会教育活動奨励員は、社会教育事業への提案・提言とともに、各部会の活動目的に添った事業の企画・運営を行っており、社会教育事業に活力を与えるリーダーとして重要な役割を担っています。

◎文化振興に関すること

- ・完成2年目を迎えた「びほーる」を中心に、さまざまな分野の催し物を実施しました。伝統文化にふれる機会となった小学校との連携による「能レクチャーinびほーる」のほか、ダンス、バイオリン、ピアノなど一流の芸術に触れる機会を提供できました。びほーるを核として、今後も、事業主体者となる町民の育成を図ります。
- ・気軽に文化芸術に触れられるよう、びほーるギャラリーを活用して、町内の演奏家の協力によるギャラリーコンサートを5回、寄贈作品展としてアートギャラリーを1回、開催しました。びほーるが身近な存在となるよう、さらに充実を図ります。

青少年育成センター関係

- ・青少年健全育成団体・機関の連携と協力の下、巡視、声かけ運動を重点的に実施し、子どもたちの安全安心に取り組んできました。
- ・小中学校の始業日、終業日の声かけは、美幌町独自の取り組みで、地域安全パトロール隊リトルウィング（青少年育成協議会、青少年育成センター、警察署補導員、民生・児童委員、護老子）の活動として取り組んでいます。民生・児童委員協議会や自治会防犯部等の団体も参加され、青少年健全育成の大きな輪へと広がっています。
- ・青少年を非行・犯罪から守るため、美幌町青少年育成センターと青少年育成協議会が中心となり、青少年健全育成関係団体との連携を図り、安全・安心のまちづくりの充実に向け、今後とも支援を継続します。

3. おわりに

社会教育事業は、町民一人一人が主体的に各団体やサークルに参加し、その成果が地域に活かされることを目指しています。活動を通じ、各団体やサークルの主体性は培われていますが、学習者の高齢化や固定化が進んでいます。特に芸術文化の面でこの傾向が顕著となっており、若い人への文化芸術の伝承が課題となっていることから、文化団体や各サークルが共通の課題として活性化に向け取り組む必要があります。青少年教育は、次代を担う子どもたちの体験的な活動を通じて、自ら考え主体的に判断し、よりよく問題を解決する力、豊かな人間性の「生きる力」を育み助長していくことを目的としています。事業への参加者を拡大するためには、保護者の理解を深めることが重要な課題です。明和大学は、高齢者教育の重要な部分を占めていることから、生涯学習の充実のため、現状分析と学習内容の充実を図ります。「子どもみまもり隊」登録者が2,636人を数え、地域に根ざした、子どもたちの安全安心を守る取り組みの継続発展が期待されます。

(7) 図書館グループ

平成25年度図書館グループ総括評価

1. はじめに

『生涯学習』の時代、第6次美幌町社会教育中期計画は【知の循環型社会】の実現を目指し平成23年にスタートしました。昨今、地域住民が図書館に期待する役割の多様化や急速に進展するICT化に伴って、図書館を取り巻く社会状況は急激に変化しており、図書館自体もこれに対応するサービスの拡充が求められています。

また、知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、資料や情報の提供など、利用者及び住民に対する直接的なサービスや読書活動の進行を担う役割と、地域の情報拠点施設として、利用者及び住民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努める責務があると考えます。

私たち職員は住民の身近にあって日々職能を磨き、図書館機能の充実と住民ニーズの対応に加え、図書やその他資料の収集、整理、保存、提供を行い、さらに、学校や社会教育関係並びにボランティア団体との連携により、地域住民とのコミュニケーションを深めるとともに、利用者及び住民の読書活動の推進をはじめとする学習活動の支援に努めてきました。

2. 具体的取組の概括的評価及び改善の方策

3年目となる「第6次美幌町社会教育中期計画」の5項目及び「平成25年度美幌町図書館の運営」に記載されている“今年度の重点”及び“具体的取り組み”に基づいて検証します。

(1) PR活動の強化

町広報による図書館だより、一般向け図書館だより、小学生向けのこどもとしゃかんだより、中学生向けの図書館だより、月2回更新しているホームページ等で図書館事業案内、本の紹介、報告等を行いました。

図書館事業の周知のため引き続き、図書館だよりの館内掲示はもとより役場・マナセン・スポーツセンター・博物館・郵便局の他、平成25年度は新たに、団体文庫配布先及び一部の銀行への配布拡大を図るとともに、報道機関への記事掲載依頼を推進し、発信する図書館として取組を強化してきました。しかしながら広報等の内容が意外なほど認識されていない現実もあり、依然大きな課題として残っていますが、新年度はさらに図書館だよりの配布先の拡大を図るとともに、小学生向けの「こどもとしゃかんだより」、中学生向けの「図書館だより」を発行する中で、話題の本や推薦図書、図書館事業などを紹介し、読書活動の推進につなげていきたいと考えています。

(2) 各団体との連携

団体文庫は、幼稚園・保育所、小・中学校、自衛隊、病院、デイサービスセンター、理容院の他、平成25年度は、新たに美幌駅にステーション文庫を設置し、個々の状況、要望に応じた選書・貸出を行い喜ばれています。

学校における朝読書や休み時間を利用したボランティアによる読み聞かせの巡回や学級文庫への配本、あるいは日常の学習や夏・冬休み中の学習のため、幅広い分野での要望が多い他、近年は、読み物の本が多く要望される傾向となってきました。ただ各学校での読書活動は、担任、図書担当の先生による温度差が大きいのも事実です。

各学校とも徐々に図書（蔵書）の充実が図られていますが、司書の訪問による「図書館運営のあり方」、「選書・蔵書購入」等のアドバイス等々行っています。読書は教育の基盤であり、読む、書く、聞く、話すという総合的な力をつけ、理解力、想像力、思いやり、考える力を育んでくれます。新学習指導要領では『言語活動』が重視され、自分の力で課題を発見し、資料を読み解くことが求められています。学校図書館の充実のためにも各小中学校と、より一層の連携を深めて参ります。

病院、養護施設などの入院（所）者への配本サービスを積み重ねてきた実績がありますが、来館困難な障がい者については、職員の他、ヘルパーさんの支えなどを頂き対応しています。また、近年は高齢者などに優しい大活字本が人気で利用者も増加傾向にあり、今後も蔵書充実を図っていく考えであり、更に、録音図書・点字本等々の蔵書充実がハード面の充実に合わせた課題として挙げられます。

また、町内2カ所にあるユニットは必ずしも利用が多いとは言えませんが、固定客による大活字本や人気作家へのリクエストなど需要が増えてきています。また、地域における高齢者の憩いの場でもあり、今後も灯油の一部負担を図り、利用促進及び存続への努力を続け

て参ります。

図書館利用サークルのメンバーは高齢化傾向にありますが、それぞれの目的に則り活発な活動を行っています。フェスティバル期間中の作品発表もサークルメンバーの作品創りが励みとなっているようです。

また、読み聞かせボランティア「サークルいろりの会」、「美幌出前お話の会がらがらどん」の活動は受け入れ側の評価も高く、要望も多種多様化の傾向にありますが、共に会員の後継者が大きな課題となっています。

(3) 事業を通しての機会づくり

① 【すくすく育む子どもの学び】

乳幼児から児童を対象に、“ブックスタート・絵本とあそぼ！・おはなしのへや・おはなしと工作のひろば・手作り絵本・子ども映画会”などを実施しました。平成16年度から始まったブックスタートの効果が浸透し、絵本とあそぼ！、おはなしのへやなどに乳幼児を連れた親子が着実に増え、冷房機能を備えた図書館の「えほんひろば」の利用と併せて絵本・紙芝居の貸出も順調に伸びており、貸出冊数増に大きく貢献しています。

反面、児童生徒の活字離れ読書離れが叫ばれる中、小・中学生の事業参加が依然鈍い状況にあります。少年団活動、部活動等の要因もあると考えますが、インターネット、スマートフォンなどによるゲームへの依存度が高い傾向にあると思われます。学校訪問や長期休業前の「こどもとしょかんだより」などで課題図書・推薦図書等を紹介し、読書の魅力を啓蒙すると同時に、「美幌町学校図書館協会」との共催で行われている読書感想文コンクールへの出点数は若干伸びたものの、なお一層の出展数の増と内容充実に連動させる事が大きな課題です。

夏休み・冬休み等の長期休み期間に合わせた工作、手芸等、自由研究関連本の貸出は、特集コーナー設置も功を奏し、高い利用となりました。こうした事業を、「第2次美幌町子どもの読書活動推進計画」の具体化として、幼稚園・保育所、学校、家庭と連携を強め地道な取組を行っていく必要があります。

昨年に引き続き、小学1年生対象のブック2（セカンド）に取り組みました。1冊の児童書（絵本）贈呈に過ぎませんが、学校、家庭での本を読むきっかけとなっています。この事業をきっかけに、子ども達の読書習慣確立、読書環境整備のため学校との連携及び保護者への啓蒙を一層深めて参ります。

② 【わくわく広げるボランティア活動】

夏休み期間中、児童生徒対象の「図書館体験の日」を行い、小学生10名、中学生1名を受け入れました。中学生ともなると部活動や勉学のため、なかなか時間が取れない傾向にありますが、図書館の仕事を体験する中で社会参加の芽、奉仕の心を養わせる目的がありますので、今後も学校への協力呼びかけにより一層推進したいと考えています。

「図書館ボランティアの日」には、1～7名（新たに1名）ほどの参加があり、図書館だより折り、除籍本シール貼りや絵本拭きなどの軽作業を中心に従事していただき、参加者の交流の場にもなっていますが、高齢化に伴い参加者も減少傾向にあります。

「いろり」「がらがらどん」のサークル活動では、乳幼児から小学生（市街3校完全実施）を対象に読み聞かせによる読書活動啓蒙を図っていただいております。関係者の評価も高い状況にあります。特に「がらがらどん」の公演は大勢の親子で賑わう大盛況振りでしたが、メンバーの後継者育成が大きな課題となっています。

③ 【にこにこ深めるコミュニケーション】

図書館フェスティバルは同実行委員会と共催で、古本市・読み聞かせ・映画会・サークル作品展示・大型絵画作成などを開催しました。19回を数える古本市は天候に恵まれ、大勢の愛好家により売り上げに協力をいただきました。同時開催のハーブティー、バルーンアートやフリーマーケットなども根強いファンに支えられ盛会でした。また、各サークルによる事業（作品展示発表）も計画通り実施され成果を収めたところです。

フェスティバル開催にあたっては、広報、図書館だより等に加えポスター・チラシを作製し周知に努めましたが、古本市を除く事業には来館者が少なく、延べ2,687名と前年度より約300名の減少となりました。また、3日間ではありましたが図書館の閉館時間を20時までとしましたが、3日間で延べ25名（内映画参加者9名）と非常に少なく、夜間開館の是非及びフェスティバルの内容の見直しが課題として残りました。

④【生き生き支え合う高齢社会】

昭和63年の開講以来、26年間継続している「古典文学講座」は正に本館の看板事業であり、生涯学習社会にふさわしく熱心な中年の受講者で行われています。今年度は昨年度に引き続き『源氏物語』とあって、25名の登録者により実施されました。講師には、美幌高校の学社融合を象徴する事業への理解を頂き、今年度は講師4名体制で派遣いただいて講座開設を行いました。（講師：長谷川敏美・敦賀七重・中井理恵・三戸渉教諭、教材：『源氏物語』玉上琢弥訳注）また、本講座は道民カレッジの認定事業の一つとして登録されています。

日本映画を中心として上映されている「シニアのためのお楽しみ文学館」は新たな視聴者が徐々に増えてきています。新規購入作品をもっと取り入れたいが、高額なため、既存の所有作品と新規購入作品とを組み合わせる中で、観客の増に結びつけたいと考えています。

⑤【のびのび高める豊かな学習】

図書館職員の業務の一つにレファレンスサービスがあります。来館者のニーズに対する適切な対応は、職員の生命線とも言うべきものです。職能向上のため、日々の打合せで高め合うとともに業務打合せ・選書会議等で意見交換を行い課題解決を図っていますが、新年度は図書館を取り巻く内外の動向を広く学び専門性の向上を目指し、研修会への派遣等積極的に取り組んで参ります。

時宜に応じた「特集コーナー・原作本コーナー・追悼コーナー・文学賞関連コーナー」等の開設の他、今年度は、北海道日本ハムファイターズは北海道移転10周年という節目を迎え、これを記念してファイターズの選手が北海道の全市町村を応援する「北海道179市町村応援大使」企画により、美幌町は増井選手と榊原選手が決定されたことに伴い、「ファイターズ市町村応援コーナー」をはじめ、企業レシピのほか、美幌町出身の4名の選手が出場したソチオリンピック及びパラリンピックが開催されたことから、オリンピックコーナーを開設しました。

また、図書館の2階ギャラリーを開放しての企画展・作品展等の充実を図りました。また、マナセンの「明るい家庭づくり絵画コンクール移動作品展」とはじめ、博物館では、「草花たちの戦国 春の陣」、「太古の元町」、「ふらっとギャラリー絵画展」の移動展など、社会教育グループ事業との連携を図りました。今後、図書館協議会・歩む会・ボランティア活動の協力者、学校図書館協会などと手を携え魅力ある図書館事業の創造により一層努めて参ります。

先述した、美幌町学校図書館協会や小中学校との共催による「読書感想文コンクール」を契機とした読書活動の充実強化、「図書館体験の日」等を通し、児童生徒が図書館に興味関心を持てるよう学校訪問等で働きかけて参ります。

蔵書の増加・充実と収納は図書館共通の悩みの1つですが、「廃棄本無償譲渡」により町民に還元し喜ばれています。また、昨年度からこれまで廃品回収に出していた、1年を経過した新聞紙の譲渡も行いました。

(4) 施設・環境整備

図書館サービスを行う「場」としての機能性は時代とともに変化しており、その流れに即応したハード面における「場」造りが欠かせません。昭和54年3月、現在地に図書館が建設されて35年が経過し、施設の老朽化が進み、施設の部分修繕及び環境整備事業により、利用者の利便性の向上を図りました。

① 非常誘導灯の改修

② 自動ドアの改修

③ 多目的トイレの温水化改修

* 26年度は

① 図書館電算システム更新

② 書架用円形スツール更新（10個）

③ 図書館施設用備品の充実（プロジェクター、書画カメラ）

④ 電気温水器更新

⑤ ペアガラス取替修繕（4箇所）

等を計画しています。

多様化する利用者ニーズ・リクエストに応えるべく、司書による選書会議を経て書籍の購入を行い蔵書の増加・充実を図ってきた結果、

蔵書冊数は14万冊を超えました。

一方、収納場所の不足は、可動書架の設置、館外への一部移動等によりしのいでいる状況にあります。

未返却本の解消には、はがき、電話を通して督促を行いました。不在家庭が多い実態にあることから、訪問することにより利用者の自覚を促していくこととします。

また、老朽化が著しく館内の照度不足や視聴覚設備の老朽化、不具合が生じています。加えて、夏の猛暑への冷房対応不備、厳寒期の室温低下傾向（暖房は20度に遠く達せず）は、来館者の減少につながっています。さらに、来館者の増加に伴う駐車場の不足が恒常化するなど、抜本的解決策は、老朽化と狭隘による建て替えを検討しなければならない時期にきています。

3. おわりに

町民に愛され利用されてこそ図書館の存在意義が保たれます。利用のバロメーターともいえるべき「来館者数」、「貸出冊数」は下記の通りですが、開館日数の減及び人口が減少する中、来館者が大きく減少したものの、貸出冊数は、乳幼児向けの絵本及び学級文庫が大きく伸び、全体の貸出冊数は昨年を上回る結果となりました。

町民の新たな知識・情報を得ようとする知的欲求は老若男女を問わず根強いものがある他、えほんのひろばの利用者が増加していることは、職員にとって大きな励みとなっているところです。

去る3月7日、第1回美幌町議会定例会において「教育行政執行方針」が教育長より示されました。図書館職員はその意を体し、専門職として職能を磨き、各事業の精選・改善を行いながら町民の学習意欲・知識欲に応えることのできる図書館、地域や住民にとって、利用しやすい図書館創りに一丸となって取り組んで参ります。

【参考】《25年度図書館利用状況》 *開館日数24年度（288日）25年度（286日）

	24年度	25年度	増	減
◎来館者	68,925人	67,222人	▲	1,703人
【1日平均】	239人	235人	▲	4人
◎貸出	166,408冊	167,191冊		783冊
【1日平均】	578冊	585冊		7冊
【町民1人あたり貸出冊数】	24年度（24年3月末）21,033人	25年度（25年3月末）20,835人	7.9冊	8.0冊（0.1冊）
【絵本貸出冊数】	24年度 33,789冊	25年度 33,974冊（185冊）		
【学級文庫】	24年度 17,458冊	25年度 20,480冊（3,022冊）		

(8) 博物館グループ

平成25年度博物館グループ総括評価

1. はじめに

博物館では、「調査研究活動」「教育普及活動」「資料整理活動」の3つの活動を基本として、事業の取り組みを行なってきました。

事業の推進にあたっては、「第6次美幌町社会教育中期計画」で設定した課題を解決できるよう実施するとともに、博物館が持つ館特有な課題をも解決できるよう、事業内容や実施方法について検討しております。また、経年劣化している設備の修復が急がれ、さらに、収蔵施設の検討も急がれているところです。

2. 具体的取り組みの概括的評価及び改善の方策

(1) 各調査研究活動の充実

博物館事業展開の最も基礎となる部分で、継続的に町内動植物分布・生態調査、埋蔵文化財発掘調査・資料整理等を行なっています。とくに、平成20年5月、特定外来生物ウチダザリガニが町内で発見されたことから、ウチダザリガニの防除作業を開始。今後も継続して実施する見込みですが、防除の方法など、防除成果を検証のうえ修正することで考えています。

→ 調査研究活動を支援・協力いただいている協力員や地元民間団体との連携を強め、協力員・団体の充実に努めます。また、収蔵されている未整理資料については、効率的に整理・データベース化を進めて参ります。

(2) 各種講座・教室、企画展の充実、および学校教育との連携事業の実施

例年どおり、「自然講座」「歴史講座」「びほろふるさと体験隊」「夏休み子ども自然教室」「モノ作り講座」「子ども工作教室」「博物館フォーラム」「特別展」「各種企画展」等を実施して、美幌町の歴史・自然・農業等に、多くの方々が関心を寄せていただけるように工夫して実施しました。

また、一昨年小中学校用に「美幌博物館ご利用の手引き」を作り、総合学習での博物館利用を図っています。授業の支援では、学校教諭と連携しながら、自然体験授業や歴史体験授業を行ないました。

→ 今後も講座・教室内容の充実を図るとともに、学校教育との連携も積極的に図って参ります。講座・教室に関しては、とくに子どもや成人を対象にした講座・教室は充実していますが、高齢者の興味対象となりやすい、歴史・考古・民俗をテーマにした講座・教室の運営についても、さらに工夫を重ねて参ります。

(3) 常設展示の改修

平成19年度から平成22年度までの間、職員の手により旧農業館の1・2階部分の常設展示室を改修し、1階は講座室を持つ第2展示室として、2階は美術展示室として、それぞれオープンしてきたところです。平成23年度からは、博物館第1展示室の常設展示の部分改修を開始しましたが、今後も職員の手による部分改修を進めていく予定です。

(4) 文化財の保全・保護

各種開発行為に伴う埋蔵文化財の事前調査、および道営畑総事業の予備調査を実施しました。今後も指定文化財の点検・巡視を行なうと同時に、その保全に努めて参ります。

3. おわりに

博物館は多くの美術資料を収蔵しておりますが、今後も企画展、移動展等で随時公開して参ります。また、継続的に工夫した事業展開を行ってきたと考えていますが、多くの町民が博物館活動に関心を持ち、積極的に利用するという状況までには至っておりません。継続して「開かれた博物館」を目指すとともに、広報の方法等をさらに工夫しながら、多くの町民が博物館活動に慣れ親しめるような環境を整えて参ります。

(9) スポーツ振興グループ

平成25年度スポーツ振興グループ総括評価

1. はじめに

スポーツ振興法が昭和36年に制定されて以来、50年ぶりに全面改正され、スポーツ基本法として、平成23年8月24日に施行されました。法の中では、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力などを明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項が定められました。

その基本となる施策を展開する事業として、平成25年度「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化事業（大学・企業のスポーツ資源を活用した地域コミュニティ活性化促進事業）」が国の委託事業として、本町が事業採択を受け事業実施により大きな成果と今後に向けて明るい材料となりました。ここでは、本事業の取り組み内容と成果について報告します。

1) 事業の目的

大学・企業のスポーツ資源の活用を図り、スポーツを通じた地域コミュニティ活性化を促進していくことが目的です。

2) 事業の期間

平成25年7月1日～平成26年3月31日

3) 事業の取り組み内容

①人材の活用事業

大学・企業などの人材を活用し、スポーツ教室を開催するにあたり、より専門的な実技指導を通して、内容のレベルアップを図り、また、優れた指導技術を地元の指導員が体験し習得することで、質の高い指導者の育成・確保を図る。

教室を6教室延べ40回実施

②情報・研究技術の活用事業

スポーツ振興の問題・課題を洗い出し、それに対する方策・具体的な取り組みを探るための基礎資料として、運動・スポーツに関する町民アンケート調査及び各分析を行うとともに、スポーツ施策研究協議会を開催し、研究成果の報告書を作成する。

③施設等の活用事業

スポーツ振興施策を考えるシンポジウムを開催し、美幌町の未来に向けてスポーツ振興のあり方、目指す姿などの方策を探り、今後におけるスポーツの振興計画や町の総合計画などに取り入れ、時代の変化に対応しつつ、スポーツの推進と地域のコミュニティの促進を図る。

「地域スポーツ施策を考えるシンポジウム」の開催

2. 具体的取組の概括的評価及び改善と方策

①人材活用事業について

幼児から高齢者まで、それぞれのニーズに応じたスポーツ教室のプログラムを提供し、大学教授の専門的知識や民間指導者の様々な実技指導を取り入れ、参加意欲の啓発はもとより、参加者の意識の高揚や参加後の継続意欲が高まり、運動スポーツに対する関心がより深めてもらうことができた。また、指導に携わる地元指導者においても、こうした大学教授の講義さらにはより専門的な実技プログラムの指導を受け、指導理論や指導方法など指導者としての資質向上に大いに役立つものとなった。教室終了後にアンケート調査も行い教室の内容の充実に大変高い評価を得、こうした適切なニーズを捉え、有効な人材の活用を継続的に取り入れることと、指導者の育成を含めた継続的な取り組みが今後必要である。

②情報・研究技術の活用事業について

住民が主体となって、町の今後のスポーツにおける取り組みや展望について、有識者からの助言・提言を求めながら、スポーツ政策研究協議会を5回開催し、本町の総合計画並びに社会教育中期計画の課題をもとに協議をしました。それぞれにテーマを設けて、様々な意見やアイデアが出されてとても有意義な協議となり、さらに運動スポーツに関する町民アンケートを実施し、住民の意識や関心・運動に関する実態を把握することで、今後の取り組みや、さらには計画策定に大いに役立てることができた。各委員から出された意見についてディスカッションやまとめまで行うことができなかったものの、今後の課題の整理と今後の方向性について、さらに研究協議を進めていくことが必要だと考えます。

③施設等の活用事業について

「スポーツ・夢・みらい」シンポジウムを開催し、大学・企業の関係者にパネリストとして、多方面から美幌町の将来の可能性について、提案や意見をもらい町民にとっては興味深い話を聞くことができた。また、美幌町初のメダリストとなったパラリンピックバイアスロン競技の久保恒造選手をゲストに迎え銅メダルの輝かしい成績とともに会場が大いに盛り上がり、参加した町民に夢と希望を与えていただいた。最後には、小学生から高齢の方や一般の指導者・保護者も交え、一緒になって未来の美幌町についてスポーツを通じた活気ある町づくりに活発な意見交換がされたことは、地域の人を育てていく上でも貴重な場となり、こうした交流の機会を持つことで、地域のコミュニティの活性化に大いに役立つものとなりました。

3. おわりに

町民の運動・スポーツに関するアンケート調査から、普段、運動不足は「大いに」と「ある程度」をあわせて75.4%と高く、1年間の運動やスポーツ頻度は「全くしなかった」が4分の1を占め、体力の自信度は「自信がある」「ある程度自信がある」は、47.5%で半数近く、クラブの加入率は「加入している」19.1%と低い傾向にあることが分かった。

その他の回答も含め、今まで見えてこなかったことが数値として探れたことは、今後のスポーツ振興の計画づくりに大きく役立つとともに、数値結果を受け止め、今後、これらの数値割合を上げるためにも「事業の計画と実践」「施設の整備充実」「指導者の育成確保」「組織の育成と活性化」など具体的な計画と実践の推進が重要であると考えます。

社会教育グループ 実施事業の評価

課題1 すくすく育む子どもの学び

<社会教育グループ>

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. 子育てセミナー フレッシュママセミナー	(春期) 6/7・14・20・28 7/5・12 (冬期) 1/17・24・31 2/7・14・21	子育て支援センター しゃきっとプラザ スポーツセンター あさひ体育センター	4か月～1歳の 子どもとその親 (定員15組)	(春期) 14組28名 延70組140名 (冬期) 12組24名 延64組128名	今年度もスポーツ振興グループ・保健福祉グループ・子育て支援センターとの連携により充実した事業内容となった。第1子を出産された母親という同じ立場の方が参加していることもあり、子育てに関する悩み等が同じで学習のみならず交流も深まった。一方でお母さん方の学びを支えていただいている託児ボランティア(民生委員等)への負担も大きくなっており、保育士有資格者の増員等、負担軽減のための対応が次年度に向けた課題となっている。
2. 子育てセミナー 親子ですくすく教室	10/25、11/7・10・17・26	子育て支援センター しゃきっとプラザ マナビティーセンター あさひ体育センター	2歳～3歳の 子どもとその親 (定員15組)	6組12名 延26組52名	今年度も参加者は少数であったが交流も深まり、またお父さんの参加が多かったことも評価できる。幼児期の子育てにおいて必要な事柄を盛り込んで事業を実施しているが、幼稚園の未就園クラス参加や母親の社会復帰に伴う保育園入園等の要因で、ここ数年参加者が伸び悩んでいる。
3. サークル開設講座 わんぱく教室 (わんぱく広場主管)	6/25、7/2・9	マナビティーセンター 柏が丘公園	乳児～ 就学前の親子 (定員15組)	13組26名 延29組58名	子育て支援センター職員を招きリトミック体験を取り入れるなど、主管サークルの内容企画により充実した内容となった。講座終了後ほとんどのの方が継続活動を希望しており、今後の活動に期待が持てる。
4. 幼稚園家庭教育学級 2園合同スポーツ交流会 家庭教育学級合同学習会 (社会教育活動奨励員生活サポート部会主管)	4月～1月 10/17 12/10	町内 スポーツセンター マナビティーセンター	幼稚園児を持つ親	延931名 42名 (大谷23 藤19) 37名 (大谷16 藤18 (一般3)	両幼稚園の主体的な取組によって今年度も充実した内容となった。両園とも役員を中心にスムーズな運営が行われたが、働いているお母さんも多く特定の方に過剰な負担がかからないよう配慮しながら継続していきたい。 今年度も両園の混合チームにより実施した。初めて綱引きを取り入れたが、身体的な負担が大きいため次年度実施の際は留意が必要である。両園の混合チームによる交流は次年度以降も継続していく。 講師自身の子育て経験やこれまでの実践・研究活動、さらにはお母さんとの関わりの中から子育て全般について大変わかりやすく講義をいただき、日々の子育てを振り返り、次へのエネルギーを十二分に感じ取ることができた。また一般の参加があったことも大きい。
5. 家庭教育セミナー	12/15	コミュニティセンター	幼児を持つ親	21名	道保健福祉部子ども未来推進局が実施している「お父さん応援講座」を活用し、道との共催事業として実施した。お父さんの育児参加のみならず、夫婦のコミュニケーションの大切さが家族関係に大きく影響するなどのお話をいただき、大変充実した内容であった。
6. 子育てに関する啓発・要望把握 子育てカレンダーの配布 (社会教育活動奨励員生活サポート部会主管)	通年	新生児訪問時 (保健師を通じて配布)	第1子が 生まれた親		社会教育活動奨励員子育て支援部会を中心に、情報提供内容の見直しを行い改訂版として平成24年度に260部作成した。第1子を出産された母親へ地域からの暖かなメッセージとして保健師を通じて新生児訪問時に配布していただいている。
7. 子ども会活動の側面援助	随時				7月には美幌町青年活動団体B-liveと共催し水鉄砲大会を、秋には200名を超える子どもたちをあつめ子どもまつりを、冬はワクワク雪ん子広場の実施と、3回の全町の子どもたちを対象とした事業が実施され、それぞれに支援を行った。今後も団体と連携し、子どもが集える場所をつくりたい。
8. ひほろっ子ワクワク通学合宿	9/23～9/28	地域用水広報館	小学4～6年生 (定員20名)	14名	長期宿泊を伴う事業として10回目を迎えた。今回は事前研修会に保護者対象の研修会をオホーツク教育局社会教育指導班にお願いし実施した。また、祝日の関係から日程を従来から変更して実施したが、協力いただくスタッフへの共通理解を図ることができなかった。より効果的な事業実施を目指す。
9. サークル開設講座 親子陶芸教室 (陶芸サークル昼の部主管)	11/16	マナビティーセンター	小学生と親 (定員10組)	4組10名	子どもが親やサークル会員とともに粘土をとおしてふれあう機会として定着している。今後は陶芸以外の内容で親子行事が組めないか、指導をいただいているマナセン利用サークル(手工芸関係)への働きかけを強化していきたい。
10. おもしろ科学の祭典inひほろ (美幌科学の祭典実行委員会主催)	8/24	美幌小学校体育館	小学生・中学生	342名	気象庁網走気象台へ天気に関する実験の依頼を行い、従来の実験と共に目新しい実験を提供することが出来た。また、東陽小学校PTAの協力をいただき、スタッフ体制も整えることができた。今後は開催校からPTAの協力を得られるようにしていくとともに、実行委員会の体制を強化する必要がある。
11. コミュニティスクール	通年	主に小学校	小学校区内の 子どもと大人	延1,393名	小学校区毎に運営委員会が主体となり、地域と学校が一体となった子どもの育成活動が展開されており、新たな事業を実施したり、事業内容を工夫して実施されている。一方で、運営委員の減少により学校の負担が増しており、地域への理解を広め新規運営委員を確保することが課題となっている。
12. 教育講演会	11/10	町民会館ひほーる	PTA・社会教育関係 委員等	237名	美幌町PTA連合会研究大会及び網走中部地区PTA連合会母親研修会を兼ねて、東北大学大学院石井山准教授を講師に開催した。被災地の声を直接聞き取り調査している講師から、報道だけでは分からない被災地の実情と課題や、失ったものを必死に受け入れ、そこから自立に向かって進み出していく地域の未来づくりに社会教育は重要であることが地域や保護者に伝えられた。

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
13. 子どもちよっと体験教室 ①列車に乗って旅に出ようパート6 ②おじいちゃん・おばあちゃんが子どもだったころ (社会教育活動奨励員体験活動部会主管)	6/2 9/29	美幌駅～ 北見市(オホツク木のプラザ) コミュニティセンター	小学1～6年生 (定員30名) 小学1～6年生 (定員30名)	29名 9名	公共交通機関の利用の仕方を学ぶシリーズの第6弾として実施した。今回を含む6回全てで定員をこえる申込みをいただいております、ニーズの高さを実感した。内容的には目的地が北見市であったことから、往復列車を利用することができ、参加者も列車の乗り方を理解することができたようであった。 日本が戦中・戦後の辛い時代を迎えていた時代を伝えていくことで、命やものの大切さを学ぶ講座として実施した。奨励員体験活動部会自体が講師を務めて実施したが、募集対象が1年生～6年生と幅広く、博物館に協力を願ひ、当時の服などに触れさせていただったり、「すいとん」を味わうなど体験的な内容も取り入れたが、特に低学年にとっては難しい内容となってしまう。今後実施の場合は内容をもっと絞り込み実施する必要がある。
14. 子どもチャレンジクッキング ①クリームどらを作ろう ②桜もちを作ろう (社会教育活動奨励員生活サポート部会主管)	6/18 2/23	しゃきつとプラザ しゃきつとプラザ	小学1～6年生 (定員20名)	17名 7名	社会教育活動奨励員生活サポート部会員が技術・知識を有しているおやつづくりのほか、お茶の入れ方や物の包み方等、生活に必要な技術を身につけることができた。また、両事業ともに時節の話題(七夕・ひな祭り)と簡単な工作を取り入れ、季節に合わせた行事の存在を知ることにも意識して取り組んでおり、この課題に沿った事業展開ができていることを評価したい。
15. 夏休み子ども自然体験キャンプ (修養団美幌会主催事業、教委後援)	8/1～8/4	福豊小学校	小学生・中学生 (定員50名)	29名	修養団美幌会から依頼を受け、主にプログラム面について支援を行った。今回は水辺のプログラムを多く取り入れ(川釣り・温水ため池でボート等)実施した。気温が十分に上がらなかったため、一部プログラムは実施できなかったが、美幌町の参加者を始め、周辺自治体から参加していただいた方々にも美幌の自然を十分に体験していただける内容となったと考える。
16. 美幌町芸術文化鑑賞事業 能レクチャーinびほろ 近藤良平ダンスワークショップ	10/25 10/28	町民会館びほーる 町民会館第2ホール	小学5～6年生 一般 幼児～一般	380名 102名	小学校との連携により、授業として多くの児童が伝統文化に触れる機会を設けることができた。また、文化連盟が実施主体となることで、地域が子どもを育てる意識の高揚を図ることができた。 12月開催のダンスカンパニー「コンドルズ」公演に先立ち、コンドルズ主宰の近藤良平氏を講師に、主に子どもを対象としたダンス体験教室を開催することで、テレビ等で活躍するプロのダンサーに直接触れ、感動体験の機会をつくることができた。
17. びほーるギャラリーコンサート ①ちよっと気軽に音楽会 ②ちよっと気軽にLRS ③ちよっと気軽にメリークリスマス ④ちよっと気軽にニューイヤーコンサート ⑤ちよっと気軽にけんぱんまつり	6/15 8/17 12/23 2/8 3/8	町民会館びほーるギャラリー	幼児～一般	200名 70名 140名 170名 70名	町内の演奏家の協力のもと、子ども達が気軽に楽しく音楽にふれる機会をつくることができた。また、子ども向けの事業内容にこだわり、ポイントカードの発行・ゆるキャラの登場・ちらしの充実等の工夫により、毎回大勢の子ども達がびほーるに足を運び、びほーるを身近な施設として感じていただくことができた。今後さらに内容の充実を図り、子ども達が音楽にふれる機会とびほーるの利用促進につなげていきたい。

課題2 わくわく広げるボランティア活動

＜社会教育グループ＞

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. 春休みボランティアセミナー	3/26～3/27	しゃきつとプラザ	中学生 高校生 (定員30名)	中学生 4名 高校生 4名 合計 8名	社会教育・社会福祉協議会が共催して行う、ボランティアの入門的セミナーとして実施する。平成25年度は、サフランの会に協力を願ひし、実習的な内容を取り入れ実施した。
2. 高校生リーダー「つみきサークル」の養成 (高校生リーダー養成講習会)	6/15～6/16 7/31～8/1 3/8	マナビティーセンター 福豊小学校 マナビティーセンター	高校生リーダー つみきサークル (会員21名)	8名 6名 7名	高校生(ボランティア)リーダーとして、子どもたちと接する上で必要な知識、技術を身につけることを目的として実施した。知識では、リーダーとは何かという導入部分から、より具体的な理論や心構えについて学習し、実習では野外活動の方法、自分たちの役割を学んだ。ただし、研修を行う時期に偏りがあるので、修正を行いたい。
3. YMCAジュニアリーダー養成キャンプ派遣 (北海道子ども会育成会リーダー研修会に 振り替えて実施)	8/8～8/11	美瑛町	高校生リーダー つみきサークル (会員21名)	1名	YMCAの研修会には日程が合わず派遣できなかったが、その後自治会連合会青少年部会よりリーダー研修会の情報提供をいただき、1名が参加した。全道のリーダーと交流をはかることができたこと、美幌町内での研修とは違った雰囲気の中で緊張感をもち研修に臨む機会を作ることができた。
4. キッズカルチャークラブ 大正琴、日本舞踊、七宝焼、ステンドグラス いけ花、囲碁	4月～3月	マナビティーセンター	小学1～6年生 (内容により 定員は異なる)	延164名	5団体、1個人に指導していただいた。今年度はいけ花クラブを新たに開設し、日本舞踊とともに日本の伝統文化にふれる機会を充実することができた。ただし、開設していただくサークルが固定化しており、サークル・団体活動の地域還元の見点、さらには次代を担う子どもたちの育成の見点からもサークルへ引き続き新規開設の奨励を行うこととしたい。

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
5. 集まれ！マナセン子どもクラブ おもしろキッズ共和国 (社会教育活動奨励員ボランティア部会主管)	5/18～5/19 7/27 10/26 3/8	マナビティーセンター 鶴居運動公園 マナビティーセンター マナビティーセンター	小学生 (年度当初に開国)	38名 26名 31名 25名	昨年スタートした本事業は、活動内容を子どもたちで考え実施する形で今年も行い、好評により参加者が倍増し多くの参加を得ることができた。自主性や協調性を取り入れた活動が実施でき、ボランティアに大切な「気づき」と「行動」の力を養うことができた。参加人数が多いため、運営面で特に安全面への配慮が必要であるが、運営人数に限りがあり、参加希望者がこれ以上増えた場合、全て受け入れることは難しい。
6. マナビティーセンター利用サークルの育成援助	4月～3月	マナビティーセンター		平成25年度 利用登録団体 52団体	今年度は3団体・サークルの減となったが、それ以上に現在活動を行っている団体・サークルでも会員が少なくなっている。会員獲得の機会としてのサークル開設講座を開催しているが、サークルによっては会員増にいたっておらず、継続に向けた息の長い支援が必要となっている。
7. 美幌町自治会連合会女性部会の活動援助	4月～3月	マナビティーセンター他		単位自治会 女性部数 37自治会	今年度は防災・減災に関する研修や町内企業の視察見学、悲惨な事故に遭わない・起こさないための交通講話、広報紙の発行など例年どおりの事業展開であったが、役員が一新されたことにより、全町的に呼びかけ実施する事業が多くなったことは評価できる。今後はより幅広い世代の方々に事業に参加していただけるよう指導を引き続き行っていくこととしたい。
8. 美幌町女性国内研修派遣	8/23～8/28	埼玉県比企郡嵐山町 東京都	女性団体役員等 (1名)	1名	今年度は1名のみの派遣であった。全国の女性リーダーとの交流、さらには参加者の発想による研修計画など非常に充実したものとなった。全町的な女性団体リーダー養成の観点から今後も引き続き派遣を行っていくこととしたい。
9. 文化団体等の活動援助	随時	町内関係施設	文化団体等	文連加盟 29団体 マナセン登録 52サークル	「びほーる」を会場に活発な活動が行われている。高い文化意識のなか、会議への積極的な参加や全町的な文化事業の運営がなされている。 マナビティーセンター使用料の減免により活動支援を行っているが、サークルの社会活動や他団体・サークルとの連携を広げるに至らなかった。

課題3 にこにこ深めるコミュニケーション

<社会教育グループ>

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. はたちのつどい	10/3・24・28 11/7・14・21 12/5・12・17・28 2/8	マナビティーセンター	平成25年度 新成人	7名 延55名	成人の集いの企画について、滞りなく進めていただいた。様々なアイデアを出し合う中、自分たちの可能なプログラムを選択し、即準備等を実行に移すというきびきびとした行動が見られた。ただし、びほーるという舞台をどのように生かしていけるか、職員側の押さえをもう少し明確にしておく必要性を感じた。
2. 成人の集い	1/12	びほーる	H5.4.2～H6.4.1生 203名 (町外者申込含)	157名	式典部分とはたちのつどい企画部分を従来と入れ替えるなど、プログラムの大きな変更を行い実施したが、特に混乱もなくスムーズな進行を図る事が出来た。ただし、一部来場者(新成人)が開始前に騒ぐ等の様子も見られ、会場係の配置等について検討が必要であると考ええる。
3. 女性学級 女性学級合同学習会	4月～3月 3/8	町内他 しゃきつとプラザ	町民一般 町民一般 (定員なし)	10学級 19名	今年度は10学級が開設したが、各学級ともに主体的な運営がなされ、充実した活動につながったが、学級によって活動回数の開きが大きく、充実した活動となるよう支援をより強化していきたい。 今年度も全自治会に参加を呼びかけたが、直面する課題に対しての興味・関心が低いことが改めて課題として浮き彫りになった。開催時期も含めて見直し、直面する課題に対する学ぶ機会として次年度以降も充実を図っていきたい。
4. 美幌町自治会女性部役員研修	3/8	しゃきつとプラザ	自治会女性部役員	12名	女性学級合同学習会と合わせて開催し、話し合いの仕方等について合同学習会の講師から学んだ。本町の魅力を再確認し、そして魅力を伸ばしていくための方策を学び、充実した内容であった。
5. 青年団体の活動援助	例会 月1回 他	マナビティーセンター	美幌町に 関係する青年	21名	昨年に引き続き「水鉄砲で天下をとれ！～BANG☆BANG☆BANG☆～」の実施と、自主研修会を行った。自主研修会では自分たちが講師となり教え合うプログラムを取り入れるなど若者の柔軟な発想が生かされる事業を実施できた。また、びほろ冬まつりの雪像作りや、青年講座の主管など主体的な活動が随所に見ることができた。今後の更なる活動の高まりを期待すると共に、新たな取り組みを広げていけるよう支援をしたい。
6. 北中学校特別教室夜間開放	5月～4月	北中学校	マナセン 利用サークル	1団体 (平成25年度)	美幌吹奏楽団のみの利用となっている。多くの団体に利用して頂けるよう支援を継続するとともに、適切な利用についてスポーツ振興グループと北中学校との連絡調整を密に取りながら進めていくこととしたい。

課題4 いきいき支え合う高齢社会

＜社会教育グループ＞

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. 高齢者教室「明和大学」の開設	4/17～3/5(全22日)	マナビティーセンター他	65歳以上の町民	在籍数 本科1年 18名 本科2年 14名 本科3年 9名 研修科 47名 計 88名	入学受付を願書提出としていたが、25年度から電話でも受け付けることとした。 必修クラブ6クラブ(写真・民謡・体育・歌謡・社交ダンス・ふるさと) 特別クラブ6クラブ(園芸・コーラス・大正琴・書道・絵手紙・パークゴルフ) 園芸クラブは特別クラブとし、トレセン敷地の明和園を活動場所に、10月まで集中して活動した。 ふるさとクラブは、昨年度、博物館を拠点に創部したが、25年度はマナビティーセンターでも活動することとした。
明和大学公開講座(第1回)	7/3	マナビティーセンター	明和学生 町民一般	80名 6名	北見市でグループホームなどを運営されている青山由美子さんを講師に、認知症を考える講座を実施した。高齢社会では避けて通れないテーマであり、正しく認知症を理解する機会となった
明和大学公開講座(第2回)	11/6	マナビティーセンター	明和学生 町民一般	76名 10名	後期高齢者保健事業として実施した。学生の要望があり、前年度と同じ池田歯科クリニック池田哲先生を講師に開催した。前年度と同じく「食・食べる」ことが大きなテーマであったが異なった内容に受講者は興味深く聞き入っていた。
明和大学学校祭	8/31	マナビティーセンター	〃	45名	学生自治会の事業として実施されているが、学生数の減少でバザーを取り止めることとなった。それにより芸能発表会場に来場者が集まり、会場は賑わうこととなった。
三町高齢者大学交歓会	10/4	町民会館びほーる	美幌、大空、津別 三町高齢者教室	310名	3町持ち回り開催であり、初めての「びほーる」開催となった。発表は、今後の活動の励みとなると同時に、他町の発表鑑賞も良い刺激となっている。
2. 明和大学「友の会」の活動援助	随時	マナビティーセンター	明和大学卒業生	会員132名	明和友の会は、年間事業計画により自主的に活動を行っていることから、日帰り旅行のバス車両の手配、発行について支援している。会報の発行は、編集委員が不在となり休刊することとなった。
3. 高齢者のグループ・サークル活動の援助	随時	マナビティーセンター他	高齢者		明和大学卒業生が中心となり活動しているサークルの活動を援助する。(ダンス・コーラス・華道・大正琴・写真・パークゴルフ・スタンディンググラス)

課題5 のびのび高める豊かな学習

＜社会教育グループ＞

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. マナビティーセンター講座 ①イマドキ講座	3/29	町民会館びほーる	町民一般 (定員なし)	47名	北海道を代表する舞台プロデューサーを講師に、観客となる方を対象に舞台の見方、舞台裏の動き、鑑賞のマナー等を内容とした講座を開設する。また、砂川市の事例を中心に、町民参加のミュージカルや演劇の取り組みを紹介していただき、町民参加型の舞台づくりへのきっかけとなった。
②きらり☆女性セミナー	12/9	しゃきっとプラザ	町民一般 (定員なし)	72名	江戸の歴史・文化・風俗について学ぶ内容で実施したが、興味関心が高かったことが伺えた。マナビティーセンター利用サークル(らんさんの会)との共催事業でもあり、同じ利用サークルにも呼びかけたことで他サークルの活動を知り刺激を受けることにもつながった。
③おもしろ科学の祭典inびほろ指導者養成講座	7/3・17、8/24	マナビティーセンター	町民一般 (定員なし)	延46名	北海道科学の祭典北見実行委員会の先生方に協力をいただき実施した。今年度も東陽小学校PTAより多くの方が参加していただき、盛会とすることができた。
2. 青年講座 「マナーアップ講座 カッコいい・うつくしい 大人になろう！」 (美幌町青年活動団体B-live主管)	2/28	マナビティーセンター	青年 (高校生含む)	29名	今年度より青年が学びたい内容、学ばなければならない課題を取り上げ、実施する。今回は主に「冠婚葬祭マナー」について、北見市より講師を招き実施した。講座内容は、取り上げて学ぶ機会のないことが多いテーマであったので、参加した方々からも好評をいただいた。
3. サークル開設講座 ①初心者大正琴教室 (アンダンテ主管)	6/22・29、7/6・13	マナビティーセンター	町民一般 (定員10名)	2名 延6名	昨年度に引き続きの開設だが、主管サークルが異なったため、新たな視点での取り組みとなった。参加者こそ少数であったが基本の習得に結びついた。次年度以降も継続して開設していただけるよう奨励したい。
②楽しいコーラス教室 (合唱団アダージョ主管)	6/27、7/4・11・18	マナビティーセンター	町民一般 (定員20名)	10名 延25名	講座の成果を町内施設での慰問演奏として取り組み、課題に沿った取り組みとなった。発生や腹式呼吸、ハーモニーを作り上げる楽しさを味わうことができた。
③絵手紙体験教室 (絵手紙びほろ主管)	6/29	マナビティーセンター	町民一般 (定員15名)	11名	同時期に開催されていた「心をつなぐ絵手紙展」に合わせて開催したが、サークル会員の丁寧な指導により充実した内容で実施することができた。講座開設後1名が新規加入したほか、絵手紙の魅力を町民に広く還元することができた。
④町民手話教室 (美幌手話の会ビバロ主管)	7/7・21・29	マナビティーセンター	町民一般 (定員10名)	3名 延7名	今年度初めて開設し、手話の基本を学ぶことができた。3名は受講後修了書の授与を受け、このうち2名が継続活動に結びついた。

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
⑤初心者フォークダンス教室 (びほろフォークダンスサークル主管)	7/22・29,8/5	マナビティーセンター	町民一般 (定員20名)	4名 延7名	例年開催していただいているが、少人数ながらもフォークダンスの魅力を十分に感じることができた。ただし、講座終了後の継続活動にここ数年結びついておらず、継続活動に関して主管サークルとも協議を行いながら次年度実施を目指したい。
⑥初心者陶芸教室 (陶芸サークル陶友主管)	9/30,10/8・26・30	マナビティーセンター	町民一般 (定員7名)	2名 延6名	参加者が少人数となっている。陶芸に対しての興味関心は一定のニーズがあるものと思われるが周知方法や内容について主管サークルとも協議が必要な状況となっている。
⑦ステンドグラス教室 (ステンドグラスサークル主管)	3/23	マナビティーセンター	町民一般 (定員6名)	3名	ティッシュペーパーボックスづくりを体験した。開催日に合わせ、プチアートギャラリーでもステンドグラスの作品を展示するなどステンドグラスの魅力を十分感じることのできる内容であった。
4. プチアートギャラリー	4～3月	マナビティーセンター	マナセン	12サークル	施設の文化的な雰囲気を高め、プチアートギャラリーを目標に活動を行っているサークルもあり充実している。
5. サークル企画展 「心をつなぐ絵手紙展」 (絵手紙びほろ) 「陶芸サークル作品展」 (陶芸サークル昼の部・陶芸サークル陶友・ 陶芸サークル七輪の会)	6/24～7/6 2/12～28	マナビティーセンター マナビティーセンター	 	371名 113名	昨年度実施できなかった企画展であるが、今年度は4サークルの協力を得て実施した。マナセンで活動する他の手工芸関係サークルの刺激にもなり得る内容で大変充実していたと評価している。 サークル全体の取り組みとして非常に充実した内容であった。展示期間中会員が常駐し、展示作品の説明を行ったり来場者に手づくりのしおりを配布したりし、展示期間中町内のみならず町外からの来館者にも多かった。また、展示期間中には展示会場内にて絵手紙体験教室を実施するなど絵手紙の魅力を十二分に感じ取ることができた。 マナセンで活動している陶芸3サークルによる初めての合同展示を行い、各サークルから30～40点の作品を展示いただいた。サークルによって活動の濃淡はあるが、合同展示による作品は大変貴重であり、お互いが手がけている作品の内容を知り、これらを自らのサークルの実践に生かすきっかけにもなった。
6. 美幌町文化祭	11/2～11/4	町民会館	町民一般	5,200名	文化連盟が主管し、町民会館全館で展示発表と舞台発表を行ったこともあり、とても多くの来場があった。今後さらに町民の参加を奨励し、内容の充実を図りたい。
7. 芸術文化鑑賞事業 ①コンドルズ日本縦断超時空ツアー美幌公演 ②日本フィル弦楽四重奏コンサート	12/12 8/29	町民会館びほーる 町民会館びほーる	町民一般 町民一般	540名 300名	全国でトップレベルのダンスユニットの舞台を招聘することで、子どもや若者をはじめ、多くの町民がプロの舞台を鑑賞する機会となった。年代によって評価は異なったが、青年・成人層を中心に賞賛の声が多く寄せられた。また、毎年日本フィルを招聘している津別町の協力により、普段鑑賞する機会の少ないプロによるクラシックコンサートを聴く機会をつくることができた。今後も文化連盟と連携し、幅広いジャンルの芸術文化鑑賞機会の充実を図りたい。
8. 芸術文化活動の援助 指導者招聘事業・鑑賞事業 ①吹奏楽技術講習会 ②高嶋ちさ子カジュアルクラシックス ③山田恵子リサイタル ④子どものためのピアノトリオコンサート 教育委員会後援事業 びほーる舞台運営	7/26～7/27 8/3 8/10 3/16 随時 随時	各小中高等学校 町民会館びほーる 町民会館びほーる 町民会館びほーる 町内 町民会館びほーる	町民一般 吹奏楽奏者等 町民一般 町民一般 町民一般 文化団体等 文化団体等	175名 510名 250名 186名 28団体後援 本番69件	芸術文化振興事業は、町民の主体的な文化活動の活性化を目的に実施している補助事業であり、また、一流の芸術文化に町民がふれる機会でもあることから、さらなる充実を図る必要がある。特にびほーるを核とした今後の文化振興の一環として、事業主体者となる町民の新たな育成と、それをつなげる取り組みが必要である。 文化連盟加盟団体を中心に、「びほーる」を会場とした活発な自主事業の実施があった。今後も事業実施へのアドバイス等を充実していきたい。 びほーるの本番使用内容により、スタッフ3～5名が舞台運営を行った。事前打ち合わせや運営をとおして使用者に手順やマナー等を指導しており、文化ホールとしての利用者側の意識向上を図ることができた。
9. びほーる舞台操作技術講習会	4/19	町民会館びほーる	舞台関係職員	7名	びほーるの舞台・音響・照明機器の操作技術講習会を開催し、舞台用語、舞台の流れと各種業務、舞台スタッフの基本的注意事項等についてを学び、舞台運営のスキルアップにつなげた。
10. びほーるアートギャラリー	10/10～10/22	町民会館びほーるギャラリー	町 民	171名 ほか678名	ギャラリースペースにおいて町に寄贈された柳瀬俊雄氏・俊泰氏の絵画展を開催した。実施にあたっては受付ボランティアとして、多くの町民の協力をいただいた。今後も町民の作品展示を含め事業を充実していきたい。

社会教育グループ 学習基盤の整備の評価

課題 1 わかりやすい情報を伝えるために～情報提供の体制整備			＜社会教育グループ＞
課題解決のための取り組み	平成 2 5 年度事業計画	反 省 ・ 評 価	
町広報等による団体情報や活動機会の発信	町ホームページによるマナビティーセンター利用 サークルの活動情報掲載	町ホームページを活用したサークル情報の発信については、平成26年度の早い段階での公開を目指し準備を進めている。	
「びほろっ子プレイガイド」の内容充実	びほろっ子プレイガイドの発行(月1回、年間行事予定表発行)	月1回全校児童に配付を行っているプレイガイドについて、今年度も予定通り発行する事ができた。紙面については年度ごとにタイトル表示を変更するなど、見飽きない様に工夫をしている。現在は事業を紹介するのみで紙面が埋まってしまっているが、作成方法の検討をすすめ、コラム等呼びかけの文書をつけることができるよう取り組みたい。	
「教育資源リスト」の活用促進	教育資源リストの配布・活用促進	小学校を中心に総合的な学習の時間や生活科等の授業、PTA活動等で活用されており、さらに活用が促進されるよう学校への周知と人材登録の充実が必要である。	
文化事業の把握と全町的な情報発信	文化事業の把握と全町的な情報発信	びほーるを中心とした町民会館の情報を、町ホームページにて周知を行った。また、他市町村の文化事業も含め全町的な文化事業の情報発信も行い、情報提供の充実を図った。さらに町広報に「びほーる文化情報」コーナーを設け、定期的に舞台に関するお知らせをするなど、今年度は大きく内容を充実させることができた。今後さらに紙媒体での情報発信等、ホールを核とした情報提供の充実が必要である。	
	青少年関係事業一覧の発行	主に小学校教職員並びに教育委員会職員・関係委員向けに活発に行われている青少年教育関係事業を一覧にして配布を行った。平成23年度から内容をより簡素に見やすいものとするために、イベントカレンダー的な要素を取り入れ編集し発行した。ただし、発行による効果の確認に至っていないため、その効果を検証する必要がある。	

課題 2 学びの手助けを充実するために～学習支援体制の整備			＜社会教育グループ＞
課題解決のための取り組み	平成 2 5 年度事業計画	反 省 ・ 評 価	
地域人材の把握と支援体制の整備	学習相談体制の充実 教育資源リストの配布・活用促進	学習に関する問合せは社会教育担当を中心に対応している状況だが、今年度は青少年向けの教育資源リスト以外にも社会教育活動奨励員が指導依頼を受け、授業の講師として参画した事業もあった。多様な相談内容に対応できる情報の収集・整理が行われていないことは課題として残されるが、職員が持つ人的なネットワークも活用し、多様なニーズに対応できるよう体制を整えたい。(平成25年度相談件数:6件)	
社会教育関係委員による学習支援体制の充実	有志指導者の養成と活用 美幌町社会教育活動奨励員会議 全体会議(年3回) 各部会(年7～13回)	青少年教育事業においては、社会教育活動奨励員の発想を生かした事業を展開するとともに、専門部会を4部会から3部会とし、部会のさらなる活性化を図っていく。 全体会議3回、体験活動部会8回、生活サポート部会7回、ボランティア部会13回開催。	
町民会館びほーる利用促進に伴う舞台機器操作等の指導体制の充実	町民会館びほーる舞台機器操作業務を専門業者に委託	舞台機器操作業務委託業者による舞台技術講習会を開催した。より舞台を理解し、ホール運営に関心のある方の発掘・養成を行うため、さらなる取り組みの充実が必要となっている。	
関係委員の研修機会の整備	①市町村社会教育委員長等研修会 (札幌市1名) ②北海道社会教育研究記念大会兼 全国社会教育委員連合北海道ブロック大会 (根室市2名) ③オホーツク館内社会教育委員連絡協議会 北見・斜網地区研修会 (置戸町4名) ④オホーツク管内社会教育振興セミナー (斜里町4名)	社会教育委員の研修機会の充実のため、研修参加の希望を全委員へ案内するとともに、研修内容については全て報告し、委員間で共有することができた。	

課題 3 魅力ある学び場とするために～施設の整備			＜社会教育グループ＞
課題解決のための取り組み	平成 2 5 年度事業計画	反 省 ・ 評 価	
陶芸窯(13kw)の更新		13kw陶芸窯の熱線については平成25年度内に更新を実施した。前回の交換から8年が経過し、他町村と比較しても適切かつ長期間にわたる使用を経て今回の交換に至った。今後も適切な窯使用をサークルに呼びかけていくことしたい。	
サークル等の参画による施設づくり	サークル等の参画による施設づくり	プチアートギャラリーでの手工芸作品展示等、施設機能が充実してきているが展示団体・サークルの拡大や備品の適切な活用等、利用者の理解を得て誰もが気軽に使用できる施設づくりを目指したい。	
工芸関係等の施設備品の維持管理	工芸関係等の施設備品の維持管理	マナビティーセンターのオープンから10年以上が経過し、各種備品の整備を行っているが、新規購入が現状では難しいため、利用者の理解と協力を得て、より長く、継続して備品使用ができるようにしていきたい。	
	活動サークル作品等展示スペース及び学習情報コーナーの充実	作品展示のスペースについては今年度2階研修室を利用した作品展示を2回行い、他の手工芸関係のサークルの創作意欲の刺激となる機会を提供することができた。次年度も引き続き研修室での展示を計画したい。学習情報コーナーについては紙媒体での情報提供となっているが、インターネット接続が可能なパソコンの導入が現状では難しいため、現状維持をしながら充実を図っていきたい。	
町民会館の管理運営の検討・準備	町民会館の管理運営の検討・準備	町民会館の管理運営を教育委員会に移管し、芸術文化振興の拠点施設として体制を整備した。今後一層の文化振興を図るため、施設及び運営のさらなる充実を図ることが必要である。	

美幌町青少年育成センター事業の評価

① 青少年の健全育成と非行防止の巡視活動と環境浄化活動

<社会教育グループ>

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所	反 省 ・ 評 価
1 巡 視 活 動				
(1) 定例巡視 ○入学式、始業日・終業日の「声かけ運動」 ○長期休暇中の巡視 ○中学生と育成指導員との合同巡視	・入学式 (巡視延人数:69名) ・1学期終業日 (巡視延人数:50名) ・2学期始業日 (巡視延人数:53名) ・2学期終業日 (巡視延人数:61名) ・3学期始業日 (巡視延人数:54名) ・夏休み巡視 (巡視延人数:9名) ・冬休み巡視 (巡視延人数:6名) (未実施)	4/8・9 7/23・25 8/19・20 12/20・25 1/14・20 7/30、8/7・13 12/26、1/8	各小中学校 町 内	今後も継続した取り組みが必要である。 児童・生徒の姿は、ほとんど見られなかった。 中学校との日程が取れず実施できなかった。部活動の関係で日程調整が難しいが、継続して取り組んでいきたい。
(2) 合同巡視 ○地域安全パトロール隊リトルウイング	育成センター、育成協議会、警察署補導員、民生児童委員、護老子による巡視 ・ふるさと盆踊り (巡視延人数:26名) ・ふるさと祭り (巡視延人数:301名) ・新入学期 (巡視延人数:73名)	8/9、10 9/4～6 4/10・12・16・17・19	美小グラウンド 祭り会場・ 子ども横丁 各小学校	児童・生徒の安全安心のため、今後も取り組みは必要である。
(3) 特別巡視 ○「不審者等の出没」及び「事件等発生」による巡視	不審者等情報配信 平成25年度発生件数:6件	4月～3月	町 内	取り組みは引き続き必要である。
(4) 随時巡視	日常において、危険箇所等問題点があれば育成センターへ連絡をもらい改善する。	随 時	町 内	改善等、特になし。
2 環 境 浄 化 活 動				
○有害図書等販売の立入調査	有害図書等販売の立入調査 (オホーツク総合振興局 環境生活課)	適 時	町 内	総合振興局の立入調査なし。

② 青少年の健全育成・非行防止に関する啓発活動等

<社会教育グループ>

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所	反 省 ・ 評 価
1 強 調 月 間 等 啓 発 活 動 の 協 力				
(1) 第63回「社会を明るくする運動」 ○開会式、街頭パレード及び街頭啓発 主催:社会を明るくする運動実施委員会	育成センター:5名参加	6/30	役場正面玄関前 及び大型店	関係団体等との連携及び協力。
(2) 青少年健全育成強調月間 ○開会式、街頭啓発 ○第11回「明るい家庭づくり」 絵画コンクール表彰式 ○第30回美幌町「少年の主張」大会 主催:美幌町青少年育成協議会	育成センター:7名参加 応募総数 301点(小学生292点、中学生9点) 表彰作品17点(小学生8点、中学生9点) 育成センター:5名参加 発表者18名(小学生6名、中学生12名) 来場者175名	10/27 10/27 11/23	町民会館 及び大型店 町民会館 町民会館 「ひまーる」	
(3) 美幌町歳末特別警戒出動式 ○出動式及び街頭啓発	出動式及び街頭啓発	12/13	町民会館 及び大型店	

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所	反 省 ・ 評 価
2 健全育成のぼり旗の設置				
○のぼり旗の設置	7月(7/1～7/31)社運動期間中 11月(11/1～11/30)強調月間中	7月 11月	各学校・ 公共施設周辺	町内9カ所に各4本ずつを設置。
3 広報活動				
(1)町広報誌による啓発	各学校における長期休暇の日程等を町民に周知し、 児童・生徒を見守る呼びかけを掲載。	7月号・11月号 12月号	全戸配布	夏・冬休み、青少年健全育成強調月間を掲載した。
(2)青少年育成協議会発行 「リトルウイング」	青少年健全育成に関わる情報の提供。	7月、9月、11月、3月	町広報配布時に 全戸配布	
4 「道民家庭の日」推進事業				
○第11回「明るい家庭づくり」 絵画コンクール表彰式	応募総数 301点(小学生292点、中学生9点) 表彰作品17点(小学生8点、中学生9点)	10/27	町民会館	毎月第3日曜日は「道民家庭の日」

③ 青少年育成指導員の資質向上を目指した研修の推進

＜社会教育グループ＞

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所	反 省 ・ 評 価
1 各種研修会への派遣				
○研修会等への育成指導員派遣 青少年育成大会 青少年育成運動活性化研究協議会	(未実施) (未実施)	9/5 10/28	札幌市 札幌市	今年度は、諸般の事情により参加出来なかったが、他地域の実態及び指導員の資質向上のため、今後も派遣していきたい。
2 指導員研修会の開催				
○青少年健全育成等に関する研修会	北見方面管内「少年非行の現況」による学習会 (育成センター:10名参加)	7/9	マナビティー センター	管内生徒指導研究会での資料を基に研修会を行った。

④ 青少年育成関係機関、団体との連携

＜社会教育グループ＞

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所	反 省 ・ 評 価
1 美幌町青少年育成協議会との連携				
○全町的な青少年健全育成活動の推進 事業等の連携及び協力	美幌町青少年育成協議会総会 小中高PTA生活部と育成協議会合同連絡会議 地域安全パトロール隊リトルウイング会議 第11回「明るい家庭づくり」絵画コンクール審査委員会 「青少年健全育成強調月間」開会式・街頭啓発及び 第11回「明るい家庭づくり」絵画コンクール表彰式 第30回美幌町「少年の主張」大会	5/30 7/16 8/5 9/12 10/27 11/23	マナビティーセンター マナビティーセンター マナビティーセンター マナビティーセンター 町民会館 及び大型店 町民会館 「びほーる」	育成協議会と一体となり、各事業・各活動を推進した。今後も青少年健全育成に対する連携及び協力を実施していきたい。
2 生徒指導連絡協議会				
○青少年健全育成のための情報交換	青少年健全育成のための情報交換等を実施 (深田会長、事務局出席) (各小中高の生徒指導教員、教育委員会 育成協議会、警察署、児童相談所 主任児童委員、保護司会)	5/13、7/8、10/7、 12/9、3/10	美幌高等学校	平成26年度事務局:東陽小学校

⑤ 青少年育成指導員会議

＜社会教育グループ＞

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所	反 省 ・ 評 価
1 定 例 会				
	定期的に会議を開催し、育成センター及び育成指導 員の活動について協議	5/24、7/9、 12/16、3/20	マナビティー センター	4回開催し、活動等の協議・意見交換を実施した。

図書館グループ 実施事業の評価

課題1 すくすく育む子どもの学び

<図書館グループ>

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. おはなしと工作のひろば	4/27、7/27、11/30、 2/22	図書館	児童及び父母	延39名	季節や行事にあわせた絵本を紹介する良い機会となっている。学校へのポスター配布などのPR活動の効果もあり今年度は少しではあるが参加者が増加した。
2. 学校文庫	4月～3月	福豊小学校	児童	120冊×12カ月	学校との連携のもとに計画的に配本を行った。
3. 学級文庫	随時	各小中学校	児童	56学級 20,480冊	学級単位で団体文庫を設置している。利用学級へのアンケートにより希望に添った配本を行うよう心がけているが、利用が重なる時期に図書館自体の児童書の数も少なくなることから計画的な配本を心がけている。
4. おはなし文庫	4月～12月 2月～3月	季節保育所	幼児	各55冊 7ヶ所×9ヶ月 (冬期) 3ヶ所×1ヶ月	定期的な配本での利用が定着している。
5. 幼稚園文庫	4月～3月	町内幼稚園	幼児	藤 63冊 大谷 55冊 毎月配本 (夏休み等を除く)	定期的な配本での利用が定着している。
6. おはなしのへや	毎月第1、第3、第5 木曜日(30分)	図書館	幼児・児童 (3歳～10歳位) 保護者	延329名	親子で参加し、共に絵本を楽しむ場となっている。今後さらに内容を充実し、積極的にPRしながら利用者増に向けて努力していきたい。
7. 保育園読み聞かせ巡回	月1回	町内保育園	保育園児	計22名	ボランティアの協力を得て保育園において読み聞かせの巡回を行っている。読み手はシニア世代が中心であり異なる世代の交流の機会ともなっている。
8. 小学校よみがたり巡回	随時	町内各小学校	児童	東陽小学校19回 美幌小学校35回 旭小学校 35回	ボランティアの協力を得て各小学校で読み聞かせを行っている。子どもたちはとても楽しんで聴いており、本に親しむ良い機会となっている。現在各クラスについて2か月に1回のペースで訪問しているがより回数を増やすためには読み手の増員が課題である。
9. 絵本とあそび！	毎月第2、第4木曜日	図書館	乳幼児 (0～2歳位) 保護者	延423名	乳幼児期から親子で絵本を楽しむ場であると共に絵本や手あそびの紹介等により、家庭での親子のふれあいのヒントを提供する場ともなっている。ブックスタート時の説明や母親同士の口コミなどにより新しい参加者も多い。
10. 手づくり絵本講習会	7/30、7/31	図書館	児童及び一般	16名	講師を迎え絵画の基本を学んだ上で絵本を作成した。本年度は児童の参加が昨年度より若干増加したが、今後も事業のPRに努めたい。
11. 出前お話会の開催	随時	町内施設	幼児・児童		ボランティアの協力を得て各施設の要請に応じ出前お話を開催した。
12. ブックスタート事業	5/1、6/19、7/17、9/4 10/2、11/13、12/18、 2/5、3/26	しゃきつとプラザ	10ヶ月児 保護者	150名	10か月乳児検診時に絵本のプレゼントを行うブックスタート事業は10年目を迎える。3歳児検診時に行っているアンケートによると事業は大変好評であり子どもに対する絵本への動機付けや親に対する図書館利用へのPRにもつながっている。
13. ブック2(セカンド)	6/26、6/27、6/28、 7/23	各小学校	小学1年生	166名	小学1年生を対象に各学校へ outgoing 絵本を配布した。実際に絵本を所有することで児童の読書習慣の形成に役立ったと思われる。配付絵本「おこだでませんように」(くすのきしげのり作)
14. 子ども映画会	4/13、5/11、6/8、7/13 8/10、9/14、10/12、 11/9、12/14、1/11、 2/8、3/8	図書館	幼児・児童 保護者	延223名	学童保育の児童等定期的な参加がある。名作アニメ等を通して子どもの感性を豊かにする場となっている。
15. 壁面及び柱面装飾	随時	図書館内	幼児・児童	4回	柱面に来館者が折り紙を貼る等、幼児・児童をはじめとした来館者が図書館に親しみ楽しく参加できる場を設けた。
16. 読書感想文コンクール	(表彰式)11/12	図書館	小・中学生	応募数 小学生 106点 中学生 40点	児童生徒の読書力、表現力の向上を目的として小中学校及び学校図書館協会との連携のもとに感想文を募集し、表彰、文集発行を行った。
17. 児童生徒作品展	8/31～13	ギャラリー	小学生	97作品	展示機能を活用し、学校の協力を得て旭小学校児童の作品発表の場を提供した。

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
18. 絵本展示「のってみたいな いろんなのりもの」	4/23～5/12	ギャラリー	幼児～一般		こどもの読書週間にあわせ、図書館所蔵の乗り物に関する絵本・児童書を展示した。

課題2 わくわく広げるボランティア活動

<図書館グループ>

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. 図書館サークル活動の支援	随時		読み聞かせ ボランティア		サークルに対する読み聞かせ講習の実施、打合せ時等に絵本や読み聞かせ関連の情報提供を行った。
2. ボランティア研修講座	3/15	図書館視聴覚室	読み聞かせ ボランティア 幼児・児童 一般町民	1回 17名	「おはなしわくわく講座」として講師を招集し開催。今年度は子どもの発達と遊びの重要性をテーマに講座を行った。参加した親をはじめ、普段読み聞かせて幼児に接するボランティアにとっても子どもを理解するよい研修となった。
3. 図書館ボランティアの日	4/26,5/31,6/21 7/26,8/30,9/20 10/25,11/29,12/27 1/31、2/28,3/28	図書館 他	町民一般	12回 延53名	シニア層を中心としたボランティアの参加があり、除籍本のシール貼りを中心に活動が行われた。参加人数が減少しており、新たなボランティアの発掘に取りくんでいきたい。
4. 図書館体験の日	7/26～8/10	図書館内	小・中学生 高校生	小学生11名 中学生1名	児童・生徒が図書館に親しみ社会参加する機会となっている。特に中学生、高校生の参加が少ないためさらなるPRが必要である。
5. お話ずんずく！たまてばこ	9/29	図書館	幼児・児童 保護者	81名	図書館フェスティバルの恒例行事として実施されている。小学生からシニア世代まで多くの読み手が参加しており、様々な世代の交流の場ともなっている。

課題3 にこにこ深めるコミュニケーション

<図書館グループ>

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. ユニットライブラリー	通年	町内2ヶ所	児童・一般	貸出冊数 1,199冊	どちらのユニットも高齢者や子どもたちなど地域住民の交流の場としても利用されている。特に近年はシニア世代の大活字本の利用が多くなっている。今後もリクエストへの対応等管理人と協議しながら利用強化に向けて取り組みたい。
2. 図書館フェスティバル	9/28～10/6	図書館	町民一般	延1,041名	今年度もフェスティバルにより多くの方に関わっていただくために関係団体による実行委員会を開催し、各行事のボランティア等分担して行った。
3. 郷土資料の充実と目録の作成	随時				郷土資料室の計画的な整理を行っている。

課題4 いきいき支え合う高齢社会

<図書館グループ>

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. 古典文学講座	5/18,6/15,7/20 8/17,9/21,10/17 11/16,12/21,1/18 2/15	図書館視聴覚室	町民一般	延159名	美幌高校の協力により講師の派遣を受け「源氏物語」をテキストに講座を実施した。
2. お楽しみ文学館	4/12,5/10,6/14,7/12 8/9,9/13,10/11,11/8 12/13,1/10,2/14,3/14	図書館視聴覚室	町民一般	延204名	参加者の誘い合い等により昨年より参加者が増えている。シニア世代の交流の場ともなっており、今後さらに内容の充実とPRを図りたい。

課題5 のびのび高める豊かな学習

<図書館グループ>

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. 図書館施設開放事業	通年	図書館 視聴覚室 ギャラリー展示 読書会室・談話室	団体 団体・個人 団体 個人	36件 延677名 12回 62件 延433名 539件 延765名	サークル・町内保育園・幼稚園・学童保育などの利用があった。 町民の作品発表の場として利用された。今後も作品・学習成果の発表の場としての利用を広く個人・団体に呼びかけたい。 町民の学習の場として利用された。学習から一般まで広く使う場所のためマナーを徹底した上で広く開放したい。

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
2. レファレンスサービス	通年	個人・団体		191件	図書館の資料を活用した調査について利用者の要望に応えることを基本として対応した。レファレンスサービスについて知らない図書館利用者も多いため今後さらに周知が必要である。
3. 無償譲渡コーナー	6/4～6/16、10/1～10/16 12/3～12/15、3/4～3/16 6/4～6/16	図書館内	町民一般	延575名 2,155冊 3校 66冊	図書館の廃棄本について無償譲渡を実施した。今後も限られたスペースの確保のためにも定期的に無償譲渡を実施し町民に還元していきたい。また、児童書については一般向けの無償譲渡の前に学校向けに譲渡を行った。
4. 「まち・ひと・ほん」のコーナー	随時	図書館内	町民一般	2回	講演会等町内行事にあわせて各機関との連携のもと特設コーナーを設けた。 実施コーナー:「ファイターズ市町村応援コーナー」「ソチオリンピック・パラリンピックコーナー」
5. 宅配サービス	随時		町民一般	1件 6冊	事情により図書館に来ることのできない方の家に宅配している。利用が無いためPRが必要である。
6. ふらっとギャラリー	3/1～13	ギャラリー	町民一般	1回	博物館との連携のもと博物館所蔵資料の展示を行った。広く町の所蔵する資料を公開する良い機会となった。

図書館グループ 学習基盤整備の評価

課題1 わかりやすい情報を伝えるために～情報提供の体制整備

<図書館グループ>

課題解決のための取り組み	平成25年度事業計画の記載事項	反 省 ・ 評 価
ホームページのさらなる内容充実	図書館ホームページの開設 来館者用インターネット端末の設置 各種広報活動	平成17年の開設以来、美幌町図書館ホームページでは図書館のPR、図書の検索、紹介等の情報提供を行ってきた。今後も積極的な情報発信に努めたい。
他図書館とのネットワークの確立	図書館情報システムの整備及びインターネットによる蔵書公開	インターネットを活用し、図書館の資料について自宅等で検索できるよう蔵書公開を行っている。また、他の図書館との連携により他の図書館の本を美幌町図書館にて貸し出しする「相互貸借」を行っている。
「図書館だより」の内容充実	図書館通信の掲載(美幌町広報内 年2回) 図書館だよりの定期発行 (投稿BOXによる利用者参加の工夫) こどもとしゃかんだよりの発行 中学生向け図書館だよりの発行 図書館要覧の発行	「図書館だより」「こどもとしゃかんだより」「中学生向け図書館だより」について、計画どおり定期刊行することができた。今後とも内容の充実に努めたい。また、配布先を拡大し、積極的なPRを推進したい。
図書リスト等各種目録の充実	新着図書案内 特集コーナーの設置 各種図書目録の作成 図書館お知らせコーナーの設置	「新着図書案内」については館内にて毎週入書した全資料のリストの作成、図書館ホームページ・図書館だよりに新着図書情報を掲載している。その他特集コーナーを設置し魅力ある本棚作りに努めた。図書館お知らせコーナーについては定期行事のポスターばかりではなく、より細かな情報発信ができるように今後充実していきたい。

課題2 学びの手助けを充実するために～学習支援体制の整備

<図書館グループ>

課題解決のための取り組み	平成25年度事業計画の記載事項	反 省 ・ 評 価
職能向上を図る研修機会の充実		管内の研修会への参加のほか、自館においても選書の際に各職員が分担して図書情報を調べ提案する等通常の業務の中での職能向上に努めた。
ボランティアの発掘養成及び協力体制の充実		読み聞かせボランティアについて館内でのポスター掲示や町広報への掲載などによる参加者の募集を行った。

課題3 魅力ある学び場とするために～施設の整備

<図書館グループ>

課題解決のための取り組み	平成25年度事業計画の記載事項	反 省 ・ 評 価
視聴覚機器及び資料の充実	ビデオコーナーの設置 朗読CD及びDVD視聴コーナーの設置	朗読CDコーナーの設置を行った。

博物館グループ 実施事業の評価

課題1 すくすく育む子どもの学び

<博物館グループ>

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. びほろふるさと体験隊	5/12, 6/1, 7/13, 8/10 9/14～16, 12/7, 1/18 2/22	美幌博物館 美幌町マナビティセンター 町内	小学3～6年生 (30名)	延138名	「森」をテーマにして、社会教育グループと連携しながら、様々な体験活動「藻琴山登山」「ミニ盆栽づくり」「木遊び」「自然キャンプ」「秋の森探検」「羽子板づくり」等を実施することができた。
2. 夏休み子ども自然教室	7/31	美幌博物館・町内	小学3～6年生 (12名)	12名	野外での動植物の観察、および室内でネイチャークラフト等行うことができた。
3. 冬休み子ども自然教室	1/11	美幌博物館およびその周辺	小学1～6年生 (16名)	11名	鳥を題材にして、博物館資料を用いながら形態の特徴を知ってもらおうと同時に、鳥型の凧を作り、野外で凧上げを楽しむことができた。冬に子ども対象の自然教室を開催したのは、初の試みであったが、参加者一同興味を持って学習することができた。
4. モノづくり講座	6/28・29, 7/27, 8/9・ 10, 9/21, 10/26, 11/29 ・30, 12/21, 1/13, 2/15 3/21・22	美幌博物館	小学生～一般 (9～16名)	延べ190名	身近な材料を用いた工作「生き物レプリカづくり」「電子ミニ行灯づくり」「星空のジェルキャンドルづくり」「マイ箸づくり」「麦わらでホタルかごづくり」「羊毛フェルトモビールづくり」「布ぞうりづくり」「アイロンビーズと切り紙で雪の結晶づくり」「スノードームづくり」「ガラス玉づくり」を行うことができた。参加者も多く内容も充実している。
5. 夏休み子ども工作教室	8/7	博物館	小学3年生～中学3 年生 (13名)	9名	自分たちで、はんだごて等の器具を用いて電子基板回路を組み立て、「点滅シグナル模型」を完成させることができた。工作の難易度も適当で、全員楽しみながら工作を仕上げることができた。
6. 美幌高等学校における授業対応					
野外実習「ウチダザリガニの捕獲」	7/5	美幌高等学校・町内	2年生	24名	「特定外来種ウチダザリガニ防除活動」をテーマにして、室内レクチャー・標本作りや現場調査等を博物館と連携しながら行ったりでき、自主的な自然学習の実践を進めることができた。
野外実習「サケの野外観察」	10/23	町内	2・3年生	63名	野外で川を遡上するサケについて、形態や行動の様子など観察することができた。
7. 町内小中学校の授業対応					
東陽小学校					
3年生 (火起こし体験)	2/13	美幌博物館	3年生	55名	
4年生 (昔の遊び学習)	11/22	美幌博物館	4年生	60名	
4年生 (川の生き物学習)	7/17	町内	4年生	60名	
6年生 (箸づくり・火起こし体験)	5/17	美幌博物館	6年生	49名	
美幌小学校					
3年生 (昔の道具学習・火起こし体験)	2/18	美幌博物館	3年生	76名	
5年生 (まが玉づくり)	6/27	美幌博物館	5年生	86名	
アウトドアクラブ (火起こし体験)	8/22	美幌博物館	アウトドアクラブ	30名	
旭小学校					
4年生 (川の生きものの学習)	5/16	旭小学校・町内	4年生	38名	
4年生 (川の生きものの学習)	8/22	町内	4年生	38名	
4年生 (サケの野外学習)	10/30	旭小学校・町内	4年生	38名	
4年生 (昔のくらし・遊び学習)	12/18	美幌博物館	4年生	42名	
4年生 (川の生きものの学習)	2/13	旭小学校・町内	4年生	38名	
5年生 (森の自然体験学習)	8/29	町内	5年生	47名	
6年生 (地層学習)	10/31	町内	6年生	46名	
福豊小学校					
1～6年生 (森の学習)	7/4	町内	1～6年生	11名	
1～6年生 (昆虫の学習)	8/29	福豊小学校とその周辺	1～6年生	11名	
4～6年生 (植物の学習)	7/11	福豊小学校とその周辺	4～6年生	6名	
4～6年生 (水生動物の学習)	7/24	福豊小学校とその周辺	4～6年生	6名	
4～6年生 (ザリガニ類の学習)	8/21	福豊小学校とその周辺	4～6年生	6名	
4年生 (昔のくらし・遊び学習)	12/18	美幌博物館	4年生	3名	
美幌中学校					
1年生 (美幌温水溜池の自然学習)	6/12・14	町内	1年生	延88名	
1年生 (ウチダザリガニ駆除事前学習)	7/2	美幌中学校	1年生	88名	
1年生 (ウチダザリガニ駆除学習)	7/11, 8/29・30	町内	1年生	延88名	
1年生 (美幌温水溜池の自然学習)	9/27, 10/2	町内	1年生	延88名	
8. 子どもの日無料開放	5/5	美幌博物館		603名 (入館者数)	柏餅・せんべいづくり、工作教室等を企画して、親子で博物館に親しんでもらうきっかけづくりを行うことができた。

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
9. 企画展「冬季作品展」	2/8～3/2	美幌博物館		561名 (入館者数)	冬休みの町内小中学生の作品を一同に展示し、作品を通じての交流を図ることができた。
10. 交通安全ポスター作文展	11/3～11/24	美幌博物館		252名 (入館者数)	交通安全に関する町内小中学生のポスターを一同に展示し、作品を通じての交流を図ることができた。
11. 自然講座	4/20・21、5/10・11 6/8、9/7・8、10/19・ 20、11/9・10、3/23	美幌博物館・町内	一般 (10～50名)	延245名	「春植物」「野鳥」「昆虫」「森」「自然情報交換」等のテーマで、身近な自然を題材に、講演、野外観察等を通して、美幌の自然に興味・関心を抱いてもらうことができた。
12. 美幌博物館クイズラリー	9/1～9/29	美幌博物館	一般	延150名 (参加者数)	i-pod(携帯電子端末器)を用いて、映像・音声を楽しみながら博物館展示を学習してもらうことができた。

課題2 わくわく広げるボランティア活動

<博物館グループ>

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. 協力員らに交えた動植物生態調査	通年	美幌博物館・町内	学芸協力員らの有志	延260名	町内外における動植物の分布・生態調査、外来種の防除作業等を、地元民間団体、学芸協力員、自然に興味がある一般の方々等に協力してもらいながら進めることができた。
2. 協力員らに交えた展示物・標本等の作成、および既存資料の整理、各種講座の運営補助	通年	美幌博物館・町内	学芸協力員らの有志	延180名	調査活動により採集された動植物の標本作成、各種講座（「自然講座」「子ども工作教室」「夏休み子ども自然教室」等）の運営補助・現場観察における指導者として、企画展等（「草花たちの戦国」）の展示準備等、地元民間団体、学芸協力員、博物館活動に興味がある一般の方々等に携わってもらうことで、広く自然や歴史等の学習を提供することができた。

課題3 にこにこ深めるコミュニケーション

<博物館グループ>

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. 博物館情報の提供	通年		一般		町広報紙（毎月）、博物館情報紙、博物館ホームページ等を通じて、博物館の活動・行事案内、自然や歴史に関する情報を、広く一般に提供し、町内の風土に興味・関心を抱いてもらうきっかけづくりを行うとともに、博物館活動を介して、地域の中で活動する場の提供を行うことができた。
2. 協力員らに交えた動植物生態調査	通年	美幌博物館・町内	一般	延260名	博物館が行う町内外における動植物の分布・生態調査、外来種の防除作業等の調査研究活動に参加することで、同じ興味を持つ方々との情報交換・交流が行え、協同で地域の問題を解決したり、地域の自然環境の保全に向けて活動することができた。
3. 協力員らに交えた展示物・標本等の作成、および既存資料の整理、各種講座の運営補助	通年	美幌博物館・町内	一般	延180名	調査活動により採集された動植物の標本作成、各種講座（「自然講座」「子ども工作教室」「夏休み子ども自然教室」等）の運営補助・現場観察における指導者として、企画展等（「草花たちの戦国」）の展示準備等、地元民間団体、学芸協力員、博物館活動に興味がある一般の方々等に携わってもらうことで、広く自然や歴史等の学習を提供することができた。

課題4 いきいき支え合う高齢社会

<博物館グループ>

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. 協力員らに交えた動植物生態調査	通年	美幌博物館・町内	学芸協力員ら	延260名	町内外における動植物の分布・生態調査、外来種の防除作業等を、地元民間団体、学芸協力員、自然に興味がある一般の方々等に協力してもらいながら進め、調査を通して自然に関するより深い知識・体験を経験することができた。
2. 協力員らに交えた展示物・標本等の作成、および既存資料の整理、各種講座の運営補助	通年	美幌博物館・町内	学芸協力員ら	延180名	調査活動により採集された動植物の標本作成、各種講座（「自然講座」「子ども工作教室」「夏休み子ども自然教室」等）の運営補助・現場観察における指導者として、企画展等（「草花たちの戦国」）の展示準備等、地元民間団体、学芸協力員、博物館活動に興味がある一般の方々等に携わってもらうことで、広く自然や歴史等の学習を提供することができた。
3. 展示・常設展	通年	美幌博物館	一般		美幌の自然・歴史・農業等をテーマにした展示を利用して、ふるさと学習に活用することができた。
4. 企画展・特別展	通年	美幌博物館 美幌町図書館 美幌町立国保病院 しゃきっとプラザ美幌 峠の湯びほろ	一般		「草花たちの戦国～春の陣」「寄贈資料展」「発見！太古の元町」「寄贈美術資料展」「交通安全ポスター作品展」「冬季作品展」「よみがえる！美幌川」等の特別展・企画展、移動展「草花たちの戦国～春の陣」「発見！太古の元町」（図書館との連携）、「美幌の四季」（峠の湯びほろとの連携）、「絵画・写真展」（しゃきっとプラザ・国保病院との連携）を企画し開催できた。美幌の自然・歴史・農業等について、展示を通して、広く一般の方々に興味を抱いてもらうきっかけづくりを行うことができた。

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
5. 自然講座	4/20・21, 5/10・11 6/8, 9/7・8, 10/19・ 20, 11/9・10, 3/23	美幌博物館・町内	一般 (10～50名)	延245名	「春植物」「野鳥」「昆虫」「森」「自然情報交換」等のテーマで、身近な自然を題材に、講演、野外観察等を通して、美幌の自然に興味・関心を抱いてもらうことができた。
6. 歴史講座	9/14, 10/5, 11/16 1/18, 3/15・16	美幌博物館・町内	小学4年生～一般 (8～12名)	延36名	「土器づくり」「石器づくり」「アンギン編みづくり」「縄文人の小物入れづくり」というテーマで、歴史講座を開催することができ、歴史に関する興味・知識を深めることができた。
7. 明和大学ふるさとクラブ授業	5/22, 6/5, 7/3, 7/17 8/21, 10/16, 11/6 11/20, 11/27, 12/4 12/18, 1/29, 2/19	美幌博物館 町内 美幌町マナビティセンター	明和大学ふる さとクラブ生徒 (4名)	延45名	自然や歴史をテーマにした講演・実習、身近な材料を利用したモノ作り、展示解説など、通年で実施することができ、高齢者を対象にした体験的学習を実施することができた。

課題5 のびのび高める豊かな学習

<博物館グループ>

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. 企画展・特別展	通年	美幌博物館 美幌町図書館 美幌町立国保病院 しゃきっとプラザ美幌 峠の湯びほろ			「草花たちの戦国～春の陣」「寄贈資料展」「発見！太古の元町」「寄贈美術資料展」「交通安全ポスター作品展」「冬季作品展」「よみがえる！美幌川」等の特別展・企画展、移動展「草花たちの戦国～春の陣」「発見！太古の元町」「図書館との連携」、「美幌の四季」（峠の湯びほろとの連携）、「絵画・写真展」（しゃきっとプラザ・国保病院との連携）を企画し開催できた。美幌の自然・歴史・農業等について、展示を通して、広く一般の方々に興味を抱いてもらうきっかけづくりを行うことができた。
2. 自然講座	4/20・21, 5/10・11 6/8, 9/7・8, 10/19・ 20, 11/9・10, 3/23	美幌博物館・町内	小学生～一般 (10～50名)	延245名	「春植物」「野鳥」「昆虫」「森」「自然情報交換」等のテーマで、身近な自然を題材に、講演、野外観察等を通して、美幌の自然に興味・関心を抱いてもらうことができた。
3. 展示・常設展	通年	美幌博物館	一般		美幌の自然・歴史・農業等をテーマにした展示を利用して、ふるさと学習に活用することができた。
4. 協力員らを交えた動植物生態調査	通年	美幌博物館・町内	学芸協力員ら	延260名	町内外における動植物の分布・生態調査、外来種の防除作業等を、地元民間団体、学芸協力員、自然に興味がある一般の方々等に協力してもらいながら進め、調査を通して自然に関するより深い知識・体験を経験することができた。
5. 協力員らを交えた展示物・標本等の作成、および既存資料の整理、各種講座の運営補助	通年	美幌博物館・町内	学芸協力員ら	延180名	調査活動により採集された動植物の標本作成、各種講座（「自然講座」「子ども工作教室」「夏休み子ども自然教室」等）の運営補助・現場観察における指導者として、企画展等（「草花たちの戦国」）の展示準備等、地元民間団体、学芸協力員、博物館活動に興味がある一般の方々等に携わってもらうことで、広く自然や歴史等の学習を提供することができた。
6. 歴史講座	9/14, 10/5, 11/16 1/18, 3/15・16	美幌博物館・町内	小学4年生～一般 (8～12名)	延36名	「土器づくり」「石器づくり」「アンギン編みづくり」「縄文人の小物入れづくり」というテーマで、歴史講座を開催することができ、歴史に関する興味・知識を深めることができた。
7. プチ工房	5/9・16, 6/13・20 7/11・18, 8/8・15 9/12・19, 10/10・17 11/21・28, 12/12・19 1/9・16, 2/13・20 3/13・20	美幌博物館	一般	延279名	来館者が自分の都合の良い時間に、自由に工作を体験することができる形式とし「まが玉づくり」「ドリームキャッチャーづくり」「パードコールづくり」「木の手づくりカスターネットづくり」「プレスレットづくり」「粟で染めるコットンバックづくり」「スティックバランストンボづくり」「小さなナチュラルリースづくり」「ハートのフローティングキャンドルづくり」「バスボムづくり」をテーマにして行うことができた。

博物館グループ 学習基盤の整備の評価

課題１ わかりやすい情報を伝えるために～情報提供の体制整備

<博物館グループ>

課題解決のための取り組み	平成２５年度事業計画の記載事項	反 省 ・ 評 価
町広報紙への館情報の掲載	毎月、町広報紙「博物館だより」の掲載	毎月、町広報紙の「博物館だより」に、美幌の自然・歴史等の情報等を掲載し、ふるさと情報を伝えることができた。
博物館情報誌「グリーンレター」の内容充実	毎月、博物館情報誌「グリーンレター」の発行	毎月、博物館情報誌「グリーンレター」を発行し、博物館の行事予定、美幌の歴史等の情報を紹介することができた。
博物館ホームページの内容充実	随時、博物館ホームページの更新	随時、博物館ホームページを更新し、博物館の行事予定、美幌の自然や歴史等の情報を掲載・伝えることができた。
データベース化された博物館資料や、自然・歴史情報の収集提供	随時、博物館資料のデータベース化を進める	町民等から寄贈された資料、学芸員が収集した自然・歴史資料など、随時データベース化を進めた。

課題２ 学びの手助けを充実するために～学習支援体制の整備

<博物館グループ>

課題解決のための取り組み	平成２５年度事業計画の記載事項	反 省 ・ 評 価
学芸担当職員と管理担当職員の適正配置		
学芸協力員を交えた学習支援体制づくり	インターネットを媒介にした学習相談 応対による体験学習や講演等の相談	メール等で問い合わせがあった学習内容等について、随時回答を行った。また、小中学校や高等学校の連携授業の実施や、家庭教育学級研修会の実施、その他講演会・体験事業の実施等に関する相談を随時行った。

課題３ 魅力ある学び場とするために～施設の整備

<博物館グループ>

課題解決のための取り組み	平成２５年度事業計画の記載事項	反 省 ・ 評 価
常設展示の更新	博物館第1展示室の修繕	新しく第1展示室内の流送展示コーナーを改修することができた。

スポーツ振興グループ 実施事業の評価

課題1 すくすく育む子どもの学び

＜スポーツ振興グループ＞

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. 中学生トレーニング教室 (文部科学省委託事業)	(北中) 9/17、19、24、27、10/1 (美中) 9/18、20、26、30、10/2	トレーニングセンター	中学3年生 (各校30名)	北中10名 美中25名 延167名	トレーニング器具の正しい使い方を含め、日赤看護大の山本准教授にトレーニング理論や知識を分かりやすく講義を受けることにより、トレーニングに対する関心や意欲をより高めることができ、運動の継続化や体力向上へのきっかけづくりに繋げることができた。
2. 幼児の体力テスト 幼児の体力向上プログラム指導	5/8～20 11/14 11/19	町内保育園2園、保育所5所 スポーツセンター (上美幌・福住保育所) (美幌保育園)	4～6歳児	100名 29名 21名	昨年と比べ、体力に大きな変化はないものの、個々の運動能力では種目によって良い結果とそうでない種目と体力に偏りが目立った。その結果を考慮し体力傾向がやや低かった保育園、所をモデルとして運動実技指導を行い、運動・遊びの楽しさと体力向上に効果的な運動プログラムを提供・継続的な取り組みを促した。
3 チャレンジキッズスポーツ教室 (文部科学省委託事業)	10/4・11・18・25 11/1・8・15 計7回	スポーツセンター	5～6歳児 (30名)	30名 延183名	拓殖短期大学 岡准教授並びにB&G財団の大関氏に指導を受け、充実した内容と指導体制で実施できた。運動プログラムでは、幼児の集中力と意欲を高め、体力の向上や体を動かす楽しさを伝えるとともに指導者においても参考となり有意義であった。
4 感動体験スポーツ研修	7/25～28 (3泊4日)	大雪青少年交流の家	小学3年～高校生 (36名)	36名	実施予定日が、小学生の終業式や学校行事と重なり、出発時間を遅らせて実施した。プログラムは全て実施できたが、時間的な余裕がない日程となってしまう学校行事等をしっかりと把握し日程調整する必要があった。
5 水泳技能認定会	10/24	海洋センター	小学生～高校生	41名	水泳少年団が主管し実施(1級合格者6名)
6 B&G財団事業への派遣等	5/8～10、11/10 7/6～7 8/3(日)	美幌町 みどりの村 沼田町	小学生 小学生以上の親子 小学生～高校生	29名 8組19名 17名	・海を守る植樹教育事業(植樹リーダー研修会派遣、育苗事業) ・親子ふれあい自然体験 ・B&G北海道スポーツ大会水泳の部(監督1名/コーチ1名/選手15名)
7 サタ☆スポ (土曜日学校体育館開放)	通年(5～9月と冬休み 期間を除く) 主に第2・第4土曜日	美小 東陽小 旭小	小学生～町民一般	9回255名 9回118名 9回271名	スポーツクラブBeetに指導者の配置を依頼し、子どもたちの運動機会の場の提供を図ることができた。
8 スポーツ少年団の育成 ＜スポーツ少年団登録団体＞ 1 ジュニア野球 11 ラグビー 2 クロスカントリースキー 12 剣道 3 柔道 13 陸上 4 スピードスケート 14 銃剣道 5 UFOサッカー 15 ソフトテニス 6 水泳 16 ジュニアアルペン 7 トランポリン 17 旭ハレーボール 8 大東流合気武道 9 ミニバスケットボール 10 旭ハースボール	随 時	美幌町内	幼児～高校生	登録団員数 409名 登録指導者数 111名	・スポーツ少年団の活動援助 1) スポーツ少年団活動を通して心身ともに健全な青少年の育成を図るため登録少年団の常時活動を支援した。 2) スポーツ少年団本部活動の指導・援助 ①宿泊研修(大雪青少年交流の家) ②体力測定会 ③子どもスポーツフェスティバル ④常任理事会 ・スポーツ少年団の結成促進 未組織スポーツのグループ化と本部未登録少年団指導者の組織化を図る。

課題2 わくわく広げるボランティア活動

＜スポーツ振興グループ＞

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1 スポーツ指導者講習会	1/28	しゃきつとプラザ	成人一般	36名	「スポーツにおける暴力・体力問題を考える」～どの子も健やかに育ち上手くなるためのスポーツ指導をめざして～ をテーマとし、体罰問題における指導者のあり方や考え方を学ぶ事ができた。 講師: 日本体育大学名誉教授 森川貞夫 氏
2 レクリエーションダンス講習会	11/27	スポーツセンター	成人一般	43名	既存サークル(4団体)会員のほか、一般参加が9名あり、初心者でも分かりやすい指導により、楽しみながらレクダンスの体験、習得ができ、今後の活動に活かしてもらうことができた。(6曲)

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
3 体育協会の活動奨励 ①町民と体育を語る夕べ ②スポーツ講演会・体育賞表彰 ③スポーツ研修会 ④体育施設の維持管理委託業務	随時	美幌町内			スポーツ振興・競技力の向上を目指し、体育協会及び各単位団体に対し、指導・助言を行い、あさひ体育センター・B&G海洋センター・大正橋パークゴルフ場・野球場・スキー場圧雪業務など施設の維持管理とスポーツ講演会・実技指導などの事業開催を通し、各種加盟団体との連携により、さまざまなスポーツの提供や環境整備に努めることができた。 あさひ多目的グラウンド及び柏ヶ丘陸上競技場の芝生が枯れ、利用団体の利用に支障をきたすことから、次年度はグラウンドの整備を強化する。
4 総合型地域スポーツクラブ 自立支援 ①各種スポーツ教室の開催 ②スポーツイベントの開催 ③各種研修会の参加・開催 ④各種スポーツ活動の支援 ⑤各種スポーツ情報の提供 ⑥指導者の育成支援	随時	美幌町内	町民一般	会員数 1,210名 子供445名 大人168名 高齢者597名 64団体	生涯スポーツの普及を図るため、総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、運営体制の育成強化をすすめる、指導・助言を行った。平成26年度は、クラブ設立5年目を迎えることとなり、将来の展望に立ってスポーツクラブの課題を整理し、各団体やクラブの指針を明確にしなが、自立に向け、綿密に協議をする必要がある。
5 全道大会開催の支援	予定なし				
6 スポーツ団体合宿事業 ①NECラグビー部 ②中標津高校ラグビー部 ③スピードスケート	7/22～8/4 8/5～8 ①6/2～17 ②8/19～24	あさひ広場公園 多目的運動広場 ・スポセン、トレセン	社会人 高校生	60名 26名 5名	・NECラグビー部 7/22～8/4(13日間)(グランドホテル) ・中標津高校ラグビー部 8/5～8(4日間)(グリーンビレッジ美幌) ・スピードスケート ① 6月2日～17日(16日間) ② 8月19日～24日(6日間)(グリーンビレッジ美幌)

課題3 にこにこ深めるコミュニケーション

＜スポーツ振興グループ＞

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1 町民交歓パークゴルフ大会	9/8	河畔公園 パークゴルフ場	町民一般 自治会単位他	自治会 97名 家族の部6名 個人参加5名 計108名	自治会連合会体育部が主管し、自治会の部、家族の部、個人の部を設け、団体または個人対抗の競技で実施し、100名を越す参加があった。パークゴルフのを通じて、自治会での連帯感や町民の交流機会として、コミュニティの形成に役立てられた。児童の参加も今後期待したい。
2 町民体育祭 (秋16種目、冬5種目)	通年	町内施設	町民一般	秋1,147名 冬 354名	体育協会加盟団体により、各種競技大会を開催し、広く町民にスポーツを親しむ機会と交流機会を提供することができ、団体、サークル等の活動の促進や地域の連帯感を図ることができた。
3 学校体育施設開放事業	随時	各学校グラウンド 美小 東陽小 旭小 北中体育館	町民一般	11団体192名 6団体205名 7団体103名 7団体150名	学校体育施設を有効に活用し、利用団体の適切な自主管理運営に努めるとともに地域のスポーツ活動の促進並びに町民の交流機会の提供が図られた。
4 スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業 「大学・企業のスポーツ資源を活用した 地域コミュニティ活性化促進事業」 ①スポーツ政策研究協議会 ②町民アンケート調査 ③「スポーツ・夢・みらい」シンポジウム	7/19、9/26、11/27 1/27、3/28 9月～12月 3/29	トレーニングセンター他 しゃきっとプラザ	協議会委員 町民一般 小学生～一般町民	33名 1,500名 100名	日本体育大学名誉教授 森川貞夫 氏 北海道教育大学岩見沢校 准教授 山本理人 氏 笹川スポーツ財団スポーツ政策研究所 副主任研究員 工藤保子 氏 NECラグビー部ジェネラルマネージャー 相澤輝雄 氏 北海道体育協会理事 伊端隆康 氏 パラリンピック日本代表選手 久保恒造 氏

課題4 いきいき支え合う高齢社会

＜スポーツ振興グループ＞

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. ニューエルダーススポーツ教室 (文部科学省委託事業)	11/14・18・21・25・28 12/2・5・9・12・16 計10回	スポーツセンター他	55歳以上 (30名)	41名 延286名	定員を上回る申込(11名増)を受け実施し、講師に北翔大学准教授 上田先生のほか、札幌から懐メロ体操、健康太極拳の講師の指導を受けた。 軽スポーツや健康・体力づくり、介護予防講話及び運動実技指導など、充実した内容で参加者には大変好評であった。

課題5 のびのび高める豊かな学習

＜スポーツ振興グループ＞

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. 高校生トレーニング教室 (文部科学省委託事業)	11/25・27・29、12/2・4 (計5回)	トレーニングセンター	高校生 (30名)	18名 延86名	北海道日赤看護大学 山本准教授に専門的な立場からトレーニング理論等の講義を受け、体力向上などの専門知識を学ぶことができた。部活動に励む学生が大半で、トレーニングに対する正しい知識の習得に繋がり競技力向上への意欲が高められたと思う。
2. トレーニング教室 (秋…文部科学省委託事業)	(春) 5/30、6/6・13 (秋) 10/18・24・25	トレーニングセンター	成人一般 (20名)	5名 延13名 8名 延22名	春季(5名)、秋季(8名)と参加者を多く得ることができなかった。秋季については、北海道日赤看護大学 山本准教授に、トレーニングの理論だけでなく、女性向けに体脂肪を減らす方法や正しいトレーニング方法をわかりやすく指導受けることで、参加者の関心や興味を高めることができ、充実した教室となった。次年度は実施回数や内容・PR方法等をさらに検討したい。
3. レディーススポーツ教室 (文部科学省委託事業)	1/31、2/3・7・10・14 (計5回)	スポーツセンター	成人女性 (25名)	27名 延89名	東京農大 桜井准教授ほか、ひめトレ教育、デューク更家公認ウォーキングレッスンなど民間指導者を活用し、参加者に大変好評であった。また、託児を設けたことで育児中の女性の参加が多かった。次年度以降もさまざまなプログラムの提供に工夫する必要がある。
4. スポーツ教室開設事業	随時 (7教室)	町内公共施設	町民一般	延733名	スポーツクラブBeetに実施委託 (サッカー、初心者テニス、ラッコ水泳、バドミントン、クロスカントリースキー、スケート、スノーボード)
5. B&G会長杯町民水泳大会	7/21	海洋センター	小学生～一般町民 63名(H24/60名)	63名	主に水泳少年団や水泳協会の会員が参加し、日頃の練習の成果を発揮し大会新記録が多数出るなど、盛り上がりを見せた。一般町民の参加や学校単位での参加が得られるような工夫が必要である。
6. ビホロ100kmデュアスロン大会	8/17・18	美幌町	成人一般 小学3～6年生 チーム(中学生以上)	253名 25名(2名オープン) 10チーム20名 計297名	バイクのコースに一部変更があり、周回コースで競技を実施していたが周回を間違えた選手もあり、記録計測の処理に課題が残った。次年度は、チップによる計測システムを導入する。
7. トレーニング機器によるトレーニング指導	通年 月・木曜日 午前10時～12時 火・金曜日 午後7時～9時	トレーニングルーム	町民一般	利用人数 延7,053名 許可証発行者数 93名	初心者への運動指導や体力テスト並びに器具の正しい使用方法等の指導を受け、安全に適切な仕様が可能と判断した上で、トレーニングルーム入場許可証を発行する。 継続的な利用と効果的なトレーニングのアドバイスをを行う。
8. 体力測定	随時	町内施設	町民一般	4名	11/29、12/7 文科省体力テスト実施
9. 各機関・団体への体育指導	随時	スポーツセンター トレーニングセンター			
10. 全国・全道競技大会選手派遣事業	随時		少年団、体協加盟団体	全国136名 全道 18名	・全国大会7団体・個人、全道大会8団体 ・補助金額 1,417千円
11. スポーツ関係団体連絡調整会議	随時	関係機関・団体			センター使用プログラム調整会議(4/8) 屋外運動場(陸上・サッカー・ラグビー)調整会議(4/17)
12. 関係部局等への指導協力 学校教育関係 ・体育授業への外部指導者派遣の支援 総務部事業関係 ・「まち育」出前講座指導 民生部事業関係 ・子育て支援ミニスポーツ教室 社会教育事業関係 ・家庭教育学級 ・明和大学体育クラブ、パークゴルフクラブ ・フレッシュママセミナー ・親子ですくすく教室 ・女性学級	随時				・学校授業へ地域の指導者を派遣し、体育授業の効果的な学習の充実を図る。 (水泳・スケート・スキー) ・総合的な学習の時間への講師派遣 ・関係部局と連携を深め関係事業に対し、指導協力をを行う。 9/9、11/7、12/6、2/14 5/23、6/13、9/19、11/28、2/27 ・幼児体力テスト、2園合同スポーツ交流会

スポーツ振興グループ 学習基盤の整備の評価

課題１ わかりやすい情報を伝えるために～情報提供の体制整備

＜スポーツ振興グループ＞

課題解決のための取り組み	平成２５年度事業計画の記載事項	反 省 ・ 評 価
各関係機関・団体との情報の共有	学習相談、窓口・電話相談	日本を代表する本町出身選手の競技状況を積極的に情報収集を図るとともに、関係団体等の活動状況を迅速に把握するため、インターネット等を活用し情報のネットワーク化を更に推進していく必要がある。
ホームページなどコンピュータを活用したわかりやすい情報の提供	広報活動『町広報』『びほろっ子プレイガイド』への掲載(随時)、町ホームページでの掲載	広報・地元新聞・町ホームページ・スポーツクラブBeetホームページや活動広報紙、スポーツ少年団募集のチラシ等による情報提供が図れた。今後も有効な情報発信に向け検討していきたい。
施設利用状況等の情報提供の工夫	施設掲示板、庁内LANスケジュールの活用や報道関係週間行事予定への掲載	各施設の利用につて、年度当初に利用団体との調整会議にて調整を図り、各施設の円滑な有効利用に努めている。また、電話等による利用状況や使用方法の照会等への対応や使用申請の簡素化を図るためFAX・インターネット等の効果的な活用に努めている。

課題２ 学びの手助けを充実するために～学習支援体制の整備

＜スポーツ振興グループ＞

課題解決のための取り組み	平成２５年度事業計画の記載事項	反 省 ・ 評 価
地域指導者の把握と支援体制の整備	スポーツ少年団登録指導者、体育関係団体との連携	スポーツ少年団指導者登録の促進と単位団体の指導者養成・確保に向けた支援・協力を強化すべきである。また、指導者の資質を向上するため、研修機会の提供や活動に対する支援助成などを含め、今後も推進していく必要がある。
各団体や地域・学校体育指導者との連携強化	学校体育授業等への学部指導者派遣 地域指導者への活用支援	学校の体育授業において、本町の有資格指導者が外部指導者として指導に携わり大きな効果を上げている。今後も継続して取り組むことが有効である。
スポーツボランティアの育成と活用	スポーツ推進委員(会議年3回) トレーニングルーム運営指導員(会議年6回) オホーツク管内社会体育振興セミナー 北見・網走スポーツ推進委員研修会 社会体育センター講座 北海道スポーツ指導者研修会	研修機会を提供し指導者の資質向上と育成を図り、各種スポーツ事業での指導・運営ボランティアとしての実践活動に繋げていく工夫が必要である。 (湧別町)スポーツ推進委員3名、担当職員1名出席 (清里町)スポーツ推進委員5名、担当職員1名出席 (佐呂間町)担当職員1名出席 (札幌市)トレーニングルーム運営指導員2名出席
生涯学習推進アドバイザーの継続配置	生涯学習推進アドバイザーの継続配置	継続は不可欠である。

課題３ 魅力ある学び場とするために～施設の整備

＜スポーツ振興グループ＞

課題解決のための取り組み	平成２５年度事業計画の記載事項	反 省 ・ 評 価
屋内体育施設 ①トレーニングセンター施設の年次的修繕 ②トレーニングルーム器具の計画的な更新・整備 ③あさひ体育センター整備充実	スポーツセンター、トレーニングセンター耐震診断検査 トレーニングセンター屋上防水改修工事 バックエクステンションの購入 格納庫の設置	検査の結果を受け今後の方向性を検討する必要がある。 施設の安全性の確保と長寿命化を図る。 トレーニングの種類が充実してきている。 収納スペースの確保が図られた。
屋外体育施設 ①パークゴルフ場の更新整備 ②スキー場リフト設備維持補修	スタートゴムマットの更新 リフト索輪ゴムタイヤベアリング修繕 圧雪車キャタピラ整備修繕	パークゴルフ場の整備充実が図られつつある。 スキー場の安全な管理運営のため各修繕を行った。
学校施設の開放 学校体育施設の効率的・効果的な利用と調整	学校開放利用団体調整会議の開催	効率的な運営を図るため利用調整会議を開催し、学校施設の有効な利用と適切な自主管理の徹底に努めた。

<総合型地域スポーツクラブ自立支援事業>

事業名		期日	場所	対象	反省・評価	備考
1	わんぱくスポーツ教室	5/11、6/29、7/20、9/7、10/19、11/16、12/7、 2/15、3/8(計9回) 午前10時～同12時	スポーツ センター他	小学生男女 37名延べ210名	毎回内容を変え、普段できない運動種目を取り入れ開催した。 教室を通して、体力向上、異年齢の交流が図れた。	運営委員
	サッカー教室	5/22、6/1・12、7/3・6(計5回) 午後4時～同6時(土曜日は午後3時～)	あさひ多目的 グラウンド	幼児～小学生 (20名) 35名延べ137名	競技ルール、基本練習(パス、シュート他)、ミニゲームを実施 教室を通して、運動のきっかけづくりができた。 ※教室終了後、参加者5名がサッカー少年団に加入し継続 ※グラウンドに凸凹があるため、整備が必要(怪我防止)	サッカー協会
	初心者テニス教室	6/10・12・14・17・20・21(計6回) 午後7時～同9時	いなみテニス コート	成人一般(30名) 9名延べ30名	基礎技術の習得、個々のレベルアップが図れた。	テニス協会
	ラッコ水泳教室	6/12・13・14・19・20・21(計6回) 午後3時45分～同5時15分	B&G海洋 センター	小学1～3年生(50名) 50名延べ287名	天候不順、風邪等で欠席者が多かったが指導内容を工夫することで、 個々のレベルアップが図れた。	水泳協会
	ラッコサマーレッスン	7/31、8/1、2(計3回) 午後3時～同4時	B&G海洋 センター	小学1～3年生(10名) 10名延べ29名	ラッコ水泳教室に参加できなかった方を対象に実施※補完的教室として開催 参加人数を制限したことで、行き届いた指導ができて成果があった。	水泳協会
	親子水泳教室	7/2・5・9・12・16・19(計6回) 午後3時～同4時30分	B&G海洋 センター	4～6歳の幼児と 母親(13組27名) 延べ100名	4歳児が多かったため、水遊びをメインに実施、保護者も一緒に行う ことで親子のスキンシップも図れた。 ※園行事等で欠席が多かった。(次年度日程調整が必要)	水泳協会
	キッズ☆ビート教室(春)	6/4・7・11・14(3～4歳児対象) 6/18・21・25・28(5～6歳児対象) 午後3時～同4時	スポーツ センター	4～6歳児(55名) キッズ6名延べ20名 ビート22名延べ83名	運動遊びを通して、体を動かす楽しさを伝え、効果的な運動プログラム を実施することができた。大変好評であった。 ※年少クラス(4歳児)の参加が少ない(次年度検討)	運営委員
	少年少女バドミントン教室	8/21・28、9/4・11・18(計5回) 午後5時～同7時	スポーツ センター	小学3～6年生(20名) 11名延べ45名	11名の参加であったが指導体制も十分に行き届いた指導ができた。 ゲームなどを通してバドミントンの楽しさを体感してもらうことができた。	バドミントン協会
	ジュニアクロスカントリー スキー教室	12/26、1/5・8・9・19 午前9時30分～同11時30分 (計5回)	陸上競技場	小学生(20名) 24名延べ100名	用具の使い方、滑走法等、クロスカントリースキーの楽しさを伝える ことができた。	スキー連盟
	スケート教室	12/31 午前11時～12時30分 1/3・4・5・11 午後2時～同3時30分	大正橋スケート リンク他	小学生(50名) 20名延べ83名	今年度は暖かい日中の時間に変更して実施し、最終日には補助用具に頼らなくても滑ることがで きるレベルにまで達し短期間であるがスケートの楽しさを伝えられた	スケート協会
	ジュニアスノーボード教室	1/11・18・25、2/1・8(計5回) 午前9時～同11時	リリー山 スキー場	小学3～6年生(20名) 12名延べ51名	スキー場利用についてのマナーやルールに重点を置き、個々のレベルにあわせて指導すること ができ、上達が伺えた。	スキー連盟
	歩くスキー教室	1/18・25 午前10時～正午 1/26 午前8時30分～午後3時 (計3回)	歩くスキーコース 他町外	成人一般(30名) 13名延べ30名	歩くスキー技術の習得と体力の保持増進、参加者相互の親睦交流が図れた。教室最終日のバス 遠足も大変好評だった。(網走市)	スキー連盟
2	サタ☆スポ (土曜日学校体育館開放)	通年(5～9月、冬休み期間を除く) 主に第2・第4土曜日	市内3小学校	小学生～一般町民	各学校に指導員を2名配置し開催 ※美小9回(255名)/東陽小8回(118名)/旭小9回(271名)	運営委員
3	スポーツイベントの開催	随 時		一般町民	①クラブ運動会(未実施)②日ハム観戦ツアー(9月23日)21名 ③子どもスポーツフェスティバル(11/9)340名④町民体力測定会(1月25日)	運営委員
4	運営委員会の開催	4/15、8/28、10/30、11/25、1/20(年5回程度)	トレーニング センター等	運営委員	・事業の企画運営等の研究協議	
5	各種研修会参加	①スポーツクラブ全国会議 5/18(土)～19(日) ②クラブネット研修会 6月15日(土) ③コーディネーショントレーニングセミナー 7月 ④クラブミーティング 11月23(土)、24(日)	新潟県 札幌市 札幌市 札幌市	関係委員 関係委員 関係委員 関係委員	4名参加 1名参加 5名参加	
6	広報活動	①クラブ会報 7、10、12、1、2月(年5回) ②HPの更新 随 時		全町民	・クラブの周知チラシを作成し、全戸へ配布回覧する ・クラブのHPを12月にリニューアルし、情報提供の充実を図る	

5. 外部評価報告書

『美幌町教育委員会に対する外部報告書（平成26年8月8日）』

美幌町教育委員会外部評価委員 東京農業大学生物生産学部 教職・学術情報課程 教授 長塚好和
北海道教育大学岩見沢校 芸術・スポーツ文化学科 准教授 山本理人

I 総 評

教育行政執行方針に即して美幌町の教育改革が着実に進行しておりますことから、特に指摘すべき事項はありません。

なお、本報告書は美幌町における教育行政の執行にかかる外部評価結果について報告することを責務としています。この外部評価の方法は、絶対評価を採用しています。この評価のよさは、美幌町教育委員会に対する評価を中心としてその実像を把握するためには有効です。

しかしながら、美幌町民から見て、教育委員・教育長及び事務局の実績やその努力の意味や意義の理解に至るには不十分であると思われます。

なぜならば、例えば、町民等に対する丁寧な対応や美幌町教育委員会の取組がオホーツク管内における独自性や先進性、課題意識の強さなどについては、町民にとって、比較対象する機会がないために、十分な理解に至ることが困難と思われるからです。

これらのことから、評価の視点・観点を広げ、とりわけ、「学校教育の推進」に関しては、オホーツク管内の市町村の教育行政の進捗状況や課題解決の状況などと比較し、相対的な視野からも美幌町の教育行政の実像に迫りたいと考えます。

このような観点から、以下の点について報告いたします。

【管内的な視野に立った評価結果】

(1) 教育の質の維持・向上に向けた教育委員会の姿勢

公教育は「教育の機会均等」を原則としており、教育の質の維持・向上を含め、国レベル、都道府県レベル、市町村レベルにおいて保持・充実することが求められます。したがって、小学校及び中学校学習指導要領に示されている、基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着を図り、それらを活用し、探究させることにより児童生徒に身に付けさせる、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成を目指しているところです。

わが国の学校教育の現状を見れば、知識基盤社会にあって、グローバル化がますます進展する中で、「学力低下」の問題、とりわけ、基礎的・基本的な知識・技能を活用する力が弱く、OECD（PISA）の国際比較の面でも学力の低下が課題とされています。また、規範意識の低下の問題など豊かな心の育成は、わが国の学校教育の重点的な課題となっています。さらに、北海道においては、全国体力・運動能力テスト結果から、北海道の児童生徒は全国レベルと比較して、課題となっているのも現状です。

このような教育諸課題を踏まえ、北海道教育委員会は平成26年度までに義務教育諸学校の学力を、「全国学力・学習状況調査結果」において、「全国平均レベル」を目指しています。そのため、チャレンジテストなどさまざまな施策を基にした「学力向上」の具体的な取組を実施するよう教育局をとおして、各学校における実施を強く指導しているところです。とはいっても、各教育局管内、各市町村、各学校のどの段階においても、それらの取組の進捗状況が必ずしも同一歩調とはなっておらず、取組状況には温度差があるというのが現状です。

これらの課題解決のためには、各学校が児童生徒の実態を踏まえ、主体的・創造的な改善意識とその実行力が不可欠です。具体的には、学校経営の改善、教育課程の改善、学習指導（授業）の改善、教員の研修力の向上が必要です。それらの改善には、何よりも、各学校における主体的・自律的で、実効ある改善の具体的な取組が必要であることは当然のことです。同時に、先に述べた「教育の機会均等」の観点からいえば、各市町村教育委員会は管下の学校に対する指導・支援が必要であり、また、そのように取り組んできているところでもあります。

その中であって、美幌町教育委員会及び事務局は、様々な学校の取組や北海道教育委員会事務局から下ろされる具体的な取組などが実現しやすいように、学校及び校長・教頭等に対する支援姿勢や支援は積極的に取り組まれています。

また、学校に対する管理及び指導性を発揮して当管内において先進的な事業及び活動に取り組み、管内市町村の基本モデルとしての役割も果たしています。

これらの具体的な事例の主な点について、以下に示します。

(2) 町指導主事の配置による学校教育の充実に向けた個別学校への指導・支援の強化

学校教育の改善及び充実・発展には、管下の学校への指導・支援が極めて重要です。これらの指導・支援には、教育の専門的な知識や技能が必要となりますし、学校の実態・実情を的確に把握した上で、指導しなければ効果が上がりません。また、学校改善・改革に向けた主体的な意欲や創造的な行動を喚起するには、校長及び教頭、教員が指導内容に対して実感や納得が随伴する指導が不可欠となります。

一般的にいえば、行政と教育行政事務とではその特質が大きく異なり、教育委員会事務局員となった場合には、大きな戸惑いとそれを解消するための日々の学習には特段の努力が必要です。

近年、グローバル化の進展や知識基盤社会を踏まえ、社会の変化に主体的に対応できる人材の育成などをめざした小中学校の学習指導要領の改訂、「学力向上」、「いじめ」、「不登校」などの問題や課題など、学校教育の諸課題や教育内容は多様化、複雑化してきています。

そのため、管下の学校への、より一層の充実した管理・指導を行うためには、人的配置とより専門的な知識をもった職員の配置が必要になってきました。

美幌町教育委員会では、平成23年度から指導主事を配置し、いち早く、そして、適切に対応してきたところです。

これまでは、このような専門的職員を配置していたのは、管下に41校の小中学校を抱えている北見市教育委員会のみでした。ですから、美幌町教育委員会の迅速で先駆的な対応は、オホーツク教育局の信頼をより一層高めるとともに、他の市町村教育委員会に多大な影響を及ぼしています。このことは、美幌町教育委員会への視察をもとに、平成25年度から指導主事を配置した斜里町教育委員会などがあり、また、指導主事の配置を検討する教育委員会もあると聞いておりますことから、その実効性は明らかです。

(3) 「学力向上」への取り組みの特質

① 各学校における公開研究会の実施

各教員及びその総体としての学校の指導力の実質的な向上を図るためには、何とんでも高い効果をもたらせるのは、各学校の公開研究会の実施によります。古い言葉ではありますが、「教師は授業で勝負する」、「教師は授業が命」といわれることから推察できると思われます。

公開研究会は、学校が組織的、計画的に研究と実践を積み重ね、その経過や結果について管内及び町内の教員に授業を公開し、個々の授業

ついて批判、検討を受けることになりますので、授業改善に向けた並々なめ努力が必要になります。それ故、授業を公開した教員の授業力等が徐々に高まるので、それだけ高い教育効果を上げることになります。それらの総合的な学校の力を「学校力」といいます。高い学校力を保持することは、先進的実践校としての地位を保つことにもなります。

しかしながら、管内の教員の全般的な傾向は、他者からの授業に対する批判を回避するために公開研究会の実施を望まなかったり、そもそも授業づくりの努力をためらったりする傾向があることは否めません。統計的に申せば、管内には約140校の小中学校がある中で、自力で公開研究会を開催するのは、例年、その約10%程度にとどまっているのが現状です。

美幌町教育委員会では公開研究会の実施を教育行政執行方針を掲げており、平成25年度の公開研究会実施校は、福豊小学校、旭小学校、北中学校の3校であり、町内の学校数の50%に当たります。この実施率は、美幌町規模以上の教育委員会では、網走市同様、高い実施率となっています。

② 町内小学校の長期休業中の児童の学習サポート事業の実施

美幌町教育委員会では、これまで、「学力向上」のための学校支援の一つとして、オホーツク教育局と連携して、教育局指導主事を活用した「親子算数教室」を開催してきました。この事業も管内すべての教育委員会で実施しているわけではありませんが、特筆できる点は、長期休業中の児童の学習サポート事業です。

長期休業中は、ともすれば、児童生徒は学習習慣や生活習慣を乱したり、学習課題意識を途絶えさせたりする傾向が多く見られます。また、長期休業中の学習課題や自由研究のサポートが必要な場合に、家庭環境等の条件で十分でない児童生徒が少なくない状況にあります。

「学力向上」事業の一環として、このような状況やニーズに応えとともに、学校の自主的で創造的な活動を誘発する支援策としても、町内3小学校を対象として冬期休業中の3日間、「児童の学習サポート」事業を実施しました。これは、東京農業大学生物生産学部（オホーツクキャンパス）教育課程の学生を中核とした学生ボランティアとして実施し、成果を上げたところです。

オホーツク教育局は、この取組を各学校に実施を奨励しているところです。また、道費を用いて、東京農業大学の学生ボランティアを活用したモデル事業として実施していますが、限定されています。

学校単独での実施は、この取組の趣旨や意義を十分に理解する教員が少ないため、学校単独で実施している学校は多くはありません。また、美幌町教育委員会のように市町村教育委員会が主催している事例がなく、この事業も先駆的で独自の事業といえます。

③ きめ細かで、個に応じた指導の実現に向けた少人数学級（35人以下）事業

国は施策として少人数学級の実現を目指しているところではありますが、財源の関係上、対象とする学年が限定されている状況にあります。

美幌町教育委員会では、法令で定められている各学校の学級編制の実態を踏まえ、美幌小学校第3学年、旭小学校第4学年に対して、町費で臨時教員を配置しています。これは、小学校中学年へと拡大しているところではありますが、厳しい町財源の中では関係機関等の十分な理解が必要であり、保護者や学校のニーズに応えようとする創造的な事業であるといえます。

グローバル化の進展、経済、産業構造の変化などに伴い、社会構造の変化や家庭のありさまの変化、偏った個人主義、欠損家庭や生活保護世帯の増加傾向など、子どもの育つ環境も大きく変化しています。これらのことにより、生活習慣形成の未熟さ傾向、忍耐力や規範意識の低

下傾向、集団への不適応傾向、普通学級に在籍する障がいの疑いのある児童生徒の増加傾向など、児童生徒に手厚く指導・支援を要する必要性が増えてきています。また、新採用された教員は成績優秀ではあるが、コミュニケーション力の不足や集団に対する指導力の未熟さなどが見られること（校長及び市町村教育委員会に対する調査結果による）などから、少人数学級の編制は今日的な課題の一つとなっています。

しかしながら、管内においては、町費等による学級増設を行っている教育委員会は大空町など限られており、これもまた、先進的な取組となっています。

(4) 校長・教頭の学校経営・学校運営の充実 一年度及び月別の重点目標とその検証－

① 校長による教育行政執行方針を達成するための年度の重点化と実現状況の報告

この取組は、当該年度の教育行政執行方針の実現を目指した学校経営の展開を行わせるために、各校長が学校の実態・実情に基づいて、年度内に必ず実現すべき重点目標を設定させ計画的に取り組ませることをねらいとしています。そして、10月に中間報告、2月下旬に年度末の達成状況報告をさせます。これら2回の報告書提出後に、直近の美幌町校長会議において交流するようにして、次年度の改善事項として共有しています。管内の一般的な状況では、校長が目的意識や課題意識をもって学校経営を行い、その結果について検証するなどの取組がないために、漫然とした職務遂行に陥りやすく、自主的・自律的な学校経営の推進が形骸化する傾向が見られます。また、教育行政執行方針の具体化を念頭にいた学校経営を展開する体験がない校長も見られることから、極めて有効な方法であると考えます。

なお、校長にこのような取組をさせているのは、美幌町教育委員会のみで、極めて先駆的な取組として、斜里町など他の教育委員会の参考モデルとなっています。

② 月ごとの校長・教頭による経営報告の特質

この取組もまた、当該年度の教育行政執行方針の実現を目指した学校経営の展開を行わせるために、各校長が月ごとに経営目標を設定し当該月の経営について反省・評価させ、翌月招集する美幌町校長会議・教頭会議において交流させています。

これにより、各校長に経営意識を高めたり、経営の工夫を図らせたり、経営結果に基づく経営改善を進めさせたりして、校長・教頭の資質を高めるなどにより、経営及び運営の充実を図っています。この取組は、大空町や網走市などでも先進的に取り組んでいます。さらに、その有効性が他の自治体に評価され斜里町など他の自治体でも取り入れてきているところです。

さらに、この報告については、教育長及び事務局職員のみならず、教育委員長はもとより全教育委員が、各学校の経営の進捗状況や成果と課題について、毎月、把握していることも特質といえます。

③ 町指導主事による定期的な学校訪問による校長の学校経営支援

定期的な町指導主事の学校訪問により、学校経営の進捗状況や現在の課題や問題について報告を受け、相談に応じています。また、必要に応じて不定期的に学校を訪問し、指導・助言及び支援を行っています。この取組は、指導室や指導主事を置いている教育委員会では、美幌町教育委員会が最初であり、近年、他の教育委員会も実施するようになってきています。

(5) その他特筆点

① 美幌町教務主任会議の開催による教育課程交流会

平成24年度から実施し、町内の全小中学校の教務主任を招集して、各学校の教育課程、特に、学校行事にかかわる交流会を実施し、2年目を迎えました。交流内容については、まだまだ課題が多く残されていますが、オホーツク教育局は新任教務研修会を実施しているものの、教務主任会議を開催したことがありません。当然、管内の市町村教育委員会が教務主任会議を開催することは、会議の参加をためらう教員が多いことから、不可能と考えられてきました。

美幌町のこの取組は、その意味においても画期的であり、教育局では、今後の発展に着目しています。

② 外部講師の活用に基づく教育内容の充実

体育の授業（水泳・スキー・スケート）において、市町村教育委員会が小中学校に外部講師を派遣しているのは、私が知る限りではありません。外部講師の指導力が高く、児童生徒に対する教育効果を高めています。特に、小学校では体育専門の教員が少なく、必ずしも水泳、スキー、スケートに堪能とはいえません。かつては、自主研修で不得意科目を補うという教員文化を有していましたが、年々、体育関係ではおざなりになってきている傾向があることから、この教育的効果は児童生徒にとっては望ましく、喜ばしいことであると考えます。

③ フッ化物洗口の推進

平成24年度から町内全小学校において実施しています。管内的に養護教員を核として根拠の弱い懸念の表明がありましたし、現在も進行している市町村もあるようです。

美幌町では、この点、教職員からの十分な理解を得るのに時間を要しましたが、それらの努力には並々ならぬものがありました。それだけに、管下の全小学校で実施したのは、美幌町規模以上の教育委員会では美幌町が先駆けとなったことから、推進役となっているオホーツク教育局が、美幌町教育委員会を推進モデルとして活用したいと願ったほど、管内にとっては推進役となる取組でした。

【本評価の精度について】

現在は東京農業大学において、教育学・学校経営等の研究及び中学校・高等学校（理科・社会科・農業科）の教員養成課程の教員として勤務しています。かつては、北海道教育庁網走教育局指導主幹として管内の全市町村教育委員会事務局並びに全小中学校を実際に訪問するなどして、校長及び教頭を対象とした学校経営等に関する指導・助言を職務としていた経験があります。また、管内自治体の教育委員会指導主事として教育行政に携わっていた経験もあり、当管内の義務教育の実情については多少の理解があります。このような職歴から、管内的な視野から捉えた美幌町のエ

『さらなる充実を図る観点から、今後、視野に入れていただきたい事項』

Ⅱ 学校教育の推進

(1) 自ら学ぶ学習態度に育成と、知性・創造性の啓発

○「自ら学ぶ学習態度の育成と、知性・創造性の啓発を」等に関連して

～小学校を基盤として、義務教育における社会的自立をめざした心を育てることから、学びに導く方法の工夫とその組織的な取組～

《理由及び感想》

「学力向上」の推進は、どうしても即効性を求めるあまり、受験学力（記憶・再生型の知識や技能）の指導に陥る傾向が生じてしまいやすいのです。このような記憶・再生型の知識・技能は、テストで解答したとたんに忘れてしまう（知識の剥落現象）という問題が指摘され、さまざまな改革を経て今日の学習指導要領にいたっています。この現象の問題は、かつての受験戦争といわれていた時代の課題ですが、指導方法が変わらなければ、同じような現象は解消することはありません。もちろん、各学校ではこのような現象に陥らないよう、十分留意して指導していると考えられます。しかしながら、小学校段階で、しっかりとした「学力」を身に付けさせないと、中学校では手遅れになることは否めません。また、教育基本法に掲げられている、義務教育における教育目標とされている「人格形成、国家・社会の形成者の素地」といった観点から、「学力」を見直すことが必要であると考えます。

そのため、「学ぶ心」、「学ぶ姿勢」、「学ぶ習慣」と「学び型の形成」、「自律心」を「社会的自立」として形成する小学校段階からの教育方針及び具体的指導が大切だと考えます。

つまり、義務教育が終了した時点において、社会に出て仕事を担うことができる心と態度、努力や知識・技能の活用ができる児童生徒の育成を目指すということであります。このことは、本来の義務教育の趣旨であります。

特に、これらに対して、小学校低学年段階から徹底して指導することが必要です。そのため、低学年指導に優秀な専任教員を配置し、中学年ではこれらの定着の段階に入るので優れた教員を配置することが大切です。そして、中学年までの育成が成功すれば、高学年では多少未熟な教員であっても、児童なりの学びの力が身に付いているので、自ら学ぶ、協同して学ぶことが可能になります。

校長は、校内人事をする上で、このような観点から教員の配置を視野に入れることが大切です。

また、小学校では教育職員免許法上では、専門科目が決められているわけではないので、例えば、家庭科の得意な教員が国語や算数を指導することなどはよくあることです。この場合、必ずしも、国語の楽しさ、算数の面白さを実感した指導が成立するとは限りません。国語や算数の遅れは、中学校で挽回することはほぼ困難なことでもあります。このようなことは小学校においてはよくあることから、授業研究の推進は当然のことですが、国語や算数の得意な教員が専科教員として、あるいは学年担当教員として指導に当たる（交換授業を含む）指導組織を工夫することも必要だと思われます。

中学校では、生徒の高等学校進学の実務があり、このことが、教師中心、重要語句中心の指導に陥りやすくなり、生徒の学習努力に依存し、教師の指導の主體的な工夫及び改善意識を低下する傾向性をはらんでいます。さらに、中学校における部活動の見直しを図ることが肝要です。指導形態や練習方法が画一的で、熱血指導がルーティン化してしまい、練習していれば力がつくといった古典的な指導観に埋没しているように思われます。中学生の段階では総合的な筋力や運動能力の育成が必要と考えます。

指導時間や費やす努力や費用の割には成果が上がっていないばかりではなく、学習時間もその分、減少するので学力も上がらないといった現象が続いていると思われてなりません。また、学力がなくても運動ができればよいといった教員の風潮もあるように思われます。このように、中学校の教員の意識の見直しも必要と思われます。

また、小中学校のいずれにおいても、国語力や算数（数学）力の低い児童生徒に対するケアを重点化するなどの工夫が必要です。これらの児童生徒への支援が成功すれば、上位の児童生徒の学力向上よりも、即効的に平均値を上昇させることが可能となります。これらの児童生徒に対する組織的な取組をどのようにするか、工夫させることが肝要です。

最後に、義務教育の過程において、やればできることを、「やってもできない」と児童生徒に思い込ませる現象（負の潜在カリキュラム）の有無について、各学校が真剣に検証することも大切であると思われてなりません。知識量だけで、「頭がよい」とか、「悪い」といったことを児童生徒に自己認識させてしまうような、教員の暗黙の思いや無意識的な言動がないかどうか点検し、児童生徒が、「短所はいろいろあるが、自分はやればできる」とか、「自分っていいよなあ」といった自己への信頼や自己実現の形成に向けた指導の工夫が、何よりも学力向上につながると思われます。

(2) 豊かな心の触れ合いを養うとともに、基本的な生活態度の育成を

○「特別支援教育の推進」

～障がいをもった児童生徒の教育的ニーズに応える特別な教育課程の編成・実施の充実～

《理由及び感想》

美幌町では特別支援教育の充実にも力を入れていることがわかります。特別支援教育介助員や普通学級における学習支援型の介助員の配置の人数からも推定できます。しかしながら、今後は、普通学級に所属していながら特別支援教育が必要な児童生徒の増加傾向が想定されます。

各学校にあっては、障がいをもった子どもに対応した教育実践に励んでいます。介助員のより効果的な活用について、教育委員会としても重大な関心をもって活用状況を把握することが大切だと考えます。その上で、普通学級の担任と子どもたちも学びやすい交流学习づくりや特別支援学級に所属してはいないが障がいをもつと疑いのもたれる児童生徒への効果的な対応が可能とするためにも、さらなる介助員の配置も視野に入れていただきたいと思います。また、特別な教育課程の編成には、当該児童生徒にとって生活の自立、社会的自立の力を身に付けさせるための教育内容とその実践に着目して、改善点があれば改善を指導するなどして、児童生徒の実態に即し、教育的ニーズに基づく計画・実践・評価・改善のさらなる充実に向けてご尽力いただきたいと思います。さらに、個別の長期的な指導計画、支援計画のより一層の充実した策定に向けた取組についても、今後とも指導をお願いします。

特別支援学級は、閉鎖性が強く、また、保護者も関心をもちながらも学校のわが子の状況について知ることが難しいことから、一般的に、特別支援教育が担任の主観が介在し、児童生徒の「生活上の自立、社会的自立」に配慮した教育内容とかけ離れたり、形式化したりする傾向が見られ、問題となることがあります。

届出教育課程の編成時の管理のみならず、今後とも、教育課程実施時の内容についても、児童生徒個々の教育的ニーズに基づく指導計画の実施内容について助言・指導に配慮願います。

Ⅲ 社会教育の推進

社会教育事業は、「第6次美幌町社会教育中期計画」（平成23年度～平成27年度）に基づき、テーマ（課題）ごとに5つの事業が展開されている。これらの事業は、生涯にわたる町民の学習機会を提供するということを目的に、多様な内容で展開されており、総括評価からも一定の成果を確認することができる。

しかしながら、下記の点について課題もみられる。

- 生涯にわたる学びを支えるためには、年齢などの対象を限定した事業だけでなく、多世代が交流するような事業も重要である。展開されている事業をみると世代を限定しているものが多く、多世代が交流しながら学ぶ内容を充実するべきであると考ええる。
- 生涯にわたる学びを支えるためには、事業単体で考えるのではなくそれぞれの事業の関連性や継続性が重要である。展開されている事業をみると異なるテーマで同じ内容を扱っているなど、連携が必ずしも充分とは言えない。
今後は、それぞれの事業の特長を活かしながら連携を図り、関連性や継続性を高める必要があると考える。
- 複数の事業において、事業を運営する上で必要とされるスタッフやリーダーの偏りや不足が指摘されている。総括評価でも指摘されているとおり、広報の改善や次世代の発掘・育成が急務であり、そのための具体的な方策を検討する必要があると考える。
- 今後は、各事業のアウトプットに関する達成水準・効果の検証を行うために、具体的な検証方法や調査方法を検討する必要がある。
また、併せて外部評価者によるヒアリングなどをおこない、事業内容の点検・充実を図るべきである。

Ⅳ 教育委員会活動

教育委員による意見・評価等は、適切であると判断いたします。

《感想》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成26年6月13日改正）により、平成27年4月1日に施行されることになりました。このことにより、地方教育行政の権限と責任を明確にすることを目的に、教育委員会制度の制度改正が行われたことになります。このことは、教育委員と教育長、自治体首長との関係性が明確になったということになります。現教育長の任期中には、この制度改革に伴う整

備が必要になると思われます。

美幌町教育委員会は、いわば「子どものための学校づくり」の実現のために、学校改革・改善のために校長等を支援する教育委員会として教育委員長を中心に教育行政を行っていると感じます。

具体的には、児童生徒の成長・発達に目線を置き、PTA役員、学校評議員、美幌町校長会、同教頭会との交流を図るなど、それぞれの立場から思いや願いを聴取したり、教育行政の執行状況の説明をしたりするなど、積極的に取り組んでいます。また、機会あるごとに学校に出向き教育活動や研究の状況を把握するなど、学校経営充実のための支援に努めています。

学校に課せられる教育課題は、全て学校で処理し解決できるとは限りません。今後とも各学校に対する温かい理解と支援をお願いします。

また、教育委員長をはじめ、教育委員の皆様の学校訪問は、校長や教頭にとっては、緊張感のある、また、つぶさに教育現場を見ていただける絶好の機会であると受け止めているところです。つきましては、何かとご多用のことと推察いたしておりますが、今後とも、教育委員の皆様による定期・不定期の学校訪問の機会をより一層充実してくださると、校長・教頭、教職員の士気もさらに上がり、励みになると考えますことから、この点につきまして、よろしく願いいたします。